

平成 27 年度行政評価を踏まえた事業の見直し状況

平成 28 年 10 月
越 谷 市

I 対象事業

平成28年度は、前年度の内部評価とこれまでの外部評価の結果、事業内容の整理や見直しが特に必要と思われる図表1に掲げる59事業を抽出し、事務事業評価表による内部評価を実施した。

(図表1) 対象59事業 ※抽出基準は表外に表示

事業番号	事業名	内部評価 (27年度評価)			外部評価			所管 (28年度)
		抽出基準 1-①		抽出基準 1-②	抽出基準 2-①		抽出基準 2-②	
		総合評価		クロス分析で課題有	総合評価		経費削減等の提案有	
C評価	D評価	C評価	D評価					
1	表彰関係事業				H17			秘書課
2	広域行政事業						○ 25年度外部評価B	政策課
3	広報活動事業				H27		○	広報広聴課
4	総合行政情報化推進事業			市が実施する必要性:低				情報推進課
5	庁用車管理事業						○ 23年度外部評価B	庁舎管理課
6	公有財産管理事業 (東小林記念会館)					H20	○	市民活動支援課
7	コミュニティ推進事業 (まちづくり助成金事業)				H25			
8	市民活動支援事業						○ 27年度外部評価B	
9	越谷しらこぼと基金事業 (越谷しらこぼと基金積立金事業含む)						○ 18年度外部評価B	
10	中央市民会館管理事業				H22			
11	中央市民会館施設改修事業				H22		○	
12	防犯対策事業			市が実施する必要性:低			○ 26年度外部評価B	くらし安心課
13	住民基本台帳管理事業						○ 22年度外部評価B	市民課
14	北部出張所運営事業						○ 18年度外部評価B	北部出張所
15	社会福祉協議会助成事業				H17		○	福祉推進課
16	生きがい対策推進事業			受益の偏り・有、受益者負担見直しの余地:有	H24		○	
17	障がい者相談支援事業						○ 26年度外部評価B	障害福祉課
18	障がい者就労支援事業				H25			
19	介護支援ボランティア制度事業						○ 26年度外部評価B	地域包括ケア推進課
20	日常生活支援事業				H26		○	
21	保険事務管理事業				H17			介護保険課
22	障がい児施設運営事業						○ 16、20年度外部評価B	児童発達支援センター
23	青少年団体育成事業						○ 20年度外部評価B	青少年課
24	学童保育室建設事業						○ 22年度外部評価B	
25	児童館コスモス運営事業				H25		○	青少年課(児童館コスモス)
26	児童館ヒマワリ運営事業				H25		○	青少年課(児童館ヒマワリ)
27	再生可能エネルギー推進事業				H25		○	環境政策課
28	資源回収奨励補助金交付事業						○ 25年度外部評価B	リサイクルプラザ
29	修理再生等啓発事業				H26			
30	資源物分別収集事業						○ 25年度外部評価B	
31	動物死体収集事業						○ 27年度外部評価B	
32	リサイクルプラザ施設管理事業				H26		○	
33	勤労者等貸付事業			妥当性・有効性:低 市が実施する必要性:低		H27		産業支援課
34	産業情報化推進事業	○			H24		○	
35	創業者等育成支援事業				H26			
36	中心市街地活性化事業	○			H20			
37	物産展示場等管理事業				H26			観光課
38	農業施設維持管理事業						○ 21年度外部評価B	農業振興課

事業番号	事業名	内部評価（27年度評価）			外部評価			所管 (28年度)
		抽出基準 1-①		抽出基準 1-②	抽出基準 2-①		抽出基準 2-②	
		総合評価		クロス分析で課題有	総合評価		経費削減等の 提案有	
C評価	D評価	C評価	D評価					
39	道水路境界管理事業						○ 22年度 外部評価B	道路総務課
40	道路管理システム事業						○ 25年度 外部評価B	
41	営繕管理事業 (公共施設維持管理システム)				H19			営繕課
42	道路施設維持管理事業						○ 18年度 外部評価B	維持管理課
43	都市計画支援システム事業				H24		○	都市計画課
44	越谷駅東口駐車場管理運営事業			同じ目的をもつ事業:有、廃止・縮小の余地:有 妥当性・有効性:低 市が実施する必要性:低	H26			市街地整備課
45	公園施設維持管理事業						○ 23年度 外部評価B	公園緑地課
46	住まいの情報館施設管理事業	○		市が実施する必要性:低		H23		建築住宅課
47	住宅融資事業	○		妥当性・有効性:低		H25		
48	屋外広告物対策事業						○ 24年度 外部評価B	
49	文化総合誌「川のあるまち」発行事業				H24		○	生涯学習課
50	日本文化伝承の館運営事業				H25			スポーツ振興課
51	江戸川運動公園管理事業				H22			
52	総合体育館施設改修事業						○ 23年度 外部評価B	
53	スポーツ・レクリエーション推進事業			市が実施する必要性:低	H26			スポーツ振興課
54	スポーツ・レクリエーション団体支援事業				H16		○	
55	小・中学校備品整備事業 (教材等整備事業含む)						○ 16年度 外部評価B	学校管理課
56	小・中学校教師用指導書等整備事業						○ 25年度 外部評価B	指導課
57	総合学習・チャレンジ支援事業						○ 27年度 外部評価B	
58	給食センター施設管理事業						○ 17年度 外部評価B	給食課
59	救急救命士養成事業						○ 25年度 外部評価B	救急課

●抽出基準

- 平成27年度に内部評価を実施した事業で、以下の1つ以上に該当する事業
 - ① C評価(課題が多く事業の大幅な見直しが必要)、D評価(事業の休・廃止を含めた検討が必要)とした事業
 - ② クロス分析で課題があると思われる事業
 - (1) 受益の偏りと受益者負担の見直しの余地
 - (2) 同じ目的をもつ事業の有無と廃止・縮小の余地
 - (3) 妥当性と効率性
 - (4) 妥当性と有効性
 - (5) 事業の必要性和市が直接実施する必要性
- これまでに外部評価を受けた事業で、以下の1つ以上に該当する事業
(但し、平成26年度以前に見直しを行った事業又は市としての対応等を整理済みの事業は除く。)
 - ① C評価(課題が多く事業の大幅な見直しが必要)、D評価(事業の休・廃止を含めた検討が必要)となった事業
 - ② 経費の削減等を提案された事業

II 評価結果(平成27年度の見直し状況)

抽出した59事業のうち、図表2に掲げる11事業が、平成27年度に事業内容の整理や見直しを図ったことで抽出基準から外れた。

図表3に掲げる48事業は、これまでに何らかの検討や見直しを行ったものの、依然課題が残り抽出基準から外れないものである。

(図表2) 抽出基準から外れた事業(11事業)

No.	事業名	参考資料における 事業番号
1	表彰関係事業	1
2	広域行政事業	2
3	総合行政情報化推進事業	4
4	庁用車管理事業	5
5	越谷しらこぼと基金事業 (越谷しらこぼと基金積立金事業含む)	9
6	保険事務管理事業	21
7	創業者等育成支援事業	35
8	道水路境界管理事業	39
9	越谷駅東口駐車場管理運営事業	44
10	小・中学校教師用指導書等整備事業	56
11	救急救命士養成事業	59

(図表3) 引き続き見直しに取り組む事業(48事業)

No.	事業名	参考資料における 事業番号
1	広報活動事業	3
2	公有財産管理事業 (東小林記念会館)	6
3	コミュニティ推進事業 (まちづくり助成金事業)	7
4	市民活動支援事業	8
5	中央市民会館管理事業	10
6	中央市民会館施設改修事業	11
7	防犯対策事業	12
8	住民基本台帳管理事業	13
9	北部出張所運営事業	14
10	社会福祉協議会助成事業	15
11	生きがい対策推進事業	16
12	障がい者相談支援事業	17
13	障がい者就労支援事業	18
14	介護支援ボランティア制度事業	19
15	日常生活支援事業	20

No.	事業名	参考資料における 事業番号
16	障がい児施設運営事業	22
17	青少年団体育成事業	23
18	学童保育室建設事業	24
19	児童館コスモス運営事業	25
20	児童館ヒマワリ運営事業	26
21	再生可能エネルギー推進事業	27
22	資源回収奨励補助金交付事業	28
23	修理再生等啓発事業	29
24	資源物分別収集事業	30
25	動物死体収集事業	31
26	リサイクルプラザ施設管理事業	32
27	勤労者等貸付事業	33
28	産業情報化推進事業	34
29	中心市街地活性化事業	36
30	物産展示場等管理事業	37
31	農業施設維持管理事業	38
32	道路管理システム事業	40
33	営繕管理事業 (公共施設維持管理システム)	41
34	道路施設等維持管理事業	42
35	都市計画支援システム事業	43
36	公園施設維持管理事業	45
37	住まいの情報館施設管理事業	46
38	住宅融資事業	47
39	屋外広告物対策事業	48
40	文化総合誌「川のあるまち」発行事業	49
41	日本文化伝承の館運営事業	50
42	江戸川運動公園管理事業	51
43	総合体育館施設改修事業	52
44	スポーツ・レクリエーション推進事業	53
45	スポーツ・レクリエーション団体支援事業	54
46	小・中学校備品整備事業 (教材等整備事業含む)	55
47	総合学習・チャレンジ支援事業	57
48	給食センター施設管理事業	58

参考資料

抽出59事業の評価結果

事業番号	事業名	部名	課名	事業開始年度	事業目的 及び 手段 (平成27年度)	過年度の外部評価結果		
						実施年度	総合評価	
							外部評価コメント ※ 外部評価を複数回実施している事業における掲載内容は直近の実施年度のもの ※ 下線部は経費の削減等に係る指摘・提案 ※ 【 】は、補助金等名称	
1	表彰関係事業	市長公室	秘書課	-	[目的] 越谷市表彰規則に基づき、個人又は団体の功労を称え、市民の生活及び文化の向上並びに社会福祉の増進を図る。 [手段] 各部所の内申に基づき、退任される公職者や各種寄付に対する表彰等を行う。(記念品及び表彰状等の作成費を支出する。)	17	C	市の表彰は、市民にとって名誉であり励みになるものである。表彰の基準は広く開かれて透明性の高いものであることが重要である。市としての統一的な基準のもとに、既存の複数ある表彰制度を整理統合して、特に地域コミュニティの貢献度を適切に評価できるような仕組みを考える必要がある。

	平成27年度の検討・改善箇所	内部評価（平成28年度評価）					今後の取組	
		検討・改善内容	クロス分析 (空欄：課題なし)					
			(1) 受益の偏り×受益者負担見直しの余地	(2) 同じ目的の事業の有無×廃止縮小の余地	(3) 妥当性×効率性	(4) 妥当性×有効性		(5) 事業の必要性×市が実施する必要性
外部評価を受けたこれまでの対応等 ※整理済には、取組の方向性は決まっているものの未完了のものを含む。 ※検討中には、一部整理済を含む。	検討・改善内容						①平成28年度の取組 ②平成29年度以降の取組	
整理済 基準の明確化及び地域コミュニティの貢献度を適切に評価できる仕組みについて検討し、越谷市表彰規則取扱要領を作成し、表彰規則について整理を行った。(28年度から運用開始) 複数ある表彰制度を統合することについて、表彰制度を所管する関係各課と調整・検討を重ねてきたが、それぞれの慣例・先例などを基準に策定された関係機関の表彰規則等を整理統合することは、現状では困難であると考えます。	有 越谷市表彰規則取扱要領を作成し、表彰規則について整理を行った。(28年度から運用開始)				B	被表彰者にとって、市の表彰が、市民の文化・社会福祉等に対する意識の高揚となり、励みになるような意識の向上につながる表彰事業を行う必要がある。 ①②被表彰者の励みと意識の向上のみならず、広く市民の文化・社会福祉などに対する意識の高揚を図る。		

事業番号	事業名	部名	課名	事業開始年度	事業目的及び手段 (平成27年度)	過年度の外部評価結果		
						実施年度	総合評価	
							外部評価コメント ※ 外部評価を複数回実施している事業における掲載内容は直近の実施年度のもの ※ 下線部は経費の削減等に係る指摘・提案 ※ 【 】は、補助金等名称	
2	広域行政事業	市長公室	政策課	S57	<p>[目的] 5市1町(草加市、越谷市、八潮市、三郷市、吉川市及び松伏町)の連携を図るとともに、地域住民の福祉の増進と地域の発展を一元的に図る。</p> <p>[手段] 5市1町(草加市、越谷市、八潮市、三郷市、吉川市及び松伏町)で構成する埼玉県東南部都市連絡調整会議において、広域的な行政課題及び共同事業による行政の効率性の追求に関する調査研究等を行う。</p>	25	B	<p>事業概要 本事業は、5市1町(草加市、越谷市、八潮市、三郷市、吉川市及び松伏町)の連携を図るとともに、地域住民の福祉の増進と地域の発展を一元的に図るため、5市1町で構成する埼玉県東南部都市連絡調整会議において、広域的な行政課題及び共同事業による行政サービス水準の向上と行政の効率性の追求に関する調査研究を行う事業である。具体的には、本事業では、①広域の施設予約システム「まんまるよやく」の運用、②広域行政に関する調査・研究(共通する行政課題の調査研究)、③職員研修、④視察研修(広域連携事業)を実施している等、複数の事業で構成されている。 ①の他、広域のファミリーサポート事業の運営、災害協定の締結、広報を通じた広域のイベント紹介、等については、広域行政に関する調査研究を踏まえた域内での事業展開につながったものである。</p> <p>必要性 本事業の中核的位置を占める「まんまるよやく」は、5市1町の公共施設を相互利用するための公共施設予約システムである。越谷市では、施設利用申請の54.44%がシステムを利用して行われている。また平成24年度に実施した利用者アンケートによると、利用者のうちの約76%が本システムの利便性を評価している。システムの利便性や改善点等について調査は行われているが、本システムをより広めるような取組、例えば利用促進に向けてのニーズや認知度の調査等までは実施されておらず、その必要性について住民の意見や理解を十分に得られているかは確認できない。また、市長の広域行政の推進に対する姿勢、方針等は、第4次総合振興計画においても位置づけられ、示されているが、その成果、進捗に関して住民に十分な説明責任を果たしているとは言えない。その他、②広域行政に関する調査・研究(共通する行政課題の調査研究)、③職員研修については、市職員への成果の波及等が確認できず、その意味から本事業の貢献度は確認が困難である。</p> <p>効率性 既に整備した「まんまるよやく」については、効率性向上の観点から、その内容の改善を図りつつ、利用の拡大を図るべきである。 一方、「まんまるよやく」のシステムに要する事業費は5市1町全体で約5300万円となっており、その大部分がシステム事業者等への支出になっている。また、<u>5市1町の負担金のうち、「まんまるよやく」システムに要する経費が全体の多くを占めていることから、経費削減の余地について精査が必要である。</u></p> <p>有効性・成果指標 本事業は4つの事業により構成されていることから、本来的には事業ごとに成果を把握して評価すべきである。 しかし、事務事業評価の仕組みとして、越谷市の事業を抽出して評価するため、全体像が分かりにくい側面もある。 うち、主たる事業である「まんまるよやく」は、施設の広域利用を目的とするならば、越谷市の施設における市民以外の利用状況や、越谷市民の他団体施設の利用の状況を指標として設定すべきである。また、現状の利用率50%台という水準も市としてどのように評価・判断すべきなのか、今後、どのような水準を目標にしたいのか、市としての目標設定及びその理由も含めて提示が必要である。 事業のうち、④視察研修(広域連携事業)については、域内住民を対象にした視察であり、この取組が広域行政の理解につながるかどうか、また、その手段として他と比較して有効なものかどうかについては有効性及び必要性の双方の観点からの検証が必要であり、この部分については現時点では双方の視点から課題を有する。 《参考》平成18年度外部評価：B</p>

	平成27年度の検討・改善箇所		内部評価（平成28年度評価）					今後の取組		
	検討・改善内容		クロス分析 (空欄：課題なし)					総合評価	評価で認識した課題等	①平成28年度の取組 ②平成29年度以降の取組
			(1) 受益の偏り×受益者負担見直しの余地	(2) 同じ目的の事業の有無×廃止縮小の余地	(3) 妥当性×効率性	(4) 妥当性×有効性	(5) 事業の必要性×市が実施する必要性			
<p>外部評価を受けたこれまでの対応等</p> <p>※整理済には、取組の方向性は決まっているものの未完了のものを含む。 ※検討中には、一部整理済を含む。</p>	<p>検討・改善内容</p>									
<p>次期まんまるよやくシステムの検討は、利用者や職員アンケートの結果を踏まえ、解決すべき課題の抽出、費用対効果を十分踏まえた上で、更なる利用率の向上が図られるよう、システムをより利便性の高いものとすることに重点を置き、IDC内サーバの変更も行い、約3300万円の経費削減を実現した。広域連携事業のバスツアーについては、毎年度新たな訪問場所を設定し、マンネリ化しないよう工夫している。成果指標について、システムの変更による利用率の向上が一定程度図られることが先決であるため、変更は今後改めて検討する。</p>	<p>まんまるよやくシステムについては、利用者及び職員アンケート等の結果を踏まえ、利用者の利便性向上を最優先に、かつ費用対効果も十分考慮し、既存機能を保持したまま、35項目の機能を追加・改善した。</p>						<p>調査研究の結果、事業化に至った事業が数多くあり、成果は上がっている。また、広域的な行政課題に関する調査研究及び広域連携事業を実施するにあたっての基本的な合意の枠組みである基本指針を見直した。A 今後は、基本指針に基づき事業を展開していく必要があるが、一部の調査研究は中長期的な視点での調査研究であり、後年に引き続き検討が必要なものもあることから、調査研究にかかる成果の把握は困難な状況にある。</p>	<p>①平成27年度中にまんまるよやくシステムが第三世代目へ移行したことから、利用者が円滑に利用できるよう、移行後のシステムの稼働状況等の把握に努める。また、広域での観光施策についての検討を行う。 ②5市1町が共通して抱える行政課題等について、継続して調査研究、情報共有を行う。</p>		

検討中

有

A

事業番号	事業名	部名	課名	事業開始年度	事業目的及び手段 (平成27年度)	過年度の外部評価結果		
						実施年度	総合評価	
3	広報活動事業	市長公室	広報広聴課	S47	<p>[目的] 広報広聴業務の充実と円滑な推進を図る。市政の動きを身近に感じ、理解してもらう。</p> <p>[手段] 広報広聴専門委員の会議と視察研修会を開催する。広報広聴専門委員は、広報広聴活動に関する情報を提供し、各種団体の代表者や学識経験者による専門的立場から意見や助言及び協力を得て業務に反映させる。また、市民に市政の動きを身近に感じ、理解してもらうために市政移動教室を開催する。</p>	27	C	<p>外部評価コメント</p> <p>※ 外部評価を複数回実施している事業における掲載内容は直近の実施年度のもの ※ 下線部は経費の削減等に係る指摘・提案 ※ 【 】は、補助金等名称</p> <p>市政に関する情報を市民等外部に対して提供し、市民との共有を図るための事業である。事業実施の手段として広報広聴専門委員の運営と、市民に市政の動きを身近に感じてもらう、理解してもらう機会を設けるために市政移動教室を開催している。</p> <p>広報広聴専門委員は、ここ数年、会議が年2回、施設見学が年1回開催されているが、会議録をみる限り、現状の限られた会議回数の中で、委員の意見が効果的・継続的に市の広報活動の見直しや改善に反映されているとは認められない。また、過去の外部評価で指摘があった委員の固定化についても、一部見直しを実施し、将来的には公募も検討中とのことではあるが、現在の委員構成や期数から目立った改善がみられない。当該委員は昭和30年に設置されて以来、多年が経過しているため、その必要性や役割について改めて再検討し、学識経験者や団体代表のみならず、幅広い市民各層の意見を反映できるしくみに変革する時期にきていると思われる。現在の委員委嘱期間終了までに、他の類似する既存の審議会への整理統合等も含めて検討するなど、抜本的な見直しを考慮されたい。</p> <p>市政移動教室については、現地に直接赴き見学するという事業で昭和44年から継続して実施している。市民が情報を得るための広報媒体や市の各事業の広報に関する実施方法も時代や情報通信技術等の進展とともに変化・改善していく中で、同一内容のまま市政移動教室を継続することについても、情勢に合わせた変化が必要ではないか。また、「市民が当該事業へ参加することで得られた市政についての関心や理解を、今後どう活かしていくか」といった点に即した、当該事業の目的をあらためて確認をし、明確化を図られたい。その他、<u>市政周知の手段として費用対効果も含めて再確認するとともに、市民の意見を聞き、意見を市政に反映する同種の目的を持つ市政モニターなどの既存の他事業との統合、再編成などの見直しを検討されたい。</u>なお、市民からの幅広い意見を広報活動に反映させるため、さまざまな世代や異なった分野の市民を募り、市政に対する意見を聴取する機会を創設するなど、新たな広報活動の方法の検討も必要と思われる。</p> <p>成果指標である「市政移動教室の参加人数」は、会議開催回数、市政移動教室の開催回数と同様に活動結果を示す活動指標というべきものである。成果指標として「会議で出た意見等に基づき業務改善を実施した件数」、「市政移動教室参加者意見による業務見直し件数」などの指標を検討されたい。</p> <p>市民に対して行政の信頼を得るため、または市政を身近に感じてもらうための手段として、広報活動は重要な意味を持つことは言うまでもない。したがって、新たな事業内容を検討し、市民の声を庁内各課や市政全体にフィードバックし、広報活動を市政の改善につなげることが必要であると思われる。</p> <p>《参考》平成17年度外部評価：C、平成23年度外部評価：C</p>

	平成27年度の検討・改善箇所	内部評価（平成28年度評価）					今後の取組
		クロス分析 (空欄：課題なし)					
外部評価を受けた これまでの対応等	検討・改善内容	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	評価で認識した課題等
※整理済には、取組の方向性は決まっているものの未完了のものを含む。 ※検討中には、一部整理済を含む。		受 益 の 偏 り	同 じ 目 的 の 事 業 の 有 無	妥 当 性 × 効 率 性	妥 当 性 × 有 効 性	事 業 の 必 要 性 × 市 が 実 施 す る 必 要 性	
<p>外部評価を受けたこれまでの対応等</p> <p>※整理済には、取組の方向性は決まっているものの未完了のものを含む。 ※検討中には、一部整理済を含む。</p>	検討・改善内容	(1) 受 益 の 偏 り	(2) 同 じ 目 的 の 事 業 の 有 無	(3) 妥 当 性 × 効 率 性	(4) 妥 当 性 × 有 効 性	(5) 事 業 の 必 要 性 × 市 が 実 施 す る 必 要 性	<p>評価で認識した課題等</p> <p>①平成28年度の取組 ②平成29年度以降の取組</p>
<p>検討中</p> <p>広報広聴専門委員については、役割をいま一度明確化したうえで、既存事業や他の審議会等との統合や整理についても検討を行う。</p>	無						<p>①市政移動教室は、開催時の様子や魅力などについて広報媒体を用いて周知し、参加者の増加を図る。防災など、特定のテーマに沿った見学コースを設定する。市内在住者だけではなく、市内在勤・在学者等にも対象を広げる。</p> <p>広報広聴専門委員は、市の広報・広聴活動に関する課題の明確化とその改善策の助言に重点を置き、事業を進める。</p> <p>②市政移動教室は、平成28年度の取り組み結果を踏まえ、効果的な事業推進を図る。</p>

事業番号	事業名	部名	課名	事業開始年度	事業目的及び手段 (平成27年度)	過年度の外部評価結果	
						実施年度	総合評価
							外部評価コメント ※ 外部評価を複数回実施している事業における掲載内容は直近の実施年度のもの ※ 下線部は経費の削減等に係る指摘・提案 ※ 【 】は、補助金等名称
4	総合行政情報化推進事業	行財政部	情報推進課	H13	<p>[目的]</p> <p>①内部事務の効率化・高度化を図り、効率的な人員配置による行政経営の改善を図る。 ②市町村共同事業を推進し、行政全体の情報化を進める。 ③業務改善、事務処理の迅速化・効率化を進める。 ④セキュリティレベルの向上を図る。</p> <p>[手段]</p> <p>①情報化推進計画第4次アクションプランに基づき内部事務システムの改善に取り組む。 ②総合行政ネットワーク(LGWAN)の利活用を図る。 ③情報化研修を定期的実施する。 ④情報セキュリティポリシーに基づいたPDCAサイクルを継続的に実施する。</p>	25	<p>事業概要 本事業は、①内部事務の効率化・高度化を図り、効率的な人員配置による行政運営の改善を図る、②市町村共同事業を推進し行政全体の情報化を進める、③業務改善、事務処理の迅速化を進める、④情報セキュリティレベルの向上を図るため、a情報化推進計画第3次アクションプランに基づき内部事務システムの改善に取り組む、b総合行政ネットワーク(LGWAN)の利活用を図る、c情報化研修を計画的に実施する、d情報セキュリティポリシーに基づいたPDCAサイクルを継続的に実施する、等に取り組むものである。本市では、平成17年に情報推進計画を策定以降、情報化の推進を進めており、現在の計画は、平成24年度に策定された情報化推進計画第3次アクションプランで、同プランには42の施策が示されている。</p> <p>必要性 行政運営における情報化、電子化の推進は、官民で進められており、その意味からも不可欠な取組みであることは理解できる。しかし、本事業の目的において掲げる①内部事務の効率化・高度化を図り、効率的な人員配置による行政運営の改善を図る、②市町村共同事業を推進し行政全体の情報化を進める、③業務改善、事務処理の迅速化を進める、といった点の前提となる課題や目標水準、現状について確認できず、その取組みの妥当性について判断することが困難である。その一つの理由としては、本事業が複数の要素によって構成されており、一つの事業として評価する対象とすることが困難であることにも関係する。従って、まずは、評価を対象にした適切な事業単位に再構成することが必要である。官民において情報化が進展する中、行政運営においても情報化を導入、進展させることは必要かつ有効であるが、その対策の目的、到達点、成果及びその把握方法については、厳格に検討して設定する必要がある。また、評価表中の「市民ニーズに根ざした情報化施策」については、消極的ではなく、積極的な意味として、行動を具体化すべきである。</p> <p>効率性 システムの開発、導入、維持管理には大きなコストを要する一方で、その改善のための取組みについては特段確認することができなかった。評価表に示しているように、担当課においても、この点が漠然とした課題と認識しているようであるが、具体的な対策、方針等を早急に策定して、改革・改善に努めることが必要である。</p> <p>有効性・成果指標 現状の成果指標は、事業の進捗率を計るもので、厳密には成果とは言いがたい。しかし、ヒアリングにおいて提出された「ネットワーク障害件数」、「情報化研修受講者のアンケートで「今後の業務に役立つか」の問いに対し役立つとの回答」、「業務継続計画セミナーのアンケートで「セミナー受講後の効果」の問いに有益であるとの回答」、「セキュリティ事故の発生件数」、「電子申請の申請件数」などについては、担当課が所管する業務の成果を評価する指標としては適当である。その他、情報化推進計画第3次アクションプランに掲げる42の施策の評価については、早急に対応すべきである。このように事業の成果の一部については評価が行われてはいるものの、本事業の成果の測定について、その多くが未着手というのが実態である。本事業の括りが大きいことから、事業の成果として特定の成果指標の設定は確かに困難であるが、情報化そのものが行政内部を対象、顧客としてみなしており、アクションプランに掲げる事項の実行は事業担当課の協力が前提であることから、事務事業評価のレベルにおいては、事業が掲げる目的に照らして、情報化によって、内部事務の効率化・高度化を図られどの程度の人員配置の効率化が図られたか、あるいは、どの程度の業務改善、事務処理の迅速化が図られたか、等について、アンケート等を通じて、その成果を測ることが有効である。</p> <p>その他に、職員のITリテラシーの向上度合いや情報化による利用者の利便性の向上に着目して、利用者の声、意見を基に指標化を検討することも考えられる。官民で進む情報化であるが、それらの優良事例を研究する等を通じて、本市における情報化の有効性、また効率性を高める工夫を不断に検討することも必要である。</p> <p>《参考》平成19年度外部評価：B</p>

	平成27年度の検討・改善箇所	内部評価（平成28年度評価）					今後の取組
		クロス分析 (空欄：課題なし)					
		(1) 受益の偏り×受益者負担見直しの余地	(2) 同じ目的の事業の有無×廃止縮小の余地	(3) 妥当性×効率性	(4) 妥当性×有効性	(5) 事業の必要性×市が実施する必要性	
<p>外部評価を受けたこれまでの対応等</p> <p>※整理済には、取組の方向性は決まっているものの未完了のものを含む。 ※検討中には、一部整理済を含む。</p>	<p>検討・改善内容</p>	総合評価					<p>評価で認識した課題等</p> <p>①平成28年度の取組 ②平成29年度以降の取組</p>
<p>整理済</p> <p>情報化研修、セキュリティ研修受講後、十分な期間をおき、再度アンケートを実施し、事務改善・事務処理の迅速化、セキュリティレベルの向上がなされたかの成果を図る。またその結果により実施内容、対策等を見直していく。</p>	<p>有</p> <p>①セキュリティ研修受講者から業務利用についての事後アンケートを行い、研修成果についての実態を把握することで、併せて次年度の事業内容へ反映した。</p> <p>②行政事務の効率化、高度化を図る目的でシステム化された結果を電算要望事後効果報告を事業課より集約し、人件費、人員の削減にどう活かされたかを、財政課、行政管理課に確認し、それを持って効果実績としていく。</p>	<p>B</p> <p>この事業については、先行投資もしくは基盤整備的な性質のものであり、即時に効果が現れるものではないため、具体的な成果を示すことは困難な内容もある。また、セキュリティにおいては、絶対的な対策はなく、十分な成果というものもないことから、時々刻々と変化する社会環境の中で情報セキュリティ強化のための継続的な対策の実施が必要である。</p>					<p>①情報化研修のアンケート結果が、アンケートをとった時期が研修開催からあまり経ってなく、利用率が低いと結果が出てしまった。28年度は利用度のより高いDocuWorks研修を追加。</p> <p>セキュリティ対策の強化として、監査の実施サイクルを各課所3年とし計画を見直し開始する。また、新たな脅威への対策として標的型攻撃メールに対する訓練も実施する。</p> <p>②更なる電子申請の普及促進を実施する。情報資産を様々な脅威から守るために情報セキュリティ強化の仕組みを継続的に実施し、セキュリティレベルの向上を目指す。</p>

事業番号	事業名	部名	課名	事業開始年度	事業目的及び手段 (平成27年度)	過年度の外部評価結果		
						実施年度	総合評価	
							外部評価コメント ※ 外部評価を複数回実施している事業における掲載内容は直近の実施年度のもの ※ 下線部は経費の削減等に係る指摘・提案 ※ 【 】は、補助金等名称	
5	庁用車管理事業	総務部	庁舎管理課	-	[目的] ・公用車の有効利用を図る。 [手段] ・公用車の稼働率を調査し、適正な車両台数の確保及び運行管理を行う。 ・市長、副市長、教育長の公務に伴う特別車の運行、及び市の行事に伴うバスの運行を行う。 ・越谷駅東口駐車場を公用車駐車場として約70台分借上げる。	23	B	<p>市職員が業務上使用する公用車の管理と、公用車使用中の事故防止に係る啓発活動等を行う事業である。</p> <p>当該事業については、平成17年度の外部評価においてC評価となったことを受け、公用車保有台数の削減、各課管理車両の一部の集中管理化・共用化、バスの売却など、有効利用の促進と経費削減に努めてきたことは評価すべき点である。しかしながら、その取り組みは未だ道半ばであり、改善すべき点が多く残されている。</p> <p>管理面においては、全公用車の利用実態を把握し、適正な保有車両台数を明らかにすることが求められる。その上で、公用車の管理方法に対する総務管理課(現・庁舎管理課)としての方針を明確化するとともに、一定の基準を定め、その基準を下回った各課管理の公用車については集中管理へと移行させるなど、共用化の促進による有効利用を加速させる必要がある。</p> <p><u>コストの面においては、総務管理課の事業費はもとより、全公用車の管理に要する経費を適正に把握することが必要である。また、リース方式による公用車の導入や、管理業務の民間委託などについて検証を進められた</u>。なお、各課管理の公用車については、<u>コスト削減を図るために、維持管理に要するすべての経費を総務管理課に集約することを提案するので、その妥当性についても検討されたい。</u></p> <p>こうした取り組みを進めるためには、適切な活動指標と成果指標の設定が不可欠である。「適正な保有車両台数」に対する保有車両台数の状況のほか、集中管理率(=総務管理課が管理する公用車/全公用車)、共用率(=共用車両/全公用車)などを活動指標として設定することが必要である。</p> <p>また、事業目的や各評価で認識した課題には、「稼働率を調査し」との表記がなされているものの、その稼働率が目的を達成するために、どのように活用されているか不透明である。「有効利用されている」という状態を定量的に評価するためにも、全公用車の平均稼働率を成果指標として設定すべきである。</p> <p>このほか、公用車への広告掲載についても、活動指標に「掲載件数」を、成果指標に「事業費に占める広告料収入の割合」をそれぞれ設定することを検討されたい。</p> <p>事故防止に係る啓発活動等も事業の一つに位置づけられているが、その活動状況や成果が明らかになっておらず、具体性に乏しい。事故防止のための職員研修開催回数や参加者数を活動指標として設定するとともに、職員の過失に起因する事故発生件数等を成果指標とすることを検討されたい。</p> <p>《参考》平成17年度外部評価：C</p>

	平成27年度の検討・改善箇所	内部評価（平成28年度評価）					今後の取組
		クロス分析 (空欄：課題なし)					
	検討・改善内容	(1) 受益の偏り×受益者負担見直しの余地	(2) 同じ目的の事業の有無×廃止縮小の余地	(3) 妥当性×効率性	(4) 妥当性×有効性	(5) 事業の必要性×市が実施する必要性	評価で認識した課題等
		総合評価					
<p>外部評価を受けたこれまでの対応等</p> <p>※整理済には、取組の方向性は決まっているものの未完了のものを含む。 ※検討中には、一部整理済を含む。</p>							<p>①平成28年度の取組 ②平成29年度以降の取組</p>
<p>整理済</p> <p>提案いただいたリース方式や管理業務の民間委託については、1台の公用車を15年程度使用することから、買取のほうが経費を軽減できる。 また、公用車の維持管理費を庁舎管理課に集約した場合、300台以上ある公用車の、車検、点検、修理等の事務処理の執行が不可能である。 隔年で全公用車(特別車、緊急車両等を除く)の稼働率を調査し、稼働率が60%未満の車両については原則、集中管理車両とするか、廃車している。 提案を受け、「平均稼働率」を成果指標とした。 集中管理率を活動指標とする件については、近年、集中管理とする車両に変化がなく、今後の変化も見込めないため、活動指標としての採用は見送る。 広告掲載については、近年、広告掲載がないため、成果指標とする事は見送る。 職員の過失に起因する事故発件数は、事故防止の観点では有効と思われるが、庁用車管理事業費と直接の関連が少ないため、当事業での採用は見送る。</p>	<p>有</p> <p>環境負荷の少ない車両に買い替えを進めるとともに、適正な運行管理と安全運転の励行を行い、修繕料を抑制できた。</p>				A	<p>集中管理により、公用車を有効に稼働させることができた。</p> <p>①低燃費、低公害の車両への買い替え、及び定期点検を確実にを行い、環境負荷の軽減を図る。 ②適正な運行管理を行い、庁用車の有効利用を図る。</p>	

事業番号	事業名	部名	課名	事業開始年度	事業目的 及び 手段 (平成27年度)	過年度の外部評価結果		
						実施年度	総合評価 外部評価コメント	
6	公有財産 管理事業 (東小林 記念会 館)	市民活動 協働部		H19	<p>〔目的〕 増林地区東越谷連合自治会の集会所施設として自治会の活動、会員の親睦、自治会内諸団体の活動の場として使用したいとの要望を受け、平成19年に市と土地・建物使用貸借契約を締結し、地域交流の場として開放することで地域の活性化を図る。</p> <p>〔手段〕 管理運営は増林地区東越谷連合自治会が行い、増林地区東越谷連合自治会長が管理責任者となる。市は施設の修繕、改修工事等の維持管理を行う。</p>	20	D	<p>外部評価を複数回実施している事業における掲載内容は直近の実施年度のもの</p> <p>※ 下線部は経費の削減等に係る指摘・提案</p> <p>※ 【 】は、補助金等名称</p> <p>施設の遊休化に伴い、自治会と土地・建物使用貸借契約を締結し、自治会に管理・運営を任せているが、水道光熱費・修繕費等の管理費については市で負担しているという現状である。<u>当館を利用する特定の団体の使用にかかる費用を市が負担し、受益が偏っていることが問題だと考える。</u>さらに、施設の中長期的な観点から取り壊し等も含め、事業を全面的に見直すべきである。</p>

	平成27年度の検討・改善箇所	内部評価（平成28年度評価）					今後の取組
		クロス分析 (空欄：課題なし)					
		(1) 受益の偏り×受益者負担見直しの余地	(2) 同じ目的の事業の有無×廃止縮小の余地	(3) 妥当性×効率性	(4) 妥当性×有効性	(5) 事業の必要性×市が実施する必要性	
<p>外部評価を受けたこれまでの対応等</p> <p>※整理済には、取組の方向性は決まっているものの未完了のものを含む。 ※検討中には、一部整理済を含む。</p>	<p>検討・改善内容</p>						<p>評価で認識した課題等</p> <p>①平成28年度の取組 ②平成29年度以降の取組</p>
<p>検討中</p> <p>受益の偏りという指摘があるが、当該施設は、東越谷1丁目から10丁目までの約7,500世帯、18,000人の圏域の住民の利用に供していることになる。コミュニティ施設としての利用圏域としては妥当と考えているが、さらに、当該自治会以外の利用を可能とするよう団体が定めている利用規則を改め、施設の柔軟な利用が図れるよう改善した。</p>	<p>無</p>					B	<p>自治会加入率及び利用率の向上</p> <p>①②平成27年4月から平成30年3月までの増林地区東越谷連合自治会との土地・建物使用貸借契約に基づき、利用者が安全に施設を利用できるよう維持管理に努めるとともに、越谷市公共施設等総合管理計画に基づき、今後の施設のあり方について廃止や統廃合も含め、借受人と協議を行う。</p>

事業番号	事業名	部名	課名	事業開始年度	事業目的 及び 手段 (平成27年度)	過年度の外部評価結果		
						実施年度	総合評価	
							<p>外部評価コメント</p> <p>※ 外部評価を複数回実施している事業における掲載内容は直近の実施年度のもの</p> <p>※ 下線部は経費の削減等に係る指摘・提案</p> <p>※ 【 】は、補助金等名称</p>	
7	コミュニティ推進事業(まちづくり助成金事業)	市民活動支援課	H4		<p>〔目的〕 第4次越谷市総合振興計画に位置づけられた地区別将来像を具現化していく中で、地区住民の連帯意識やコミュニティの育成を図る。</p> <p>〔手段〕 各地区に組織されている地区コミュニティ推進協議会及び越谷市コミュニティ推進協議会に対し、予算の範囲内で助成金を交付する。</p>	25	C	<p>事業概要 本事業は、第4次越谷市総合振興計画に位置づけられた地区別将来像を具体化していく中で、地区住民の連帯意識や地域コミュニティの育成を図ることを目的に、各地区に組織されている13の地区コミュニティ推進協議会(越谷市地区まちづくり助成金)及び各地区コミュニティの横断組織である越谷市コミュニティ推進協議会(越谷市コミュニティづくり助成金)に対して、その活動費を助成するものである。前者は地区の将来像を具現化するために策定した地区まちづくり推進計画に沿って実施される事業に対して助成するもので、後者は各地区の人材育成や課題解決の支援、リーダー養成、シンポジウム開催、課題解決事業等、地区コミュニティ推進協議会の活性化を図るための事業に対して助成するものである。</p> <p>必要性 市と地域住民が連携してコミュニティ活動を振興することに関して、一般的な行政関与の必要性は認められる。また、市民参加を掲げる自治基本条例が制定されていることや、越谷市総合振興計画においても13地区の将来像が示され、重点戦略として「地域の担い手育成プロジェクト」が示されている等、コミュニティ推進に関して市としての方針も確認できる。加えて、各地区に職員が配置され、直接地域住民の声、意見を聞いているとのことである。しかしながら、それらの市民の声や意見の整理が十分に行われていない状況で、コミュニティ支援のニーズの実態は必ずしも十分に明らかにされていない。また、現在、市としては地区によって事業内容の見直しが十分に行われず、事業が継続的に実施されている状況が課題であると認識しているとのことだが、その改善のためには市としてのコミュニティ支援の方針を明確にするとともに、助成金の審査においても継続事業等に対する審査基準を見直す等の工夫を取り入れることが必要である。市は、協議会と地区コミュニティ推進の方向性を共有したうえで事業を推進すべきである。</p> <p>効率性 13の地区コミュニティ推進協議会に助成する「越谷市地区まちづくり助成金」は、以前は均等割と地区割によって助成金を交付していたが、現在は各地区の創意工夫を促し、より効果の高い事業への助成とするため、申請内容に係るヒアリングに基づく審査を経た助成金配分へと見直している点については評価できる。</p> <p>評価表中、正規職員が24年度決算で37.83人と記載されているが、これは本事業の中核である2つの助成事業に従事している職員数ではなく、他のコミュニティ推進事業に従事している職員も含まれており正確な数値ではなく、確認と修正が必要である。2つの助成事業以外も評価対象とするならば、その内容、評価も記載すべきである。</p> <p>有効性・成果指標 現在の成果指標は、「事業実施率」となっているが、これは客観的な成果を示すものではない。市が助成金の審査を行っており、その審査を経ていれば、地域コミュニティ活動に資するということが前提となっている。しかし、本来的には「地区住民の連帯意識や地域コミュニティの育成を図ること」が目的であり、それが実現されたかどうかは、地区住民の意見やそのニーズが満たされたかを検証しなければ確認できない。地区ごとに個別事業によっては参加した住民の意見を収集しているようであるが、市としても何らかの方法で地区住民の声を収集して、コミュニティ振興の状況を把握することが望ましい。</p> <p>その他 補助金交付以外にも複数の事業が混在しており、事業の枠組みを再整理する必要がある。現状では事業内容と活動指標・成果指標が整合的でなく、また本事業の目的と手段の距離が遠いものと考えられる。</p> <p>【コミュニティづくり助成金】(内部評価:継続)(外部評価:継続) 助成事業の有効性の評価が行われていないため、今後、評価を行うことが前提。</p> <p>【地区まちづくり助成金】(内部評価:継続)(外部評価:継続) 助成対象の393件の事業について、有効性に係る評価がなされていないことから、今後は評価を実施するとともに、課題・ニーズを踏まえた助成とすることが前提。</p> <p>《参考》平成21年度外部評価: B</p>

	平成27年度の検討・改善箇所	内部評価（平成28年度評価）					今後の取組
		クロス分析 (空欄：課題なし)					
外部評価を受けた これまでの対応等	検討・改善内容	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	評価で認識した課題等
※整理済には、取組の方向性は決まっているものの未完了のものを含む。 ※検討中には、一部整理済を含む。		受 益 の 偏 り × 受 益 者 負 担 見 直 し の 余 地	同 じ 目 的 の 事 業 の 有 無 × 廃 止 縮 小 の 余 地	妥 当 性 × 効 率 性	妥 当 性 × 有 効 性	事 業 の 必 要 性 × 市 が 実 施 す る 必 要 性	
<p>市のコミュニティ支援の方針を明確に示したうえで、事業提案書の提出を受けヒアリングを実施し、配分額を決定した。また、協働フェスタ等のイベントでアンケート調査を実施するなど地区住民のコミュニティ支援のニーズの実態把握に努めた。</p> <p>このほか、事務手続きの簡素化を図るためコミュニティづくり助成金を廃止し、地区まちづくり助成金に統合した。</p>	無					<p>事業提案制度により各地区が創意工夫をもって、それぞれ地域の特性や特色を生かした事業を実施しているが、実施事業にあたり自主財源の確保や、目的を達成した事業の廃止等を行う必要がある。</p>	<p>①平成28年度の取組 ②平成29年度以降の取組</p> <p>①②市としてのコミュニティ活動に対する方針を明確に示す。そのうえでアンケート調査やヒアリング等を通して、各地区が実施している各種事業が地域住民のまちづくりに対する意見やニーズをどれだけ満たしているかの把握に努め、地域活動を支援していく。</p>
<p>外部評価を受けたこれまでの対応等</p> <p>※整理済には、取組の方向性は決まっているものの未完了のものを含む。 ※検討中には、一部整理済を含む。</p>	<p>検討中</p>					<p>総合評価</p> <p>B</p>	

事業番号	事業名	部名	課名	事業開始年度	事業目的 及び 手段 (平成27年度)	過年度の外部評価結果		
						実施年度	総合評価 外部評価コメント	
8	市民活動支援事業	市民協働部	市民活動支援課	H13	<p>〔目的〕 主体的で自発的な活動を実践する市民活動団体を支援するとともに、協働のまちづくりの担い手としての認識を図る。また団体相互の協力連携を目的として支援する。</p> <p>〔手段〕 活動場所として「越谷市市民活動支援センター」を提供している。「協働フェスタ」を実施(共催)し、地域、市民活動団体、行政間の連携を深めている。「協働のまちづくり研修会」について、市民活動団体と越谷市職員の相互理解を深めるため、合同で行っている。</p>	27	B	<p>外部評価を複数回実施している事業における掲載内容は直近の実施年度のもの</p> <p>※ 下線部は経費の削減等に係る指摘・提案</p> <p>※ 【 】は、補助金等名称</p> <p>市民活動団体を支援し、協働のまちづくりの担い手としての認識を醸成するとともに団体相互の協力及び連携を図ることを目的とした事業で、「協働のまちづくり研修会」、「協働フェスタ」を中心に事業が実施されている。市政運営の最高規範である越谷市自治基本条例に謳われている協働の原則に則り開催される協働フェスタは協働のまちづくりの推進に資するものと認められるが、現在80団体前後の参加にとどまっているので、さらに多くの団体等が参加するよう、実行委員会に対する働きかけに努められたい。平成29年度には10回目という節目を迎える予定であるため、10年の取組の成果を総括し、住民との協働をより一層推進していくため、実施内容についてより良いものに見直すことも検討されたい。また、<u>会場設営費として20万円を支出しているが、今後の開催にあたっては、参加団体や来場者数の増加、さらには、市民活動の支援に資するための効果的な支出となるよう、支出費目の見直しを含め検討されたい。</u>協働のまちづくり研修会については今後も取組を継続し、市民及び市が対等なパートナーとして関係性をより発展させることを期待する。協働のまちづくり研修会における参加者アンケートによる「協働に対する理解度」を成果指標として設定しているが、協働のまちづくりの担い手は、研修会参加者にとどまるものではなく、全市民の共通課題であるため、市政世論調査における協働に対する市民全体の理解度を成果指標に加えることを提案したい。これらの改善によって、協働のまちづくりへの一層の市民参画に尽力されたい。 《参考》平成19年度外部評価：C</p>
9	越谷しらこぼと基金事業(越谷しらこぼと基金積立基金事業を含む)	市民協働部	市民活動支援課	-	<p>〔目的〕 快適で活力ある魅力的なふるさとづくりに資する主体的活動を行う者に支援を行う。</p> <p>〔手段〕 市内に活動の本拠がある市民活動団体等に事業資金の助成を行う。スポーツの全国大会等に出場する市民を顕彰し助成を行う。</p>	18	B	<p>市民活動団体を支援する当該事業の重要性は認められる。但し、運用開始から17年が経過し、また、現在スポーツの分野に助成が著しく偏りがあることから、支援分野の見直しを含め、基金の活用方針を再設定する時期に来ている。また、<u>正規職員の作業範囲を見直し、定数削減の検討を加えるべきである。</u></p>

	平成27年度の検討・改善箇所		内部評価（平成28年度評価）					今後の取組		
	検討・改善内容		クロス分析 (空欄：課題なし)					総合評価	評価で認識した課題等	①平成28年度の取組 ②平成29年度以降の取組
			(1) 受益の偏り×受益者負担見直しの余地	(2) 同じ目的の事業の有無×廃止縮小の余地	(3) 妥当性×効率性	(4) 妥当性×有効性	(5) 事業の必要性×市が実施する必要性			
外部評価を受けたこれまでの対応等 ※整理済には、取組の方向性は決まっているものの未完了のものを含む。 ※検討中には、一部整理済を含む。										
協働のまちづくり研修会については、今後も引き続き、市民及び市が対等なパートナーとして、関係性をより発展させていきたい。 協働フェスタについては、平成29年度に10回目の節目を迎えるため、取組を総括し、より良いものになるよう実施内容について見直しを含め検討したい。また、予算についても効果的な支出となるよう併せて検討したい。	無						B	市民活動やまちづくりに関し、市民や市役所職員の意識の向上を更に図る。	①平成24年度から実施している「協働のまちづくり研修会」において、市民活動団体と市役所職員が一緒に受講し、お互いを知る機会となった。また、双方から好評をいただいております。引き続き今後においても計画していきたい。 ②協働フェスタにおける市役所各課の参加が増え、継続している。市民との協働のきっかけとなるよう、参加を呼びかけて行く。	
助成基準及びしらこぼと運営委員会の見直しを図り、平成27年度より新たな基準および運営委員の体制で運営を行っており、提出書類の簡素化など正規職員だけでなく申請者の作業範囲も縮小させた。	有	越谷しらこぼと基金交付要綱の見直しを行い、助成額の引き上げや手続きの簡素化、助成対象の拡大を行い、より利用しやすい制度となるよう改善を行った。					B	手続きの簡素化など利用しやすい制度に移行	①②平成26年度に要綱や助成基準の見直しを行ったため、平成27年度以降は新基準に則り運用を推進していく。	

事業番号	事業名	部名	課名	事業開始年度	事業目的及び手段 (平成27年度)	過年度の外部評価結果		
						実施年度	総合評価	
10	中央市民会館管理事業	市民協働部	市民活動支援課	H4	<p>〔目的〕 市民文化や生涯学習、福祉活動など市民活動の拠点施設として、中央市民会館の貸出し業務や施設の保守管理等を行う。</p> <p>〔手段〕 公益財団法人越谷市施設管理公社を指定管理者として施設管理業務を委託し、効果的な管理運営を図る。</p>	22	C	<p>外部評価を複数回実施している事業における掲載内容は直近の実施年度のもの</p> <p>※ 下線部は経費の削減等に係る指摘・提案</p> <p>※ 【 】は、補助金等名称</p> <p>市民の文化・芸術振興を図り、生涯学習や福祉活動などの市民の活動拠点として、中央市民会館の貸出しや施設の保守管理等を行う事業である。利用区分ごとの稼働率については、平成21年度54.31%にとどまっている。施設が全市民にとって、より意義のあるものとするために、利用日数稼働率とともに利用区分ごとの稼働率についても、全国の自治体の同種施設において、指定管理者制度の効果的運用により稼働率を上げている先進的な取り組み等を参考にして、一段の向上のための取り組みを進められたい。</p> <p>市のホームページで見るとかぎり、イベントや事業の情報が少ない。市民が利用してみたい、事業やイベントに参加してみたいと思わせる工夫が必要なのではないか。市民が利用したいと思わせる創意工夫をすることで延べ利用者数の向上を図っていただきたい。</p> <p>現在、平成23年度を新たな初年度とする指定管理者の募集期間であるが、新たな仕様書が基本的に今年度までの指定管理業務と同様の仕様書にとどまっているのは極めて残念である。平成18年度から平成22年度までの指定管理業務実施の中で得られた知見と反省を生かし、よりきめ細かな仕様書を作成し、応募者に提示すべきであった。</p> <p>また、指定管理者の評価について、各年度とも「管理運営は適切に行われている」との記載にとどまっている。しかし、中央市民会館は市の指定管理者制度導入施設の中でも事業費が特に多い施設であり、同時に市のランドマークともいえる代表的な施設でもあるため、当該施設にふさわしい管理項目を設定し、丁寧な評価(モニタリング)を実施すべきであった。今年度以降の施設の評価に当たっては、早急に管理項目の追加を検討し、履行されたい。</p> <p>活動指標に「イベントや事業の実施回数と参加者数(市主催、民間主催)」の追加を提案する。</p> <p>さらに、指定管理の委託者である市の成果指標としては、現行指標とともに、指定管理者に対するチェック、指導による改善度合いが成果指標としてふさわしいのではないかと。</p>

	平成27年度の検討・改善箇所	内部評価（平成28年度評価）					今後の取組
		クロス分析 (空欄：課題なし)					
		(1) 受益の偏り×受益者負担見直しの余地	(2) 同じ目的の事業の有無×廃止縮小の余地	(3) 妥当性×効率性	(4) 妥当性×有効性	(5) 事業の必要性×市が実施する必要性	
<p>外部評価を受けたこれまでの対応等</p> <p>※整理済には、取組の方向性は決まっているものの未完了のものを含む。 ※検討中には、一部整理済を含む。</p>	<p>検討・改善内容</p>	総合評価					<p>評価で認識した課題等</p> <p>①平成28年度の取組 ②平成29年度以降の取組</p>
<p>越谷市の市民活動の拠点施設として、利用者の目線に立ったより良い施設の運営を目指して指定管理者との連携を図っていく。</p>	<p>有</p> <p>指定期間満了に伴う指定管理者の選定にあたり、光熱水費や保険の取扱い、人件費などについて見直しを行い、H28～32年度の5年間について新たに指定管理業務の協定を締結した。 また、PPS導入による光熱水費の削減を行った。</p>						<p>指定管理者業務の仕様書及び指定管理者の評価方法・管理項目の見直し</p> <p>①平成28年度も、指定管理者との連携を密にし、市民文化や福祉活動の拠点施設として、更なる市民サービスの向上に努めるとともに、平成27年度に実施された包括外部監査での指摘事項等を踏まえ、備品台帳の整備など、適宜改善を図る。 ②これまでの指定管理期間における知見や反省点を踏まえ、平成29年度以降の指定管理業務についても協議・検討を行い改善を図る。</p>

事業番号	事業名	部名	課名	事業開始年度	事業目的 及び 手段 (平成27年度)	過年度の外部評価結果		
						実施年度	総合評価 外部評価コメント	
11	中央市民会館施設改修事業	市民協働部	市民活動支援課	H4	<p>〔目的〕 施設の適切な維持管理と利用者の快適な施設環境を確保する。</p> <p>〔手段〕 修繕及び改修工事を行う。</p>	22	C	<p>豊富な地域社会の形成と市民文化の向上に資するため設置された中央市民会館の適切な維持管理のために必要な事業であり、快適な施設環境を確保するため、修繕及び改修工事を行う事業である。</p> <p>今後、中央市民会館の設備機器等の経年劣化による改修が必要となるとともに、将来は他の施設も含めた老朽化の進展に伴い大規模な改修時期が重なることも想定されるため、大きな財政負担となることも懸念される。また、地球温暖化対策の面からはCO2排出量の削減、資源消費の抑制などの縮減を図り、環境負荷を低減させなければならない。</p> <p>そこで、越谷市として「公共施設の長寿命化」、「ライフサイクルコストの縮減」、「維持管理費用の平準化」などを目指した公共施設のファシリティマネジメントに関する取り組みを推進されたい。重要な公共施設である中央市民会館についても、施設改修に当たっては、事業費が膨大になることが懸念されるため、減価償却費を適正に積算するとともに、耐用年数に応じた更新が可能になるよう、中長期的な施設設備更新計画を早期に策定されたい。また、当該計画について、市民に対して詳細かつ丁寧に説明されたい。</p> <p>総合評価の課題によると、「建築資材が国産でないものが使用されており、修繕に費用がかかりすぎて管理が大変である」とのことであるが、より適正な調達等により低廉に入手する方法を検討されたい。また、将来当該建設資材が製造中止となり、資材の調達が可能なくなった場合の対策も講じられたい。</p>

	平成27年度の検討・改善箇所	内部評価（平成28年度評価）					今後の取組
		クロス分析 (空欄：課題なし)					
		(1) 受益の偏り×受益者負担見直しの余地	(2) 同じ目的の事業の有無×廃止縮小の余地	(3) 妥当性×効率性	(4) 妥当性×有効性	(5) 事業の必要性×市が実施する必要性	
外部評価を受けたこれまでの対応等 ※整理済には、取組の方向性は決まっているものの未完了のものを含む。 ※検討中には、一部整理済を含む。	検討・改善内容						評価で認識した課題等 ①平成28年度の取組 ②平成29年度以降の取組
検討中 越谷市公共施設等総合管理計画に基づき、中長期的な施設更新に向けた取組みを進める。	無					B	建設から20年以上が経過し、設備等も大規模改修が必要となる時期を迎えている。空調設備については、現在の機器で冷媒として使用している特定フロンが生産が2020年に中止となることから、早急な対応が必要となる。しかしながら、施設の規模から改修の実施は大きな財政負担となることが懸念されるため、越谷市公共施設等総合管理計画に基づき、中長期的な施設整備更新に向けたアクションプランの早期策定が課題である。 ①平成28年度も限られた予算の中で、改修必要箇所の優先順位付けを行い、効率的な施設の維持管理を行うとともに、越谷市公共施設等総合管理計画に基づき、施設や設備の大規模改修に向けたアクションプランの策定に取り組む。 ②越谷市公共施設等総合管理計画及びアクションプラン等に基づき、適宜施設の改修を実施していく。

事業番号	事業名	部名	課名	事業開始年度	事業目的及び手段 (平成27年度)	過年度の外部評価結果		
						実施年度	総合評価	
12	防犯対策事業	市民協働部	くらし安心課	-	<p>[目的] 自主防犯活動団体の育成及び支援、また警察や関係団体と連携し、犯罪のない安全で安心して暮らせる地域をつくる。</p> <p>[手段] ・防犯キャンペーン等啓発活動の実施 ・防犯グッズ、青色回転灯を装備した車の貸出 ・不審者情報の收受・提供 ・補助金の交付(越谷市防犯協会)等</p>	26	B	<p>外部評価コメント</p> <p>※ 外部評価を複数回実施している事業における掲載内容は直近の実施年度のもの ※ 下線部は経費の削減等に係る指摘・提案 ※ 【 】は、補助金等名称</p> <p>住民自ら行う防犯活動を支援し、犯罪がなく安全で安心して暮らせる地域をつくるための事業である。越谷市防犯協会の事務局は、市役所のくらし安心課内にあり事業運営されている。また、本事業では空き家対策も行われている。平成25年度の市政世論調査では、回答者の約3割が「防犯対策」に力を入れるべきと回答しており重要な事業として認められる。</p> <p>成果指標にある「自主防犯活動団体組織率」は年々低下しており、平成25年度で38.4%となっている。自治会数の増加も影響し自治会での自主防犯活動団体の設置数は全自治会数の半分以上となっている。各地域で発生する犯罪を未然に防止できるよう、自主防犯活動団体の設置に向けて自治会への更なる働きかけに努められたい。自治会以外の老人クラブ、PTA、青少年指導員協議会などの防犯活動団体の組織率も向上するよう、各団体への協力依頼もより一層進められることを期待する。活動指標にある「青色回転灯を装備した車の稼働回数」は、自主防犯活動団体の取り組みが継続されていることが伺え評価できる。市内の刑法犯罪認知件数は減少傾向にあり、今後も地域住民、行政、警察が一体となった防犯活動に努められたい。</p> <p>全国的に空き家は増加傾向にあり、越谷市においても平成20年度調査で14,240戸となっている。今後、空き家対策に関する条例が制定されたところで、指標の設定についても検討されたい。</p> <p>成果指標に「人口千人あたりの刑法犯罪認知件数」があり、低下傾向にあるのは大変良いことであるが、その一方で、「刑法犯」でくる範囲は広すぎる印象もある。本事業で実施する防犯対策に関連性の高い、自転車窃盗、ひったくり、児童に対する犯罪など、より身近で市民の関心が高い具体的な犯罪行為の発生件数減少や抑止効果がわかるように、成果指標を工夫されたい。</p> <p>防犯対策の実施にあたっては、今後も警察や自治会等の関係機関・団体と協力・連携するとともに、警察や市民が提供する犯罪発生データ等に基づいて、より費用対効果の高い手段を検討・模索されたい。</p> <p>【越谷市防犯協会補助金】 (内部評価:継続)(外部評価:継続) 地域住民の防犯意識向上と犯罪のない安全な社会実現に向け取り組めるよう支援することを目的としている。越谷市防犯協会への補助金は平成25年度に見直しが行われ、平成26年度から事業費補助に変更されている。防犯協会への補助金の必要性は高く、今後も地域の防犯力が高まるよう効果的な活動を行っていくとともに補助金の適正執行に努められたい。 《参考》平成19年度外部評価: B</p>

	平成27年度の検討・改善箇所		内部評価（平成28年度評価）					今後の取組		
	検討・改善内容	クロス分析 (空欄：課題なし)	(1) 受益の偏り×受益者負担見直しの余地	(2) 同じ目的の事業の有無×廃止縮小の余地	(3) 妥当性×効率性	(4) 妥当性×有効性	(5) 事業の必要性×市が実施する必要性	総合評価	評価で認識した課題等	①平成28年度の取組 ②平成29年度以降の取組
<p>外部評価を受けたこれまでの対応等</p> <p>※整理済には、取組の方向性は決まっているものの未完了のものを含む。 ※検討中には、一部整理済を含む。</p>										
<p>平成25年度に全自治会及びPTAや老人クラブなどの関係団体を対象としたアンケート調査を実施し、各自主防犯団体の活動状況を把握した。地域の自主防犯活動団体に、青色回転灯装備した車を貸し出し、地域と一体となった防犯啓発活動を実施している。また、地域の防犯活動を支援するため、パトロール備品の貸与の充実を図っている。さらに、平成27年度に実施された市政世論調査において得られた、市民の防犯意識や自主防犯団体等への参加の意思などの回答をもとに、市民ニーズに対応した活動などを、警察・防犯協会等と協力しながら実施する。</p>	<p>越谷市空き家等の適正管理に関する条例施行に伴い、防犯対策事業と空き家に関する事業を区別した。</p>						B	<p>平成27年度の刑法犯認知件数は4,312件と前年比132件、マイナス3.0%の減少と順調に減少しており、街頭等における防犯キャンペーン等の啓発活動の成果があらわれている。しかし、自主防犯団体の組織率については、前年度と比べ横ばいとなっており、警察等の関係機関と連携し、市民の防犯意識の高揚を図ると同時に、団体の結成に向けて支援を強化する必要がある。</p>	<p>①②各地区において自治体を主体とした自主防犯活動団体が組織されているが、埼玉県東部地域振興センターや警察と協議、連携を行い、自主防犯活動団体の必要性の啓発並びに組織率の向上を図るとともに効果的な防犯活動を実施し、犯罪認知件数の減少に一層努める。</p>	

検討中

事業番号	事業名	部名	課名	事業開始年度	事業目的 及び 手段 (平成27年度)	過年度の外部評価結果	
						実施年度	外部評価コメント
13	住民基本台帳管理事業	市民協働部	市民課	-	<p>〔目的〕 行政運営の基礎となる住民基本台帳の正確な管理を行う。</p> <p>〔手段〕 適正で円滑な管理・運用を行う。</p>	22	<p>外部評価を複数回実施している事業における掲載内容は直近の実施年度のもの</p> <p>※ 下線部は経費の削減等に係る指摘・提案</p> <p>※ 【 】は、補助金等名称</p> <p>市町村において、住民に関する記録を正確かつ統一的に行う住民基本台帳の管理を行う事業であり、法律に基づき、行政運営の基礎となる必要不可欠な事業である。</p> <p>全国各地で住民基本台帳カード(以下「住基カード」)の多目的利用による利便性の高い行政サービスが導入されている。越谷市でも平成15年度より、自動交付機の導入により、住基カードを活用した自動交付サービスを実現していることは、評価に値する。しかし、いまだ本事業に従事している職員数は多く、事務量削減は依然として課題となっている。</p> <p>過年度から課題となっていた住民異動が非常に多い3月から4月にかけての繁忙期窓口待ち時間短縮に向けた取組みは平成20年度より実施した日曜日(2日間)臨時開庁の利用者が年々増加傾向にあるなど成果も出つつある。しかし、繁忙期の窓口混雑解消までは至っておらず、待ち時間の長い状況が続いている。引き続き待ち時間短縮に向けて業務改善を図られたい。</p> <p>さらに、現在住基カードの普及率が5.23%であり、全国普及率と比較すると健闘しているものの、この程度の普及率では、コンビニエンスストアにおける証明書等の自動交付による窓口事務負担の軽減・効率化や正規職員の削減は実現困難である。したがって、窓口事務負担の軽減・効率化や正規職員の削減に向けて、証明書自動交付機等の導入による利便性の向上を推進する「証明発行事業」、住基カードの利活用・普及促進等に関する「住基ネットワーク事業」、円滑な窓口案内を推進する「窓口業務改善事業」等の関連事業との更なる連携により事務の効率化を図り、一層の住民サービス充実に努められたい。</p> <p>成果指標として、住民登録者数は不適である。代替案として、事務ミス発生率(=事務ミス発生件数/住民異動処理件数)、苦情発生率(=苦情発生件数/住民異動処理件数)、苦情処理率(=苦情解決件数/苦情発生件数)を提案するので、その妥当性を早急に検討されたい。</p>
14	北部出張所運営事業	市民協働部	北部出張所	S63	<p>〔目的〕 北部地域の行政サービスの拠点として、市民が気軽に身近で利用できるよう、迅速かつ効率的な事務処理に努めるとともに、正確で親切丁寧な対応に心がけ市民サイドに立った窓口サービスの向上を図る。</p> <p>〔手段〕 窓口業務に係る各種機器の保守管理に万全を期し、関係各課との情報交換と連携を十分に図り、併せて業務に係る研修等に積極的に参加させ職員の資質の向上に努める。</p>	18	<p>定型的な受付業務処理の際、繁忙期に支障をきたしているとのことであるが、経済性を考慮した自動交付機の導入、定型業務の民間人の活用、非定型業務の再任用職員等の活用、インターネット受付等による作業繁忙期の山ならし工夫の検討を期待する。今後の傾向として、相談や苦情対応が増加すると思われるので、件数や業務量等の事務実態の把握を行い、南部出張所も含め、これからの出張所体制の在り方の研究に取り組まれる必要があると思われる。</p>

	平成27年度の検討・改善箇所		内部評価（平成28年度評価）					今後の取組		
	検討・改善内容		クロス分析 (空欄：課題なし)					総合評価	評価で認識した課題等	①平成28年度の取組 ②平成29年度以降の取組
			(1) 受益の偏り×受益者負担見直しの余地	(2) 同じ目的の事業の有無×廃止縮小の余地	(3) 妥当性×効率性	(4) 妥当性×有効性	(5) 事業の必要性×市が実施する必要性			
外部評価を受けたこれまでの対応等 ※整理済には、取組の方向性は決まっているものの未完了のものを含む。 ※検討中には、一部整理済を含む。										
検 討 中	休日窓口の利用率向上に向けた積極的なPRのほか、市内5ヶ所に計6台設置した証明書自動交付機の利用率の向上を図り、証明書交付に携わる職員を窓口対応にシフトさせることにより、窓口の混雑緩和に努める。また、「いつでも、どこでも」証明書の取得ができるコンビニ交付の導入に向けた取組を着実に進める。	無					B	転入や転出等の住民異動が多い本市においては、窓口で対応する職員数を確保する必要があり、事業費のうち人件費に関する割合が高くなる。	①休日窓口の実施について、広報や案内チラシにより積極的にPRして、利用率の向上に努め、平日の窓口混雑緩和を図る。コンビニ交付サービスを導入し、窓口混雑緩和を図る。 ②休日窓口の利用実績や市民からの要望を勘案し、効果的で効率的な住民基本台帳事務の推進に努め、市民サービスの向上を図っていく。	
検 討 中	印鑑登録証明の交付等、数分で終わる方もいれば、戸籍届と同時に子ども関係の申請をする等、時間を要する方もいる総合窓口であるため、データを個別に集計することは難しい面があるが、H23の南部出張所の外部評価の指摘事項に基づき、今後は、市民課、出張所、地区センター等の証明書取扱比率等の指標設定を検討していきたい。併せて、ほかに適正、効率的に評価できる項目についても検討する。また、取扱業務全体の検証を行いながら、関係各課及び南部出張所と協議し、業務の効率化を図っていきたい。	無					B	窓口業務の受付時間は短縮傾向にある中で、前年度と比較して、事務取扱件数は減少しているものの、住民異動等届出、諸証明書の請求件数及び高齢者等の福祉他の様々な申請、相談は増加しており、このため、親切丁寧な説明等で多くの時間がかかっている。また、今後、西大袋土地区画整理事業等のインフラ整備の進捗により、異動届等の取扱件数の増加が予想される。	①当面、現体制の中で、通常の窓口業務はもとより高齢のお客様への親切丁寧な対応と区画整理事業等のインフラ整備に伴う異動届等の対応に努める。また、基本処理マニュアル等による研修を行い、職員のレベルアップ並びに事務処理の共通化を図る。 ②市民の利便性やニーズを考慮し、将来的には出張所の増設や機能拡充及び地区センターの取り扱い業務の拡大等の検討が必要である。	

事業番号	事業名	部名	課名	事業開始年度	事業目的 及び 手段 (平成27年度)	過年度の外部評価結果	
						実施年度	総合評価 外部評価コメント
15	社会福祉協議会助成事業	福祉部	福祉推進課	S43	<p>[目的] 地域福祉を中心に事業を展開する民間の社会福祉団体である社会福祉協議会の組織体制・事業の強化・充実を図り、全ての人が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう地域福祉事業の充実を図る。</p> <p>[手段] 社会福祉協議会に対し助成金を支出する。</p>	17	C <p>この助成金は、<u>社会福祉協議会の管理運営の補助であり、助成金の効果が不明である。このような助成金を縮小するとともに、事業運営の委託や補助へ転換し、効果を評価できるものにすべきである。社会福祉協議会の経営についても、事業の見直し(民間との役割分担)、人件費のあり方(給与体系の見直し)、自主収入の拡大を図る必要がある。</u></p>
16	生きがい対策推進事業	福祉部	福祉推進課	S24	<p>[目的] 高齢者が、いきいきと自分らしく、安心して健康で元気に暮らせるよう、社会参加や生きがい活動を支援する。</p> <p>[手段] 敬老会の開催、シルバーカレッジの開催、いきいき農園貸出事業のほか、老人クラブ育成や敬老祝金の支給により、生きがい対策事業を実施する。</p>	24	C <p>高齢者が安心して健康で元気に暮らせるよう、社会生活や生きがいを得るための活動を支援する各種の事業である。主な事業項目は①敬老祝金の支給、②敬老会の開催、③いきいきセンター事業(無料の入浴サービス)、④シルバーカレッジの開催、⑤いきいき農園貸出事業(無料の農園貸出)、⑥老人クラブの活動助成、の6つである。</p> <p>これまで地域発展に尽力された高齢者の方々に敬意を表すことは当然であり、高齢者が個人として尊重される豊かな生活を実現するために行政に期待される役割は大きい。しかしながら、当該事業については、財政状況から判断して継続が困難であると判断されるものや、公平性を欠いているものがみられ、取組みについて抜本的な見直しが必要である。</p> <p>①敬老祝金の支給については、<u>支給対象および支給額の縮小を検討されたい。</u>支給対象者は、右肩上がりで増加していくことが確実であり、近隣市と比較しても高水準と考えられる敬老祝金を維持していくことに妥当性が見出せない。支給対象となる年齢や高齢者に現金を支給する意義についても再度検討し、制度の抜本的改革に着手されたい。</p> <p>②敬老会の開催については、開催会場を1カ所として効率化を図っていること、式典内容を見直し高齢者のニーズ対応に努めている点などが評価できる。今後は市内の学校や自治会、NPO団体等と連携を図り、幅広い年代の市民参加が実現されることを期待したい。</p> <p>③いきいきセンター事業については、利用者が一部に限定されていること、健康増進を図るという事業目的に対する効果が不透明であること、実質的には公衆浴場に対する補助・助成制度となっていること等から、事業廃止に向けた検討を進められたい。</p> <p>④シルバーカレッジの開催は、<u>無料となっている受講料の有料化を図られたい。</u>受講者が高齢者全体に占める割合は1%にも満たず、受益者負担を求めることが適当である。また、講座内容は健康増進よりも生涯学習の色合いが強く、生涯学習課が所管する各種事業との統合を検討されたい。</p> <p>⑤いきいき農園貸出事業は、<u>貸出の有料化および農業振興課が所管する市民農園事業との統合を検討されたい。</u>募集要件等を調整し、高齢者や障害者の利用者を一定程度確保することにより、両事業の統合は十分に可能であると考えられる。また、利用者の交流促進についても一層の配慮が求められる。</p> <p>⑥老人クラブの活動助成は、各クラブの活動がより活性化するよう、補助金交付の手法について検討されたい。例えば、具体的な活動内容に基づき補助金額が決定される等の仕組みが必要である。</p> <p>《参考》平成18年度外部評価:<敬老会開催事業>B 平成16年度外部評価:<老人クラブ育成事業>B</p>

	平成27年度の検討・改善箇所	内部評価（平成28年度評価）					今後の取組
		クロス分析 (空欄：課題なし)					
	検討・改善内容	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	評価で認識した課題等
		受 益 の 偏 り × 受 益 者 負 担 見 直 し の 余 地	同 じ 目 的 の 事 業 の 有 無 × 廃 止 縮 小 の 余 地	妥 当 性 × 効 率 性	妥 当 性 × 有 効 性	事 業 の 必 要 性 × 市 が 実 施 す る 必 要 性	
外部評価を受けた これまでの対応等 ※整理済には、取組の方向性は決まっているものの未完了のものを含む。 ※検討中には、一部整理済を含む。							①平成28年度の取組 ②平成29年度以降の取組
検 討 中 助成内容を社会福祉協議会が実施する地域福祉推進事業に対する事業費補助に切り替えた。今後は、助成事業の効果を検証のうえ適正な評価ができるよう、見直し・検討を進める。	無						社会福祉法第109条よる地域福祉を推進する公益性の高い非営利・民間の福祉団体という団体の性格を踏まえ、支援のあり方について、見直し・検討が必要である。 ①②引き続き、助成金の見直し・検討を進める。
検 討 中 いきいきセンターについては、平成27年度末に廃止をした。その他の事業については、引き続き、見直しを進める。	有 平成27年度をもって、いきいきセンター事業の廃止	受 益 の 偏 り 有 受 益 者 負 担 見 直 し 余 地 有					今後、ますます高齢者人口が増加することが予測される中、生きがい対策事業のあり方について、検討する必要がある。 ①敬老会については、現在、2日5部制で実施しているが、高齢者人口の増加に伴い、同様の方法での実施が困難となることから、実施方法の見直しについて検討する。また、いきいきセンター事業は、平成27年度に市内4ヶ所目の老人福祉センターの整備に伴い、平成27年度末で事業を廃止した。 ②趣味・娯楽・教養的な事業は民間でも実施しており、行政が主体的に担う役割は、減少していると思われる。そのため、引き続き、各事業の見直しを実施する。

事業番号	事業名	部名	課名	事業開始年度	事業目的 及び 手段 (平成27年度)	過年度の外部評価結果		
						実施年度	総合評価	
							外部評価コメント ※ 外部評価を複数回実施している事業における掲載内容は直近の実施年度のもの ※ 下線部は経費の削減等に係る指摘・提案 ※ 【 】は、補助金等名称	
17	障がい者相談支援事業	福祉部	障害福祉課	H14	<p>[目的] 障がい者及びその家族の相談に応じ、障害福祉サービス等の利用や関係機関の紹介等を行うことにより、障がい者の生活を支援する。</p> <p>[手段] 障がい者及びその家族の相談に応じ、障害福祉サービス等の利用や関係機関の紹介等を実施。障害者等相談支援事業は、市内の特定相談支援事業所のうち3事業者に委託し実施。障害者相談員による相談は、市が委嘱する身体・知的障害者相談員により実施。</p>	26	B	<p>在宅で生活する心身に障がいのある方やその家族が安心して自立した生活を営めるよう、社会生活や日常生活の上で課題となる問題について相談を受け付け、課題解決に向けた支援を行うものである。市が指定する9か所の指定特定相談支援事業者の内、3事業者へ市が委託し障害福祉サービス利用の支援やピアカウンセリング等を行う「障害者等相談支援事業」、精神障がい者を抱える家族からの相談に対し、同様の背景を持つ精神障害者家族相談員が市から補助金の交付を受け面接や電話によって相談支援を行う「家族相談員事業」、市が委嘱する身体・知的障害者相談員により、身体・知的障がい者やその家族の相談に応じる「障害者相談員による相談」の3つの事業で構成されている。事務事業評価表ではこれら3事業の人工・事業費についての内訳が把握できない。的確な評価を行うためにも、評価表の作成について以後改善されたい。</p> <p>「障害者等相談支援事業」について、平成24年4月の障害者自立支援法一部改正を受け、平成25年度からは、平成24年度まで委託や補助金によって相談支援事業を実施していた3事業者へ、全て委託事業として一本化することで事業を実施している。市が3事業者へ支払う委託費用であるが、委託内容やコストについて各事業者の事業内容や実績等についてさらに精査が必要であり、委託に関する管理が形式的となっている。コスト削減の観点や今後も増加する相談件数等を踏まえ、適正な精査を行い委託費を支払うよう改善を求める。また、指定特定相談事業者が9か所あるにも関わらず、3か所のみ市からの業務委託費が支払われているが、業務の目的を達成するためにはどのような形で委託が行われることが市民にとってより良いサービスとなるかを検討・検証し、「今まで委託していたから」という理由だけの委託とならないようにすべきである。</p> <p>第3次越谷市障がい者計画によると、支援の対象となる障がい者・難病患者は、平成21年度には合計で11,798人であったが平成27年度には14,214人に増加すると推計されており、今後一層、障害者等相談支援事業のニーズが高まることが予想される。今後中核市への移行の中で相談機能をもつ市立保健所が設置されることも含め、改めて市が実施する相談支援事業の体制づくりについて、検討を進められたい。</p> <p>次に、活動指標を「開所日数」としているが、サービスの受益者に対し行ったサービスの活動結果を指標とすべきであり、開所しているだけでは指標として相応しくないと考える。成果指標としている「相談件数」はサービスの活動結果であるため、これを活動指標とし、成果指標はサービスの受益者が受けた利益を数値として把握することが望ましいことから、「相談を支援につなげた件数」等とすることを提案したい。</p> <p>【越谷市精神障害者家族相談事業補助金】 (内部評価:継続)(外部評価:継続) 本事業は、精神障がい者やその家族の心身の負担を軽減するために、障がい当事者の家族で構成されるやまびこ家族会が補助金の交付を受けて、面接や電話での相談業務を行っているものである。同様の背景を持つ相談員が対応を行うことで、体験を分かち合い共感を得ながら対応することが可能となるため必要な事業と言える。</p> <p>補助金の額は平成23年、24年、25年度ともに48万円を交付している。しかしながら、相談件数は平成23年度に67件、平成24年度に44件、平成25年度に35件と年々減少している中で同額が交付され続け、しかもやまびこ家族会から提出される収支報告書では毎年度同額が1円の誤差なく使用されていることがわかる。実績報告等により作業内容や収支内容について確認しているとのことだが、補助金交付に関する管理が形式的となっている。管理面について見直しを求めたい。</p>

	平成27年度の検討・改善箇所		内部評価（平成28年度評価）					今後の取組		
	検討・改善内容		クロス分析 (空欄：課題なし)					総合評価	評価で認識した課題等	①平成28年度の取組 ②平成29年度以降の取組
			(1) 受益の偏り×受益者負担見直しの余地	(2) 同じ目的の事業の有無×廃止縮小の余地	(3) 妥当性×効率性	(4) 妥当性×有効性	(5) 事業の必要性×市が実施する必要性			
<p>外部評価を受けたこれまでの対応等</p> <p>※整理済には、取組の方向性は決まっているものの未完了のものを含む。 ※検討中には、一部整理済を含む。</p>										
<p>3事業の内訳については、「家族相談支援事業」は保健所精神保健支援室へ移管し、相談支援事業者と障害者相談員への相談件数は別の成果として整理する。また適正な精査を行い委託料を支払うことについては、年々増加している相談件数だけでなくコスト削減の観点も踏まえ、今後も適正な委託費の設定や委託先の選定ができるよう検討していく。「相談件数」を活動指標とし、「相談を支援につなげた件数」等とすることについては、成果指標によりサービスの利用者が受けた利益を数値として把握することができるといった指標の設定について検討していく。</p>	検討中	無					B	<p>障がい者数の増加に伴い、障害福祉サービスの利用や、援護に関する相談の重要性は年々高まっている。</p> <p>①②平成21年度に障害者地域自立支援協議会を設置したことから、相談支援事業所間の連携を図り、各障がいに対応した相談支援事業を展開できるように事業の充実を図っている。指定特定相談支援事業者における相談支援事業については、サービス等利用計画案作成件数の増加により、相談支援事業に従事する人員の確保が困難となってきた。今後も引き続き指定特定相談支援事業所の確保に努めるとともに、適切な委託費の設定等について検討する。</p>		

事業番号	事業名	部名	課名	事業開始年度	事業目的 及び 手段 (平成27年度)		過年度の外部評価結果		
					実施年度	総合評価	外部評価コメント		
18	障がい者 就労支援 事業	福祉部	障害福祉課	H17		<p>[目的] 障がい者の就労促進や、地域社会での就労能力、さらには社会適応力を高め、障がい者の職業的及び社会的自立の促進を図る。</p> <p>[手段] 障がい者が就労するために、就労先の開拓、障がい者本人への業務内容に関する助言や技術的援助、一緒に働く人の障がい者に対する理解などの職場に定着するための支援を行う必要がある。障害者就労支援センターを設置し、障がい者の就労支援を実施する。 平成17年度より、NPO法人に事業を委託し実施しており、平成27年6月からは社会福祉法人越谷市社会福祉協議会に委託している。</p>	25	C	<p>※ 外部評価を複数回実施している事業における掲載内容は直近の実施年度のもの ※ 下線部は経費の削減等に係る指摘・提案 ※ 【 】は、補助金等名称</p> <p>事業概要 障がい者の職業的及び社会的自立の促進を図ることを目的として、就労相談や就職準備、職場定着などの就労支援を実施するとともに、多様な就労形態を模索するため、障がい者の職場参加・職場実習を行う地域適応支援事業を実施する事業である。平成17年4月から実施しており、障がい者の就労を総合的に支援する窓口として、障害者就労支援センターを設置し、就労支援を実施している。本事業の主な対象者は、①就労を考えている方、②就労している方、③離職した方、④就労に向けて生活のリズムを整えたいと考えている方、⑤①～④の家族及び⑥受入側の事業者である。</p> <p>必要性 障がい者数が増加する中、就労機会を提供することは市にとっての重要な施策の一つであると考えられる。また、障がい者本人や家族等からの相談件数が増加していることから、ニーズは高いと言える。</p> <p>効率性 本事業は、3年間の長期継続契約で民間団体(NPO)に委託して実施している。業務委託により、事業の機動性を確保するとともに、人件費を低下させる効果が見られたことは評価できる。また、業務委託の入札においては複数の入札者がおり、競争性は確保できたと考えられる。</p> <p>有効性・成果指標 障がい者からの相談件数は、平成23年度の2,200件から平成24年度の3,071件と伸びているが、就職者数は、平成23年度は43人、平成24年度は48人とほぼ横ばいである。就労支援センターに相談に来る人の中には、様々な要因からすぐに就労に結びつかないケースや就労を目的としないケースも多く存在しているが、就職に至る人数が、毎年度横ばいである原因について十分な分析を行うべきである。 企業の採用率は景気の低迷などの影響を受け全体として低下している一方、障がい者をどのように採用するのかを検討する企業は増えてきているという状況とのことであるので、引き続き企業に対するアプローチを続けることが望ましい。その具体的な手段として、個別企業の訪問に加えて、商工会等の企業団体に対して協力を依頼することも検討すべきである。 一方で、すぐには就労に結びつかない方に対して、職場体験等の機会を設け、企業側の理解の促進を図るとともに、障がいを持つ方自身にとって何が足りないかということの認識の向上につなげる取組を行っている。これは越谷市独自の取組とのことであるが、今後も引き続き、短期的な施策だけではなく、このような中長期的な就労支援につながる取組も継続すべきである。 予算に限界がある中、就労支援に向けた様々な施策の優先順位付けには、事業を一定期間(10年程度)運営し、分析する必要があるとの回答であった。あと数年で事業開始から10年になるため、これまでの活動を評価し、優先順位づけを行っていく必要がある。 障がい者の就労支援のゴールは、対象者が就職することだけではなく、職場に定着することも重要である。このことから、障がい者の就労に係る成果指標としては、就職者の数だけではなく、定着率、定着期間等についても加えるべきではないか。</p>

	平成27年度の検討・改善箇所		内部評価（平成28年度評価）					今後の取組	
	検討・改善内容		クロス分析 (空欄：課題なし)					評価で認識した課題等	①平成28年度の取組 ②平成29年度以降の取組
			(1) 受益の偏り×受益者負担見直しの余地	(2) 同じ目的の事業の有無×廃止縮小の余地	(3) 妥当性×効率性	(4) 妥当性×有効性	(5) 事業の必要性×市が実施する必要性		
<p>外部評価を受けたこれまでの対応等</p> <p>※整理済には、取組の方向性は決まっているものの未完了のものを含む。 ※検討中には、一部整理済を含む。</p>									
<p>就職者数が横ばいである原因の分析を行うという課題については、積極的な職場開拓等により一時増加傾向となったことから引き続き積極的な職場開拓を進めていく。商工会議所等の企業団体への協力依頼については、地域の就労・生活支援機関等との連携を図る中で、同様に連携を図ることができるよう検討していく。これまでの活動を評価し優先順位付けを行っていくことについては、これまでの評価に基づき重点事項の整理を行う。成果指標については、職場定着に関する指標を加えるなど検討していく。</p>	<p>無</p>						<p>①②平成27年度から、新たな長期継続契約として、社会福祉法人越谷市社会福祉協議会に業務委託していることから、社会福祉協議会の法人会員を活用する等により、障がい者の就労や職場参加の受入れ企業のさらなる拡大に向けた取組みを実施する。また、障害者就労支援センターと同様に社会福祉協議会が受託する障害者就労訓練施設しらこぼとや障害者福祉センターこぼと館の3つの機能を有効に活用することにより、障がい者の就労に向けた一体的な支援を行う。</p>		
<p>検討中</p>							<p>B</p> <p>障がい者の就労支援に関し、必要となる支援のあり方や実施方法について、精査していく必要がある。</p>		

事業番号	事業名	部名	課名	事業開始年度	事業目的及び手段 (平成27年度)	過年度の外部評価結果		
						実施年度	総合評価	
19	介護支援ボランティア制度事業	福祉部	地域包括ケア推進課	H23	<p>[目的] 高齢者の社会参加活動の促進と健康増進や介護予防の推進を図る。</p> <p>[手段] 介護支援ボランティア制度に係る事務を行う。 ※介護支援ボランティア制度は、高齢者が介護保険施設等でボランティア活動を行うと、活動実績に応じてポイントが付与され、貯めたポイントを換金(年間で最大5,000円)できる仕組みです。</p>	26	B	<p>外部評価コメント</p> <p>※ 外部評価を複数回実施している事業における掲載内容は直近の実施年度のもの ※ 下線部は経費の削減等に係る指摘・提案 ※ 【 】は、補助金等名称</p> <p>ボランティア登録をしている高齢者が、市で登録された施設・事業所等で行ったボランティア活動に対して、活動実績に応じてポイントを付与し、その高齢者の申出により、当該ポイントを換金(年間で最大5,000円)できる制度である。高齢化の進行による高齢者世帯の増加、地域のつながりの希薄化が進みつつある中で、元気で生活されている高齢者が今後とも介護や医療が必要な状態に陥らないように、いつまでも生きがいを持って、健康で暮らしていくために、十分意義のある事業となっている。</p> <p>平成23年度にはボランティア登録者、ボランティア受入施設を対象としてボランティアの活動状況や制度の課題を把握するためのアンケートを実施しており、サービス向上の観点からも評価できる。アンケート調査の結果は登録者、受入施設ともに概ね好評であるが、ボランティア登録者の要望や意見に目立つ「研修の機会が欲しい」という声や、「ボランティアに金銭的な報酬はもらえない」という声への対応がこれまで特になされていない点には課題が残る。ボランティア登録者や受入れ施設の増加を図るためにも、これまでのアンケート調査から得られた結果を活かし、ボランティア登録者、ボランティア受入施設の幅広いニーズに対応していくよう、ボランティア実施内容のあり方、ポイント換金のあり方等について検討をされたい。特にポイントの換金については市の特産品・施設利用券による還付や、将来自分が支援を必要とする際に利用できるポイントとして蓄積するなどの方策についても検討されたい。</p> <p>担当課では登録ボランティアを増やすことが課題となっているが、伸び率は高くない。ボランティア大学など市で実施している生涯教育関係の事業に集まる人々は、ボランティアに関心がある層と重なる部分も多いことが予想されることから、部署間の連携も視野に入れていただきたい。</p> <p>当事業の目的は「高齢者が健康を維持し、生きがいをもって生活をするこ」を支援することにある。ボランティアの参加に対する満足度の把握も必要だが、アンケートの質問項目にボランティア登録者の健康状態を図りうる質問を付け加えることで、ボランティアが高齢者の健康増進に与える効果の検証を実施することを提案したい。</p> <p><u>コスト削減について、ボランティア登録は毎年度ごとに登録が必要であり、その度に新たなボランティア手帳を交付している。ボランティア登録される方は新規登録者も増加傾向にあるが、多くが毎年度同じ方が登録している実態があるため、毎年度の登録制ではなく更新制にすることで無駄な事務や不要な手帳交付が省け効率化が図れると考える。今後、高齢化によるニーズの高まりによってボランティア登録者は増加することが予測されることから、限られた財源を有効に活用する視点を十分にもって事業の拡大を図られたい。</u></p> <p>介護関係施設は市内に約200あるが、受入対象施設は半分以下の66である。アンケート結果の分析により、受入対象施設のニーズをくみ取り、反映すべきである。</p>

	平成27年度の検討・改善箇所	内部評価（平成28年度評価）					今後の取組
		クロス分析 (空欄：課題なし)					
外部評価を受けた これまでの対応等	検討・改善内容	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	評価で認識した課題等
<p>※整理済には、取組の方向性は決まっているものの未完了のものを含む。</p> <p>※検討中には、一部整理済を含む。</p>			(1) 受益の偏り×受益者負担見直しの余地	(2) 同じ目的の事業の有無×廃止縮小の余地	(3) 妥当性×効率性	(4) 妥当性×有効性	
<p>ボランティア登録の方法の簡素化について、検討を行う。また、登録施設の拡充については、福祉指導監査課が毎年度行う集団指導の際など、適切な時期に制度の説明を行うなどの取組みを検討する。</p>	無						<p>①登録者の拡大に向けて制度の周知を図る。</p> <p>②平成27年度の介護保険制度の改正に伴い、軽度者の訪問サービスや通所サービスについて、事業者だけでなくNPO団体やボランティアなどによる、多様な提供が必要となってくることを踏まえ、当該制度の活用について検討をする。</p>
<p>検 討 中</p>							<p>A 登録者の拡大に向けて、受け入れ先の拡充が必要である。</p>

事業番号	事業名	部名	課名	事業開始年度	事業目的及び手段 (平成27年度)	過年度の外部評価結果	
						実施年度	総合評価 外部評価コメント
20	日常生活支援事業	福祉部	地域包括ケア推進課	H6	<p>[目的] 高齢者が可能な限り住み慣れた地域で、安心して自立した暮らしが続けられるようにする。</p> <p>[手段] 日常生活の支援を必要とする方に在宅サービス事業を行う。</p>	26	<p>C</p> <p>在宅で生活する65歳以上の高齢者が安心して自立した生活を継続できるように、単身世帯や要介護状態など一定の条件を満たす者に対し、介護保険サービス等に対応のできないサービスについて、日常生活の便宜を図るための支援を実施している。寝たきり生活を強いられる要介護状態の高齢者に対する寝具の乾燥・消毒を行う寝具乾燥サービス事業、居住していた民間住宅の取り壊しにより転居を求められた際の家賃の差額を助成する住み替え住宅家賃助成事業、障害や要介護状態のため理容所や美容所に出向くことが困難な高齢者に対し、理美容師が自宅へ訪問する際の出張料を助成する訪問理美容サービス事業の3事業により構成され、業務委託等により実施されている。</p> <p>要介護状態等で生活に困難を抱える高齢者の生活の質を保つためには必要な事業であると言えるが、本事業は平成23年度の外部評価において、利用件数が少ないこと、各事業についてニーズの的確な把握がされておらず、利用件数の少ない理由の具体的検証と対策が特になされていないことを主な理由として、事業の大幅な見直しが必要と指摘された事業である。平成23年度の外部評価以後、事業の見直しを行い介護保険で対応可能な高齢者住宅改造整備費の助成事業を廃止したことは評価できる。しかし、それぞれ現在3名の利用者に限られる寝具乾燥サービス事業と住み替え住宅家賃助成事業については抜本的な見直しが行われていない。</p> <p><u>寝具乾燥サービス事業については1人1万円以上経費がかかるため、布団乾燥機の購入・貸出や介護支援ボランティア等の活用によってサービスの廃止が可能かどうか検討されたい。</u></p> <p><u>住み替え住宅家賃助成事業については、無期限に月額3万円を限度とする補助金が交付されている。高齢者の住宅施策のあり方について見直しが進められていることから、公営住宅等の活用で利用者へ支援を実施することが可能であれば、事業を廃止する方向で検討されたい。</u></p> <p>また、訪問理美容事業について、助成する訪問料金は理美容を実施した事業者ではなく埼玉県美容業生活衛生同業組合越谷支部に支払われており、市の担当者は組合に支払われた助成金の使途について把握していない。事業担当課として助成金の使途について把握に努められたい。</p> <p>次に、活動指標について、事業ごとに実績の内訳が記載されていることは、市民へわかりやすい情報提示となっている点から評価できる。</p> <p>一方、成果指標が「要介護及び要支援認定者の割合」としている。これについては平成23年度の外部評価での提案を受けて修正された指標項目であり、本事業の最終的・長期的な成果を表す指標として設定されたことは評価できる。ただ、目標値の設定、目標達成過程における本事業の成果の寄与度等を定量化することが困難であることが認められるため、上述の最終成果指標とともに、「要介護及び要支援認定者の割合」および第5期越谷市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画にサービス支給件数の目標値が定められている事業については、「目標値の達成割合」を中間的・中期的な成果指標として加えることを提案したい。</p> <p>《参考》平成23年度外部評価：C</p>

	平成27年度の検討・改善箇所		内部評価（平成28年度評価）					今後の取組	
	検討・改善内容		クロス分析 (空欄：課題なし)					評価で認識した課題等	①平成28年度の取組 ②平成29年度以降の取組
			(1) 受益の偏り×受益者負担見直し の余地	(2) 同じ目的の事業の有無×廃止縮小の余地	(3) 妥当性×効率性	(4) 妥当性×有効性	(5) 事業の必要性×市が実施する必要性		
<p>外部評価を受けたこれまでの対応等</p> <p>※整理済には、取組の方向性は決まっているものの未完了のものを含む。 ※検討中には、一部整理済を含む。</p>	<p>検討・改善内容</p>						<p>総合評価</p>		
<p>周知方法や、活動結果・成果について検討するとともに、事業のあり方についても調査研究している。</p> <p>高齢者世帯等住み替え住宅家賃助成事業について、年々利用者数が減少し、27年度は新規利用者がなく、3名の利用者に対して、他の制度での対応が可能となったため27年度で廃止した。</p> <p>寝具乾燥サービスについて、介護保険制度が定着し、利用者は減少傾向にあった。利用者についても訪問介護を利用していたことから、代替が可能となり、当事業は27年度で廃止した。</p>	<p>有</p> <p>寝具乾燥サービス事業実施要綱及び、高齢者世帯等住み替え住宅家賃助成事業実施要綱を平成27年度末で廃止した。</p>						<p>B</p> <p>支援を必要とする方に対し、自立支援の観点から、一層の支援を行い、利用の促進を図る。</p>	<p>①高齢者の支援を行い、健康で生き生きとした生活を送ることができるよう、制度の周知を行う。 ②周知方法や、事業のあり方等について、調査研究していく。</p>	

事業番号	事業名	部名	課名	事業開始年度	事業目的 及び 手段 (平成27年度)	過年度の外部評価結果	
						実施年度	総合評価 外部評価コメント
21	保険事務 管理事業	福祉部	介護 保険課	H12	<p>[目的] 介護保険制度における保険者としての事務を円滑に遂行するとともに、市民に対して介護保険制度の周知を図る。</p> <p>[手段] ①介護保険保険者に係る固有事務の執行 ②市民・事業者・行政との連携により、介護保険全般にわたる理解を深めるための取組みを推進する。</p>	17	C <p>介護保険導入から5年経過し、市内の要介護保険者数は2,600人から4,200人へ増加している。介護保険の主旨普及は一定の成果をあげており、介護保険フェスタのあり方を見直す必要がある。また、介護相談員による事業所派遣は、年8カ所程度の施設中心であるが、受入拒否事業所もあり、通所施設は未実施である。今後の方向としては、当該事業の見直しを行い、事業者のサービス評価(第三者評価)の活用や情報公開制度の推進などにより、より効果的な方法を検討する必要がある。</p>

	平成27年度の検討・改善箇所	内部評価（平成28年度評価）					今後の取組
		クロス分析 (空欄：課題なし)					
外部評価を受けた これまでの対応等	検討・改善内容	(1) 受益の偏り× 受益者負担見直し の余地	(2) 同じ目的の事業の 有無×廃止縮小の 余地	(3) 妥当性×効率性	(4) 妥当性×有効性	(5) 事業の必要性×市が 実施する必要性	評価で認識した課題等
<p>※整理済には、取組の方向性は決まっているものの未完了のものを含む。</p> <p>※検討中には、一部整理済を含む。</p>							
<p>整理済</p> <p>介護フェスタは、見直しのため平成22年度から休止。その結果、平成26年度から市介護保健サービス事業者連絡協議会が主体となって1年おきの開催とし、本市の予算措置をなくした。介護相談員派遣事業については事業の趣旨が理解され、受け入れ施設も増加し、26年度に2名増員し8名体制で実施している。日々利用者が変わる通所施設への派遣は不向きであり効果が薄いと考える。第三者評価については、H18の法改正によりグループホーム等に導入され、評価結果はWAMNETで公表している。未実施施設に、機会をみつけ実施を呼びかけている。</p>	無				A	<p>①3年に1度の日常生活圏域ニーズ調査の実施年度であり、外注の手法等を考え、できる限りの費用抑制を図る。</p> <p>②平成29年度が、越谷市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の策定に当たることから、計画年度に計画書作成の事務も行っていたが、実態とすぐわなないところもあるため、計画書の次年度発行を検討する。</p>	

事業番号	事業名	部名	課名	事業開始年度	事業目的及び手段 (平成27年度)	過年度の外部評価結果	
						実施年度	総合評価 外部評価コメント
22	障がい児施設運営事業	子ども家庭部	子育て支援課 (児童発達支援センター)	H25	<p>[目的] 発達に遅れのある児童に対して必要な療育を行い、日常生活能力や社会適応能力を高める。</p> <p>[手段] 年齢や個々の発達の段階に応じた、日常生活に必要な動作訓練や、基本的な生活能力の向上、更に生活環境に対する適応性を養うため、専門職員による療育を実施し、社会適応能力の向上を図る。 また、支援を必要とする児童や保護者に対して、発達に関する相談や指導・助言を行い、子育てに関する不安や負担の軽減を図る。</p>	16 20 24	<p>B B B</p> <p><みのり学園運営事業> 複合施設建設時に改善ということではあるが、<u>事業費として大きな割合を占めている人件費の削減を検討する余地がある。</u></p> <p><あけぼの学園運営事業> 児童福祉事業を推進するうえで重要な事業である。 平成25年春の施設複合化に向けて、現段階から保育士等の人材育成と、<u>外部委託も見据えた業務効率化の準備を進めていただきたい。</u></p> <p><障がい児療育事業> 越谷市ことばの療育相談室設置及び運営要領、及び越谷市早期療育発達支援事業実施要領に基づき、聴覚や言語に問題を持つ幼児や心身の発達に遅れや障がいのある幼児(以下、障がい児)を対象に、心身の発達を促進し、障がいの軽減を図ることを目的とした事業である。当事業は、ことばの療育相談室と早期療育教室を主として行っており、障がい児に対して、専門職員(言語聴覚士や保育士、理学療法士)による指導・訓練などによる療育支援を行うものである。 少子化社会が進む中、児童の数が減少しつつあるが、一方で障がい児の割合が増加している現状を考えると、当事業の果たす役割は大きい。これまでの実績から、ことばの療育訓練指導や早期療育教室を実施することで、就学できる水準まで治癒した児童も多く、事業の成果が数値的に表れている。 しかし、障がい児が十分に成長し、その力を発揮するためには、早期療育教室やことばの療育相談室の回数を充実させるだけでなく、個々の利用者のニーズに沿ったサービスを提供しなくてはならない。現状は母子との面談や一部の保護者へのアンケートにより、ニーズの把握を行っているとのことだが、アンケートの調査対象を拡大し、満足度やニーズをよりの確に把握されることを提案したい。このような満足度調査によるニーズの把握は、今後のサービス向上に向けた良い材料となり、かつ市民へ向けた当事業の意義を伝えるための有用な情報発信にもつながると考える。利用者の要望を受け止めた上で、ニーズに沿った療育支援に努めることで、利用者の更なる満足度向上に努められたい。 次に、成果指標として「ことばの療育訓練指導回数」や「療育教室の参加人数」を設定しているが、これは活動の結果であり、成果指標として相応しくない。例えば、代替りの成果指標として、「個々の目標値に対する進捗率の平均値」を提案したい。今後、サービスの充実に向け、環境を整えるためにも事業の成果を明らかにすることが有効であると考えます。 今後、(仮称)越谷市障がい児施設への事業統合に向け、当事業の期待すべきところは大きい。一層の市民サービスの向上に向けた取り組みに期待したい。</p>

	平成27年度の検討・改善箇所		内部評価（平成28年度評価）					今後の取組	
	検討・改善内容		クロス分析 (空欄：課題なし)					評価で認識した課題等	①平成28年度の取組 ②平成29年度以降の取組
			(1) 受益の偏り×受益者負担見直しの余地	(2) 同じ目的の事業の有無×廃止縮小の余地	(3) 妥当性×効率性	(4) 妥当性×有効性	(5) 事業の必要性×市が実施する必要性		
<p>外部評価を受けたこれまでの対応等</p> <p>※整理済には、取組の方向性は決まっているものの未完了のものを含む。 ※検討中には、一部整理済を含む。</p>									
<p>事業費のうち、人件費が占める割合は高いが、事務改善に伴う効率的な運用を進めており、具体的には超過勤務手当が25年度開設当初と比して1/5程度に圧縮されるなど、徐々にその効果が表れて来ている。今後も引き続き縮減に努めるとともに、新規事業の導入に際しても、現行人員数かつ現行予算以下で対応できるようにしたい。なお、ここ数年の人件費の伸びは産休・育休対応の臨時職員数が増加したことに伴う一時的なものである。</p>	無						<p>施設の統合によって共用できる設備等の経費削減が可能となった。また、療育が進んだ結果、クラス変更を容易に行えるなど、施設統合のメリットが発揮されている。</p> <p>平成27年度は、相談事業の拡充や現在行っている事業の再編成等の見直しを始める予定だが、人件費以外は極力現状の予算で対応することとし、経費の圧縮に努めたい。</p>	<p>①児童発達支援センターが行うべき、また期待されている各種事業について検討を行う。その際は現在ある施設設備で実施することを基本とする。</p> <p>②国が提示している児童発達支援センターのあるべき形が備える様々な機能の実現に向け、調査・研究を行う。</p>	

事業番号	事業名	部名	課名	事業開始年度	事業目的及び手段 (平成27年度)	過年度の外部評価結果	
						実施年度	総合評価 外部評価コメント
23	青少年団 体育成事業	子ども 家庭部	青少年 課	H8	<p>[目的] 青少年関係団体自らが自主的に活動できるよう支援する。また、団体が地域や学校と連携しつつ地域に密着した青少年健全育成活動の充実が図れるよう支援する。</p> <p>[手段] 各団体に対して助成金を交付する。</p>	20	<p>少子化が進展する中、子ども会、ボーイスカウト、ガールスカウト、いずれの組織においても加入者数が減少してきている。今後は、各組織が自立した運営ができるよう、助成金を主体とした事業から、指導者の育成や組織からの相談に乗るなどソフト面の強化を図る方向に向かうことが望まれる。</p> <p>【越谷市子ども会育成連絡協議会交付金】 (内部評価:減額(縮小)・終期設定) (外部評価:減額(縮小)・終期設定) 現行でも子供会の加入率は約40%にとどまっている。少子化の進展、保護者の地域活動参加に対する意識の変化等により、今後とも子供会に加入する児童の数は減少することが予想される。現在の予算額にこだわることなく、子供会への加入数、加入率などの推移を確認しつつ、柔軟に予算額を見直すことが望まれる。</p> <p>【ボーイスカウト助成金】 (内部評価:減額(縮小)・終期設定) (外部評価:減額(縮小)・終期設定) ボーイスカウトの登録人数は、ここ数年、激減してきている。ボーイスカウトは、花火大会、市民祭り、ユニセフの募金活動など社会貢献を積極的に担っているが、助成金の性質から、特定の団体に偏らないことが求められるため、本事業のあり方について見直す時期にきている。</p> <p>【ガールスカウト助成金】 (内部評価:終期設定) (外部評価:減額(縮小)・終期設定) ガールスカウトの登録人数は、ここ数年、激減してきている。ガールスカウトは、綾瀬川の水質調査など社会貢献を積極的に担っているが、助成金の性質から、特定の団体に偏らないことが求められるため、本事業のあり方について見直す時期にきている。</p>

	平成27年度の検討・改善箇所		内部評価（平成28年度評価）					今後の取組	
	検討・改善内容		クロス分析 (空欄：課題なし)					評価で認識した課題等	①平成28年度の取組 ②平成29年度以降の取組
			(1) 受益の偏り×受益者負担見直しの余地	(2) 同じ目的の事業の有無×廃止縮小の余地	(3) 妥当性×効率性	(4) 妥当性×有効性	(5) 事業の必要性×市が実施する必要性		
<p>外部評価を受けたこれまでの対応等</p> <p>※整理済には、取組の方向性は決まっているものの未完了のものを含む。 ※検討中には、一部整理済を含む。</p>									
<p>少子化、核家族化の進行に伴い、いずれの団体も参加者が減少している。それに対応するため、一層の広報活動強化を行い、加入者の増加に努めるとともに、各団体の事業活動が自主的・主体的に行えるよう支援を継続していく。 子ども会については、自立した運営を促すため、平成26年度より業務委託を行った。</p>	<p>無</p>							<p>①②ボーイスカウト、ガールスカウトについては、市民からの問い合わせもあり、今後もボーイスカウト各団連絡協議会、ガールスカウト連絡協議会と連携し定期的に様々なPR活動を行い、加入者の増加に努める。</p>	
<p>検討中</p>							<p>近年、少子化や一人で遊べるゲームの普及などから、参加者、参加団体が減少傾向にあるが、より参加率を高める企画、運営が図れるよう支援する必要がある。</p>		

事業番号	事業名	部名	課名	事業開始年度	事業目的及び手段 (平成27年度)	過年度の外部評価結果		
						実施年度	総合評価 外部評価コメント	
24	学童保育室建設事業	子ども家庭部	青少年課	S48	<p>[目的] 増加傾向にある学童保育室の需要に対応するため、学童保育室の建設を行う。</p> <p>[手段] 学校敷地内または転用可能教室の活用を図り学童保育室を整備する。</p>	22	B	<p>市立小学校に通学する低学年の児童について、帰宅後に保護者が就労等の事情により保育することができない場合、保護者に代わって保育する場所である学童保育室の増築を行う事業である。</p> <p>学童保育室への入室需要増加に対応するための増改築事業であることから、待機児童数がどのくらい解消したのかを成果指標に設定し、増改築の計画管理を行う必要がある。</p> <p>越谷市では、学童保育室のあり方について「公設」を基本としながら、その都度、「公営」か「民営」かを検討しているとのことであるが、市民に理解されるだけの根拠が必要である。</p> <p><u>公設民営と公設公営とのコスト比較、保育所運営に係る経費に対する保育料収入の寄与度、月額保育料の適正価格等についてコスト分析がなされておらず、全般的にコスト意識が希薄である。</u></p> <p>市民ニーズが高く、必要性の高い事業であるだけに、より厳しい姿勢で事業に取り組まれない。</p>

	平成27年度の検討・改善箇所		内部評価（平成28年度評価）					今後の取組		
	検討・改善内容		クロス分析 (空欄：課題なし)					総合評価	評価で認識した課題等	①平成28年度の取組 ②平成29年度以降の取組
			(1) 受益の偏り×受益者負担見直しの余地	(2) 同じ目的の事業の有無×廃止縮小の余地	(3) 妥当性×効率性	(4) 妥当性×有効性	(5) 事業の必要性×市が実施する必要性			
<p>外部評価を受けたこれまでの対応等</p> <p>※整理済には、取組の方向性は決まっているものの未完了のものを含む。 ※検討中には、一部整理済を含む。</p>										
<p>学童保育室は市民のニーズが高く、必要性の高い事業であり、福祉に貢献する事業であるため収支のバランスだけで運営を行うことは困難である。しかし、運営コストと保育料の収入におけるコスト分析については、積極的に検討を行い、より具体的な事業計画を行う必要がある。今後は統計的な手法を用いた建設計画と収納業務の見直しによる保育料収入の向上を目指し、業務を推進していく。</p> <p>検討中</p>	有	<p>平成27年度は整備予定であった大相模小学校において、児童数増加に伴う仮設教室増設工事があり、その整備工事に併せて仮設教室棟内に保育室を増設したため、学童保育室の整備費が抑制された。</p>				A	<p>児童福祉法の改正により平成27年度から高学年児童の受入れを実施しており、学童保育室利用希望者の増加は顕著である。今後も引続き施設整備を進めるが、学校を含めた既存施設の有効活用等についても検討する必要がある。</p>	<p>①仮設教室の一部を借用し保育を実施している越ヶ谷学童保育室において、専用施設を整備し定員の拡大を図る。 ②将来的な児童推移や学童保育室の申請率の変化を分析し、施設整備計画を検討する。また、学校を含めた既存施設の有効活用についても検討し、整備費コストの削減を図る。</p>		

事業番号	事業名	部名	課名	事業開始年度	事業目的及び手段 (平成27年度)	過年度の外部評価結果	
						実施年度	総合評価 外部評価コメント
25	児童館コスモス運営事業	子ども家庭部	青少年課 (児童館コスモス)	S62	<p>[目的] 子どもたちの健全育成の拠点施設として、また、「天文と物理」をテーマに、科学に対する興味・関心を高めるため、特色ある児童館の運営を行う。</p> <p>[手段] 子どもの健全育成事業、科学教育事業等を実施し、参加者の拡大と定着を図る。</p>	25	<p>事業概要 子ども達の健全育成のための拠点施設として、また、「天文と物理」をテーマにした子ども科学館として、地域に根ざした児童館を目指し運営する。また、子どもの健全育成事業、科学教育事業を開催し、参加者の定着と拡大を図る。</p> <p>必要性 入館者数は、平成20年度の119,067人をピークに減少基調にあり、平成24年度では99,166人と、19,901人(△16%)減少している。減少数を年代別にみると、小学生の減少が、11,332人と最も多く、次いで幼児3,972人減、大人3,245人減となっている。春日部市に近いという立地は、主な対象とする小学生にとって、親の同伴を必要とするものであり、特に低学年の場合には1人あるいは友人たちと気軽に行けないことが想定される。児童をめぐむ環境が変化し、ニーズが多様化しているのであれば、大型施設を伴う「児童館」としての位置づけにこだわらず、大人も対象にするなど既存の施設を有効に活用する方策を検討すべきではないか。また、大型施設化を志向した結果、地域密着型の児童館が少ないことの不利益についても併せて検討する必要がある。</p> <p>効率性 同じ児童館であるコスモスとヒマワリを別事業として運営している結果、<u>運営ノウハウの共有、委託等契約業務が2倍になる、ボリュームディスカウント、例えば、清掃委託契約の一本化などを活用できないといった効率性の観点からの課題が生じている。</u></p> <p>有効性・成果指標 利用者数が横ばいとなっている要因の1つとして、企画が魅力的ではないことが考えられる。プラネタリウム等の科学館の運営は、専門的ノウハウが活きる分野である。大型施設系の児童館である以上、魅力的な企画が求められるが、市の直営では企画の魅力を高めることには限界があると考えられる。教育委員会、教職経験者を多く採用しているが、これだけでは学校授業の延長にしかならず、魅力的な企画は生まれにくいことが懸念される。今後は、指定管理者等、民間のノウハウの活用や企画委員等の設置によって魅力を高めることも検討すべきではないか。</p> <p>また、越谷市は周辺市町を含めた5市1町での施設利用を促進しているとのことである。しかし、現在では、チラシ等で案内を行うのは越谷市だけとのことであったが、利用者増加の観点からはこれらの周辺市町に対しても積極的な宣伝を行うべきであると考えられる。</p> <p>その他 本運営事業のうち他の施設で提供可能なサービス・コンテンツについては、普及活動を推進することが望まれる。 施設側に余力があれば、老人ホーム等の事業を積極的に取り入れることも一案であると考えられる。</p> <p>《参考》平成18年度外部評価：C</p>

	平成27年度の検討・改善箇所		内部評価（平成28年度評価）					今後の取組		
	検討・改善内容		クロス分析 (空欄：課題なし)					総合評価	評価で認識した課題等	①平成28年度の取組 ②平成29年度以降の取組
			(1) 受益の偏り×受益者負担見直しの余地	(2) 同じ目的の事業の有無×廃止縮小の余地	(3) 妥当性×効率性	(4) 妥当性×有効性	(5) 事業の必要性×市が実施する必要性			
<p>外部評価を受けたこれまでの対応等</p> <p>※整理済には、取組の方向性は決まっているものの未完了のものを含む。 ※検討中には、一部整理済を含む。</p>										
<p>小中学生を対象に科学への興味・関心を高めるため、科学教室の充実や科学作品展等の開催のほか、科学技術施設見学会など、他団体との事業交流を行っていく。また、児童館ヒマワリとの相互協力により、共通事業について、講師・必要資材・運営人員など、共有化により効率的な事業運営に努める。さらに、入館者数の増加を図るため、イベント事業等のPRなど広報活動に努める。</p>	無						<p>子ども健全育成の児童館機能と子どもたちに、科学への興味・関心を持ってもらい、科学を理解するうえで、基礎的な力を身につけさせたいとの願いから、「天文と物理」をテーマに科学に関する実験などの体験ができる機能を併せもっている大型児童センターとして、利用者にとって魅力的な事業運営を行い、入館者数の増加を目指す。</p>	<p>①平成28年度から「天文と物理」をテーマにした科学教育事業内容について、一部の見直しを行い、子どもたちの興味・関心を高めるような事業展開を行っていく。また、利用者のアンケートの要望等を基に、新規事業などを検討し、児童館の利用促進に努める。</p> <p>②「天文と物理」をテーマにした科学体験展示物の老朽化に伴うコンピューター機器等のシステム入れ替えを段階的に行い、子どもが遊べる施設機能の復旧を図る。また、既存プラネタリウム施設の修繕等を施し、延命化を図りながら、将来の新規導入に向け、調査・検討を行っていく。</p>		

事業番号	事業名	部名	課名	事業開始年度	事業目的及び手段 (平成27年度)	過年度の外部評価結果	
						実施年度	総合評価 外部評価コメント
26	児童館ヒマワリ運営事業	子ども家庭部	青少年課(児童館ヒマワリ)	H7	<p>[目的] 子どもたちの健全育成の拠点施設として、また、「生物と環境」をテーマに、科学に対する興味・関心を高めるため、特色ある児童館運営を行う。</p> <p>[手段] 子どもたちの健全育成事業、科学教育事業等を実施し、参加者の拡大と定着を図る。</p>	25	<p>事業概要 子どもたちの健全育成のための拠点施設として、また、「生物と環境」をテーマにした子ども科学館として、地域に根ざした児童館を目指し、運営する事業である。</p> <p>必要性 利用者は、平成15年度の141,394人をピークに、その後は減少しており、平成20年度は88,931人まで減少した。その後、平成21年度以降は増加に転じており、平成24年度では101,184人にまで回復しているが、これは平成15年度の約71.5%に過ぎない。また、内訳をみると乳幼児と同伴の大人の来館者数が増加しているだけであり(乳幼児は平成20年度で29,902人、平成24年度で40,053人、大人はそれぞれ28,064人、36,046人)、当館が主要なターゲットとしている小中学生の利用は減少している(小学生は平成20年度で27,091人、平成24年度で22,477人、中学生はそれぞれ3,874人、2,608人)。草加市に近い立地ということもあり、主な対象とする小学生にとって、親の同伴を必要とするものであり、特に低学年の場合には1人あるいは友人たちと気軽に行けないことが想定される。児童をめぐる環境が変化し、ニーズが多様化しているのであれば、大型施設を伴う「児童館」としての位置づけにこだわらず、大人も対象とするなど既存の施設を有効に活用する方策を検討すべきではないか。また、大型施設化を志向した結果、地域密着型の児童館が少ないことの不利益についても併せて検討する必要がある。</p> <p>効率性 同じ児童館であるコスモスとヒマワリを別事業として運営している結果、運営ノウハウの共有、委託等契約業務が2倍になる、ボリュームディスカウント、例えば、清掃委託契約の一本化などを活用できないといった効率性の観点からの課題が生じている。</p> <p>有効性・成果指標 メインターゲットである小中学生の利用が伸びない背景の1つとして、企画が魅力的ではないことが考えられる。科学館の運営は、専門的ノウハウが生きる分野である。大型施設系の児童館である以上、魅力的な企画が求められるが、市の直営では企画の魅力を高めることには限界があると考えられる。教育委員会、教職経験者を多く採用しているが、これだけでは学校授業の延長にしかならず、魅力的な企画は生まれにくいことが懸念される。今後は、指定管理者等、民間のノウハウの活用や企画委員等の設置によって魅力を高めることも検討すべきではないか。 また、越谷市は周辺市町を含めた5市1町での施設利用を促進しているとのことである。現在では、チラシ等で案内を行うのは越谷市だけとのことであったが、利用者増加の観点からはこれらの周辺市町に対しても積極的な宣伝を行うべきであると考えられる。</p> <p>その他 本運営事業のうち他の施設で提供可能なサービス・コンテンツについては、普及活動を推進することが望まれる。 施設側に余力があれば、老人ホーム等の事業を積極的に取り入れることも一案であると考えられる。 《参考》平成21年度外部評価：C</p>

	平成27年度の検討・改善箇所		内部評価（平成28年度評価）					今後の取組	
	検討・改善内容		クロス分析 (空欄：課題なし)					評価で認識した課題等	①平成28年度の取組 ②平成29年度以降の取組
			(1) 受益の偏り×受益者負担見直しの余地	(2) 同じ目的の事業の有無×廃止縮小の余地	(3) 妥当性×効率性	(4) 妥当性×有効性	(5) 事業の必要性×市が実施する必要性		
<p>外部評価を受けたこれまでの対応等</p> <p>※整理済には、取組の方向性は決まっているものの未完了のものを含む。 ※検討中には、一部整理済を含む。</p>									
<p>児童館の利用者の主体である児童の利用拡大を図るため、小中学生が利用し易い、施設の利用時間の拡大や遊びをとおして、運動や学ぶ機会を増やし、児童の健全育成を推進する。また、児童館で実施する事業については、民間団体との協働事業や外部講師の招聘に努め、事業運営の充実を図る。一般市民の児童館ヒマワリの施設利用については、一部の事業への参加拡充に取り組んでいく。</p> <p>検討中</p>	無						<p>児童が安全で安心して活動できる拠点として、また児童の健全育成や科学体験事業等を実施しているところである。さらに、利用者アンケート結果を参考に、より児童が、自ら学び、遊ぶ場所としての児童館運営に取り組むことが今後の課題である。</p>	<p>①事業の見直しを行い、当初の目的に達した事業のスクラップと利用者の意見を反映した事業のビルドを進めていく。児童はもとより、多くの市民への児童館施設の利用推進を図るため、一般市民対象の事業にも一部取り組んでいく。 ②「生物と環境」をテーマにした科学体験ができる展示物の老朽化や故障している展示物の修繕に努め、適正な科学展示物の提供を行う。</p>	

事業番号	事業名	部名	課名	事業開始年度	事業目的及び手段 (平成27年度)	過年度の外部評価結果		
						実施年度	総合評価	
27	再生可能エネルギー推進事業	環境経済部	環境政策課	H14	<p>[目的] 温室効果ガス発生の原因となる化石燃料や、原子力などの代替となる再生可能エネルギーの普及を図るため、太陽光発電や風力発電などの利用を促進する。</p> <p>[手段] 住宅用太陽光発電設備の設置費用の補助制度、風力発電業務委託等の施策を実施する。</p>	25	C	<p>外部評価コメント</p> <p>※ 外部評価を複数回実施している事業における掲載内容は直近の実施年度のもの ※ 下線部は経費の削減等に係る指摘・提案 ※ 【 】は、補助金等名称</p> <p>事業概要 化石燃料から再生可能エネルギーへの転換を図るため、太陽光発電や風力発電などの利用を推進する事業である。</p> <p>必要性 東日本大震災以降、再生可能エネルギーに対する市民の認識は高まっており、太陽光発電設備設置に対する市民のニーズは増加している。事業開始当初は、太陽光発電の利用にかかる費用が割高であったことから、補助金により助成する必要があった。一方、再生可能エネルギーの固定価格買取制度が整備され、また、様々な事業者が参入しており、太陽光発電パネルの単価も下落していることから、太陽光発電は普及し始めている。こうした状況を踏まえると、太陽光発電に関しては、導入段階では助成措置が必要であったが、徐々に補助金の必要性が低下していると考えられる。実際に、国や県においても、同様の補助金額は削減されてきており、本市においても同様に削減していくことが妥当であると考えられる。</p> <p>効率性 市の特徴(平坦で日照時間が長い)を活かした取り組みということで、住宅用太陽光発電設備の導入を進めるという考え方は理解できるが、果たして効率性の観点から最適な手段かという問題がある。温室効果ガスの削減という目的を実現するための普及啓発の手段として、効率性を最大化するために事業の見直しを行うことが必要と考えられる。</p> <p>有効性・成果指標 成果指標として、「太陽光発電設備による温室効果ガスの削減量」が挙げられている。太陽光発電設備による温室効果ガスの削減量は、H23年度に238.9t、H24年度に340.8t、風力発電による削減量はH14からH24までで3750tの削減に寄与しているが、実際に、本事業を推進することによる温室効果ガスの削減効果は極めて限定的であると考えられる。そもそも再生可能エネルギーの利用による温室効果ガスの削減効果が限定的であることを踏まえると、温室効果ガス削減の全体目標に対する寄与の観点も含めた現実的な指標を設定すべきである。また、その他の手法を組み合わせ、例えば、ハード面では、公用車をハイブリッドへの変更、トラック等の車両の変更、市民全体が関わることができる発電等の施策を同時に展開したり、ソフト面では、団体や家庭、個人、事業所のエネルギー利用の節約等の協力を引き出すような取り組みを推進することが必要である。</p> <p>活動指標 住宅用太陽光発電設備補助件数は増加しており(H21:33件、H22:72件、H23:129件、H24:184件)、平成21年度から24年度までの累計で418件、補助金合計は40,833,300円である。風力発電業務委託は平成14年10月から平成25年6月までの累計で9,706,000kwh、委託料合計は39,824,000円であり、着実な推進実績が認められる。</p> <p>その他 市役所や公共施設等の取組として、既存の14施設に太陽光パネルを設置している。小中学校についても、新耐震基準で改築された校舎から屋根が貸せないかということで検討をするなど、市が率先して再生可能エネルギーの利用を促進していくことで自治体としての姿勢を示し、普及啓発に努めていくことが重要である。</p> <p>【太陽光発電設備設置費補助金】(内部評価:継続)(外部評価:終期設定) 上記のとおり、太陽光発電設備の普及が軌道に乗ってきた状況を踏まえると、補助金制度の必要性は薄いと考えられる。また、太陽光発電設備設置に限定した補助金であることから、その他の手段により再生可能エネルギーを利用したいと考える市民との間で公平性の点で課題がある。</p>

	平成27年度の検討・改善箇所		内部評価（平成28年度評価）					今後の取組		
	検討・改善内容		クロス分析 (空欄：課題なし)					総合評価	評価で認識した課題等	①平成28年度の取組 ②平成29年度以降の取組
			(1) 受益の偏り×受益者負担見直しの余地	(2) 同じ目的の事業の有無×廃止縮小の余地	(3) 妥当性×効率性	(4) 妥当性×有効性	(5) 事業の必要性×市が実施する必要性			
<p>外部評価を受けたこれまでの対応等</p> <p>※整理済には、取組の方向性は決まっているものの未完了のものを含む。 ※検討中には、一部整理済を含む。</p>										
<p>検討中</p> <p>・太陽光発電設備設置費補助金については、平成27年度までを実施期間とする「こしがやソーラーシティ構想」の目標達成状況や、平成27年度の申込状況を踏まえ、平成28年度の募集要領や件数等の見直しを行った。</p> <p>・成果指標を「市の事業・支援による太陽光発電設備の発電容量」とした。</p> <p>・「越谷市市有施設屋根貸し太陽光発電事業」を実施し、平成26年度に、234.62kWの太陽光発電設備が設置された。また、公共施設への率先導入として、平成27年度に国・県の補助金を活用し、新たに3施設に太陽光発電設備と蓄電池を設置した。</p>	無					B	<p>太陽光発電設備補助については、設置工事費の低下により、平成26年度以降は国及び県の補助はなく、第4次総合振興計画後期基本計画に基づき、補助を継続していくが、今後も設備の価格、需要、他の自治体の動向を見ながら、事業内容の見直し等を検討していく。</p>	<p>①住宅用太陽光発電設備設置費補助金の内容の一部を見直し、補助単価の引き下げ等を行った。</p> <p>②国のエネルギー政策や、新技術の開発等の動向を踏まえ、新たなエネルギー関連施策を検討し、推進する。</p>		

事業番号	事業名	部名	課名	事業開始年度	事業目的及び手段 (平成27年度)	過年度の外部評価結果	
						実施年度	総合評価
							外部評価コメント ※ 外部評価を複数回実施している事業における掲載内容は直近の実施年度のもの ※ 下線部は経費の削減等に係る指摘・提案 ※ 【 】は、補助金等名称
28	資源回収 奨励補助 金交付事 業	環境 経済部	リ サ イ ク ル プ ラ ザ	H1	<p>[目的] ごみの減量化による処理経費の節減及び資源の有効利用に対する市民意識の高揚を図り、併せて地域コミュニティづくりを促進する。</p> <p>[手段] 自主的な資源回収を行う市内の地域住民で組織する団体に対し、回収量に応じて補助金を交付する。</p>	25	<p>事業概要 ごみの減量や環境意識の高揚を図るため、地域において自主的な資源回収を行う団体に対し、回収量に応じた補助金を交付する。</p> <p>必要性 地域住民で組織する団体に、資源回収活動を実施してもらい、リサイクル活動の促進とごみの減量化を行うことは必要性が高い。また、行政回収分については1kg当たり17円のコストがかかるが、資源回収に対する補助金額は1kg当たり8円であり、行政回収分の費用削減の観点からも必要性が高いと言える。 一方で、平成元年から補助制度が開始されたが、市民の分別に対する意識はかなり高まっており、制度導入時と比較すると補助制度が果たす役割は減少していると考えられる。補助制度の見直しと合わせて、事業目的を実現するための手段の見直しが必要である。</p> <p>効率性 資源回収量の単位当たりコストは増加しており(H23:8770円、H24:8826円)、<u>効率性を上げるための事業実施方法の見直しや工夫を検討することが必要である。</u> 事業の効率性を上げる取組として、団体に負担をかけないようにして、回収量を増加するために、手続きを簡素化していることは評価できるが、団体にとっての負担を軽減し、より円滑に取り組めるように、必要となる手段を検討することが重要である。 <u>現在1kg当たり8円と設定されている補助金額の単価については、実施団体における取組状況、市民の資源回収への理解状況等を踏まえて設定すべきであり、単価については検討する余地がある。</u></p> <p>有効性・成果指標 成果指標として、資源回収量を登録団体数で除して算出した「1団体あたりの資源回収量」は増加している(H23:17.8t、H24:19.8t)が、単純に団体数が減ると「1団体あたりの資源回収量」は増えることになるため、団体数の増加と「1団体あたりの資源回収量」の増加を同時に達成することが、資源回収量を増加していくために必要である。実際には団体数は減少している(H23:500団体、H24:444団体)。 また、本事業の目的はごみの減量化であるので、「市民1日当たりのごみ量」等も成果指標として検討することが必要である。</p> <p>活動指標 「資源回収量」は減少しており(H23:8913t、H24:8808t)、実績が下がった原因をきちんと分析して、活動の成果としての「資源回収量」を上げる手段を検討することが必要である。</p> <p>その他 組織化されていない団体に対する働きかけが重要であり、具体的な働きかけの手法について検討する必要がある。</p> <p>【資源回収奨励補助金】(内部評価:減額(縮小))(外部評価:減額(縮小)) 地域内のコミュニティ作りが本補助金の主眼となりつつあるのであれば、当該分野における事業から支出すべきではないか。 《参考》平成18年度外部評価: B</p>

	平成27年度の検討・改善箇所	内部評価（平成28年度評価）					今後の取組
		クロス分析 (空欄：課題なし)					
外部評価を受けた これまでの対応等	検討・改善内容	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	評価で認識した課題等
<p>※整理済には、取組の方向性は決まっているものの未完了のものを含む。</p> <p>※検討中には、一部整理済を含む。</p>			(1) 受益の偏り×受益者負担見直しの余地	(2) 同じ目的の事業の有無×廃止縮小の余地	(3) 妥当性×効率性	(4) 妥当性×有効性	
<p>資源回収活動を通して資源の有効利用に対する意識の向上を図るため、現在、組織化されていない団体に対する参加を働きかける。</p> <p>また、補助金の単価については、市場や近隣の市町村の動向とともに、実施団体における取組状況、市民の資源回収への理解状況等をふまえて検討する。</p>	<p>資源回収活動を行っていない176自治会に事業の案内を行い、事業の参加を促した。</p>						<p>①②資源回収活動を行っていない自治会やマンションの管理組合に引き続き事業の案内を行い、事業参加を促していく。</p>
<p>検討中</p>	有						<p>B</p> <p>少子高齢化等により、活動が縮小している団体もあり、回収量が減少している。</p>

事業番号	事業名	部名	課名	事業開始年度	事業目的及び手段 (平成27年度)	過年度の外部評価結果	
						実施年度	総合評価 外部評価コメント
29	修理再生等啓発事業	環境経済部	リサイクルプラザ	H20	<p>[目的] ごみの減量、リサイクルの啓発を図る</p> <p>[手段] ・粗大ごみを再生した木製家具等の常時販売 ・リサイクル関連講座の開催</p>	26	<p>C</p> <p>リサイクルの拠点施設である「越谷市リサイクルプラザ」において、家庭等から収集した粗大ごみを修理・再生したものの販売や、リサイクル・リユース促進に関する講座を開催することで、ごみの減量やリサイクル等の普及啓発を行う事業である。</p> <p>リサイクルプラザへの来場者数や販売点数等は増加しているが、成果指標であるごみの減量や資源物の排出量への効果が出ておらず、ごみの減量や再使用・再利用等の啓発活動が進んでいるとはいえない。</p> <p>現在開催されているリサイクル関連講座や団体見学の主な参加者が、小学生や比較的時間に余裕があるシニア層が中心であることや、講座内容の包丁研ぎ教室や古着のリメイク教室が、リサイクル等の促進に寄与しているのかが疑問である。どのような年齢層の市民にリサイクルやごみ問題を働きかけていくかを明確にした上で、リサイクル開催講座の大幅な見直し・改善をする必要がある。</p> <p>ごみの減量・リサイクルに関する啓発活動は、資源物に限らず可燃ごみを含めた全てのごみを対象としており、可燃ごみが約8割を占める「ごみの排出量」を成果指標に設定していることは理解できる。ただし、リサイクルプラザは可燃ごみ以外の廃棄物を処理する施設であることを鑑み、粗大ごみを再生し販売することがごみの減量に寄与することから、「修理再生品の販売重量」を成果指標として設定されることを検討されたい。</p> <p>環境問題に関連する啓発方法については、他の事業体や海外などの優良な先進事例があると思われるため、それらを研究し参考にした上で、越谷市独自の啓発事業を実施していくことも重要である。</p> <p>啓発施設内の図書コーナーについては、貸出件数の実績が極めて低く、有効に活用されているとは言い難いことを踏まえ、市立図書館への機能集約を実施したうえで、廃止する必要がある。</p> <p>また、人件費が事業費以上にかかっている状況であるが、人件費に計上されている職員は、修理再生等啓発事業だけでなく、越谷市全体のごみ減量の推進やリサイクル啓発を行う業務を担当している。人件費については、見直しを行った上で、適正な計上に努められたい。</p> <p>リサイクルプラザ内の啓発施設は、ごみに関する啓発を行うことを主目的とした施設である。国の補助金を活用し建設された施設であり、継続的に事業を推進する必要がある。今だにリサイクルプラザを知らない市民への広報方法の見直しをするとともに、対象とする年齢層を明確にしたリサイクル講座の企画に努められたい。</p> <p>他事業でも実施されているエコやリサイクル関連の啓発活動との連携や統合を検討され、市民が参加しやすい環境作りに努めるとともに、リサイクル・リユースの積極的な事業展開を進められたい。</p> <p>《参考》平成22年度外部評価：C</p>

	平成27年度の検討・改善箇所	内部評価（平成28年度評価）					今後の取組
		クロス分析 (空欄：課題なし)					
外部評価を受けた これまでの対応等	検討・改善内容	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	評価で認識した課題等
※整理済には、取組の方向性は決まっているものの未完了のものを含む。 ※検討中には、一部整理済を含む。		受 益 の 偏 り	同 じ 目 的 の 事 業 の 有 無	妥 当 性 × 効 率 性	妥 当 性 × 有 効 性	事 業 の 必 要 性 × 市 が 実 施 す る 必 要 性	
<p>家具の常時販売やリサイクルプラザフェア等の事業を通じて幅広い世代の来館者を増やすことができた。引き続き市民からの要望を踏まえながら事業の拡大を図っていく。</p> <p>また、リサイクルプラザ内の啓発施設は、ごみの減量・資源化の啓発や情報発信を行う施設であり、施設内に設けられている図書コーナーについては貸し出し機能を廃止し、環境情報を提供する場や関係団体が打合せ場所として利用するなど有効活用を図っていく準備を進める。</p>	無					<p>市民の要望やニーズを踏まえ、適宜事業を見直す必要がある。</p>	<p>①平成28年度の取組 ②平成29年度以降の取組</p> <p>①②粗大ごみとして排出される自転車を修理・再生し、市民への提供を始める。また、イベントに参加して再生品の販売を行うことで、リユースの啓発を行うなど、ごみの減量やリサイクル意識の高揚を図る。</p>
検討中							

事業番号	事業名	部名	課名	事業開始年度	事業目的 及び 手段 (平成27年度)	過年度の外部評価結果	
						実施年度	総合評価
							外部評価コメント ※ 外部評価を複数回実施している事業における掲載内容は直近の実施年度のもの ※ 下線部は経費の削減等に係る指摘・提案 ※ 【 】は、補助金等名称
30	資源物分別収集事業	環境経済部	リサイクルプラザ	H18	<p>[目的] ごみの減量・資源化を図り資源の有効活用を促進するため。</p> <p>[手段] 各自治会から推薦を受けた方を廃棄物減量等推進員として委嘱するとともに、ごみ収集カレンダーの配布等により家庭ごみの適正な処理方法の普及啓発を行う。また、ごみ集積所に排出される資源物を業務委託により定期的に収集し、施設に搬入する。</p>	25	<p>事業概要 資源物(古紙類・ペットボトル・びん・古着類・白色トレイ・危険ごみ)のリサイクルを推進するため、ごみ集積所に出される資源物の収集運搬を行う。また、ごみ収集カレンダーの配布や廃棄物減量等推進員を通じた排出方法の普及啓発を行う事業である。</p> <p>効率性 「収集車1台当たりの回収量」は増加している(H23:366t、H24:371t)が、単純に収集車の数が減ると「収集車1台当たりの回収量」は増えることになる。活動指標は資源回収量とすることが適当ではないか。現在、廃棄物減量等推進員の役割を集積所の見回りに限定しているということであるが、普及啓発を推進するという観点から、廃棄物減量等推進員が担うべき役割については、15分別の普及に向けた指導等も含めることが必要であると考えられる。廃棄物減量等推進員に対する謝礼は、一人当たり年間2500円の図書カードのみであり、自治体によって状況が異なるものの、業務内容に比して低く抑えられている。他自治体における<u>廃棄物減量等推進員の活動状況、報酬水準等も勘案し、廃棄物減量等推進員の役割と対価を見直すことで、事業の効率性を上げることも検討する必要がある。</u></p> <p>有効性・成果指標 成果指標として挙げられている「リサイクル率」は下がっている(H23:19.8%、H24:19.1%)。なぜリサイクル率が下がったかの分析が十分に行われていないが、実績データから見ると、本事業の費用対効果は上がっていないと考えられる。また、全国平均や県内他自治体(所沢市や川越市では20%以上)と比較して、本市のリサイクル率は低い。ただし、リサイクル率が全国共通の指標にも関わらず、自治体ごとにリサイクル対象の捉え方に差があることから、必ずしも相対的な評価が可能な指標とはなっていないということであれば、リサイクル率の他の自治体との比較は参考的なデータと位置づけることでもよいが、他の自治体のリサイクル率が上がっているなかで、本市だけが下がっているということであれば、他の自治体の取組状況を参考に事業内容や実施方法を見直す必要がある。例えば、プラスチック類のさらなる分別等を実施し、燃えるごみの削減に継続して取り組むなどの方策が考えられる。</p> <p>活動指標 活動指標として、「廃棄物減量等推進員数」が挙げられているが、減少している(H23:592人、H24:545人)。マンションにおいては管理組合等が分別収集に向けた取り組みを担っており、必ずしも廃棄物減量等推進員の配置が必要ではないことから、活動指標の見直しが必要である。</p> <p>《参考》平成23年度外部評価: B</p>

	平成27年度の検討・改善箇所	内部評価（平成28年度評価）					今後の取組
		クロス分析 (空欄：課題なし)					
外部評価を受けた これまでの対応等	検討・改善内容	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	評価で認識した課題等
※整理済には、取組の方向性は決まっているものの未完了のものを含む。 ※検討中には、一部整理済を含む。		受 益 の 偏 り × 受 益 者 負 担 見 直 し の 余 地	同 じ 目 的 の 事 業 の 有 無 × 廃 止 縮 小 の 余 地	妥 当 性 × 効 率 性	妥 当 性 × 有 効 性	事 業 の 必 要 性 × 市 が 実 施 す る 必 要 性	
<p>推進員の活動の充実を図るため、平成26年・27年度と説明会を実施し情報提供を行っている。また、推進員の役割については、現状の集積所の排出状況の確認から、今後はごみの減量・資源化の啓発活動へ重点を置くなど、要綱改正も含めて検討を進めている。</p> <p>ごみ収集カレンダーについては、現状の冊子が定着しているが、さらに内容の充実を図っていく。</p>	<p>かばんやバック類、カーテン類を古着類の日に回収することを始めた。</p> <p>有 廃棄物減量等推進員の中から、3Rに関する情報発信を行う市民グループを作り、啓発活動を開始した。</p>					<p>推進員の活動内容の見直しを行う必要がある。</p>	<p>①平成28年度の取組 ②平成29年度以降の取組</p> <p>①②平成28年度以降も安定的な収集を行うとともに、廃棄物の減量・資源化を図るため、効果的な収集方法・体制を検討していく。</p>
検討中						B	

事業番号	事業名	部名	課名	事業開始年度	事業目的及び手段 (平成27年度)	過年度の外部評価結果	
						実施年度	総合評価 外部評価コメント
31	動物死体 収集事業	環境 経済部	リ サイ クル プ ラ ザ	S61	<p>[目的] 市民の生活環境保 全、公衆衛生の向上を 図る。</p> <p>[手段] 専門業者に委託する ことにより、道路や敷地 内に放置された野良の 動物の収集・処理及び 飼い動物の死体の戸別 有料収集・処理を行う。</p>	27	<p>B</p> <p>動物の死体を迅速に処理することにより、生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図る事業である。市は廃棄物の処理及び清掃に関する法律により、事業を実施する責務を負っている。</p> <p>市は市民からの通報を受けた後、委託先の専門業者に連絡することで、業者が戸別に訪問し、動物死体の回収・処理を行っている。処理数は一年間で野良動物が1,100件超、飼い動物(ペット動物)が600件超であり、事業の必要性は明確である。事業費はすべて委託料であり、実際の処理件数に基づいて単価契約で委託料が支払われている。対象が飼い動物の場合には、委託事業者が市民より手数料7,350円を徴収し、毎週の実績報告と合わせて受領した手数料を市に納入している。処理件数の確認方法、および料金の徴収から納入においても、適切な仕組みになっていると認められる。事業の目的上、動物死体は速やかな処理が求められるものであるため、引き続き迅速かつ適正に事業が遂行できるよう努められたい。</p> <p>委託料の額と手数料の額については、課題が生じている。市民は飼い動物の死体処理をする場合に、本事業を活用して合同火葬とするか、斎場を利用して収骨するかを選択できる環境にある。本事業による処理手数料については、手数料収入が全額業者への委託料となっているが、市には受付業務分の人件費コストが発生しており、本来ならば人件費分も含むコスト全額を受益者(市民)が負担すべきと考える。この課題については、既に担当課で認識し、改善策を具体的に検討中であるとのことであるため、引き続き検討を続け、適正な処理手数料に改定されることを期待する。</p> <p>《参考》平成18年度外部評価：B</p>

	平成27年度の検討・改善箇所	内部評価（平成28年度評価）					今後の取組
		クロス分析 (空欄：課題なし)					
	検討・改善内容	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	評価で認識した課題等
		受 益 の 偏 り × 受 益 者 負 担 見 直 し の 余 地	同 じ 目 的 の 事 業 の 有 無 × 廃 止 縮 小 の 余 地	妥 当 性 × 効 率 性	妥 当 性 × 有 効 性	事 業 の 必 要 性 × 市 が 実 施 す る 必 要 性	
		総合評価					
<p>外部評価を受けたこれまでの対応等</p> <p>※整理済には、取組の方向性は決まっているものの未完了のものを含む。 ※検討中には、一部整理済を含む。</p>							<p>①平成28年度の取組 ②平成29年度以降の取組</p>
<p>検討中</p> <p>飼い動物の死体の処理については、平成29年度より民間事業者が、市民からの依頼を直接受け、収集・処理できるよう関係機関と調整中</p>	無					B	<p>飼い動物の死体処理の手数料については、手数料収入が全額業者への委託料となっているが、市には受付業務分の人件費コストが発生しており、本来ならば人件費分を含むコスト全額を受益者(市民)が負担すべきである。</p> <p>①飼い動物の死体の処理については、民間事業者が市民からの依頼を直接受け、収集・処理できるよう関係機関と調整中 ②飼い動物の死体処理を民間事業者が市民からの依頼を直接受け、収集・処理する。</p>

事業番号	事業名	部名	課名	事業開始年度	事業目的及び手段 (平成27年度)	過年度の外部評価結果		
						実施年度	総合評価	
							外部評価コメント ※ 外部評価を複数回実施している事業における掲載内容は直近の実施年度のもの ※ 下線部は経費の削減等に係る指摘・提案 ※ 【 】は、補助金等名称	
32	リサイクルプラザ施設管理事業	環境経済部	リサイクルプラザ	H18	[目的] 廃棄物の資源化及び減量を図る。 [手段] ・施設の適切な維持管理を行う。 ・資源化施設に搬入される粗大ごみや不燃ごみなどを効率的に処理(破碎・選別)するため、資源化施設の運転管理を行う。	26	C	<p>リサイクルの拠点施設である「越谷市リサイクルプラザ」において、一般家庭及び事業所から排出される不燃ごみ・缶・ビン類・粗大ごみ等を適正に処理し、効果的に資源化を図るため、機器類の維持管理など運転保守管理を行う事業である。</p> <p>建設後約8年程度であるが、平成25年度より減価償却費が大幅に減少しており、耐用年数を超過していない資産については減価償却が必要である。また、修繕や更新した消耗部品等の減価償却については、総務省が進めている地方公会計に関する資料等を参考にし、減価償却が必要な機器等については適正な減価償却費の計上に努められたい。</p> <p>活動指標と成果指標について、目的と手段では資源化施設に搬入される粗大ごみや不燃ごみなどを効率的に処理することで廃棄物の資源化及び減量を図ることから、「処理した廃棄物の量」(搬入された廃棄物の量)は、当該事業では資源物の運搬業務を担ってはいないため、活動指標として不適切である。このことから、成果指標の「搬入された廃棄物のうち資源化できた量」を活動指標として設定することを検討されたい。</p> <p>資源化を積極的に図った結果として、成果指標に「廃棄物の減少量(前年比)」等の設定を検討されたい。</p> <p>また、業務委託契約について、多くの委託業務を別々に契約していることで、事務事業の効率化が図れているとは言い難い。運転管理委託との包括的な業務委託とすることによる事務事業の効率化の検討を早急に進める必要がある。</p> <p>廃棄物の種類により異なるが、ごみ処理能力(52t/日)があるにもかかわらず、ごみ排出量が処理能力の半分程度で、施設をフル活用しているとはいえない。ごみの排出量は、人口減少やごみ減量に対する啓発活動が進められていることなどから、中長期的に減少すると見込まれる。</p> <p>リサイクルプラザの処理能力の余力分を有効活用するには、他市町村等の資源物を受け入れるなど、広域的な取組が必要である。総務省が推進している公共施設等総合管理計画の策定においては、個々の自治体で対応できない施設や事業などでは、隣接する市区町村を含む広域的視野を持った計画を検討されることが望ましいと記載されている。越谷市にとっては既存のリサイクルプラザの有効活用が進むことに加え、受け入れるごみ相応分の費用を得ることができるメリットがある。市外からごみを受け入れることによる他市町村との分別方法の調整や、越谷市民の理解を得ることなど慎重に進めなくてはならない事項があることは理解できるが、中核市としての越谷市が地域のリーダーシップを取り、周辺市町村との連携を積極的に図っていくことが必要でないか。大型施設にかかる運営コストを認識し、双方がWinWinとなりうる広域処理のあり方を検討する必要性は高い。</p> <p>活動指標にある運転トラブル発生件数について、機器類が稼働しなくなる重大なトラブルを指標として設定している。多種多様な機器類を有するプラント施設であり、長寿命化に視点を置いた施設管理計画を策定することは困難であると理解できるが、重大トラブルを発生させないためには、日々の日常点検とともに、施設管理計画も必要と考えられるため、今後の課題として検討していただきたい。</p> <p>施設維持管理において、平成18年度からの15か年の長期修繕計画に基づいた修繕に努められている。引き続き計画的な修繕を推進されることに加え、廃棄物処理施設は他の都市施設と比較し性能低下や磨耗の進行が速いことを認識し、施設保全と延命化を主とした長寿命化計画の策定について検討されたい。</p> <p>《参考》平成22年度外部評価：C</p>

	平成27年度の検討・改善箇所	内部評価（平成28年度評価）					今後の取組
		クロス分析 (空欄：課題なし)					
外部評価を受けた これまでの対応等	検討・改善内容	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	評価で認識した課題等
<p>※整理済には、取組の方向性は決まっているものの未完了のものを含む。</p> <p>※検討中には、一部整理済を含む。</p>			(1) 受益の偏り×受益者負担見直しの余地	(2) 同じ目的の事業の有無×廃止縮小の余地	(3) 妥当性×効率性	(4) 妥当性×有効性	
<p>①減価償却費を実態に整合した耐用年数等、適正な資産評価を行った。</p> <p>②活動指標及び成果指標については、市民にわかりやすい明確な指標に改めた。</p> <p>③業務委託契約について、一部の施設設備保守管理委託を平成27年度の運転管理委託に移行し、事務の効率化を図った。</p> <p>④施設維持管理における長寿命化、長期修繕計画については、すぐに実施できるものではないが、越谷市公共施設等総合管理計画や施設維持管理計画と併合、連携を図り、取り組んでいきます。</p>	<p>業務委託契約について、施設設備保守管理委託の一部を包括的な発注を行い事務の軽減を図った。</p>					<p>毎年度、不法投棄や処理困難物の量が不確定であるが、不法投棄防止等の啓発を図り、最小限の経費負担となるよう努める。また、施設及びプラント設備についても建設から9年が経過しているため、修繕及び改修、更新にかかる負担が増加していくため、コストの平準化を図るためにも長寿命化計画や修繕計画の作成を行う。</p>	<p>①更なる分別・資源化の徹底による搬出量の減少、一部の分別・選別業務を運転管理業務委託に移行し、業務の効率化、市民の安全確保及び環境衛生の拡充を図る。</p> <p>②不法投棄の防止などによるごみの減量。</p>
<p>検討中</p>							

事業番号	事業名	部名	課名	事業開始年度	事業目的及び手段 (平成27年度)	過年度の外部評価結果		
						実施年度	総合評価	
33	勤労者等貸付事業	環境経済部	産業支援課	H14	<p>〔目的〕 勤労者及び家内労働者等に対し、貸付事業を実施し、勤労者等の福祉向上を図る。</p> <p>〔手段〕 貸付資格を備えている勤労者等に対し、応急に必要となった生活資金を100万円を限度に中央労働金庫が貸付を実行する。越谷市は労金の貸付に対し、その利子補給を実施する。</p>	27	D	<p>外部評価コメント</p> <p>※ 外部評価を複数回実施している事業における掲載内容は直近の実施年度のもの ※ 下線部は経費の削減等に係る指摘・提案 ※ 【 】は、補助金等名称</p> <p>勤労者及び家内労働者に対して貸付を行い、勤労者等の福祉の向上を図ることを目的とした事業である。 平成26年度の貸付実行件数は0件、平成27年3月末現在の労金貸付件数3件、貸付残高460千円であり、市の利子補給金決算額は8千円である。このように、当該制度はほとんど利用されておらず、本事業によって、市内の勤労者及び家内労働者に対し、貸付事業を実施し、福祉向上を図るといふ目的が達成されているともいえないため、事業の休・廃止を含めた検討が必要である。 生活費を補てんする個人向けローンなど、民間金融機関において、類似の用途に貸付を実施する商品は数多く展開されており、公共サービスとして本事業に取り組む必要性は低い。 さらに、生活困窮による恒常的な生活費を必要とする相談または申請については、市の認定が受けられないにも関わらず、そのような相談が多いという現状に鑑みれば、事業内容や事業自体の見直し時期にきているといえる。平成27年4月1日に生活困窮者自立支援法が施行されたことから担当および関係部署と協議の上、事業の休・廃止を含め、今後の方向性について検討されたい。</p> <p>【勤労者等生活資金利子補給金】 (内部評価:継続)(外部評価:終期設定) 勤労者等に対し、応急に必要となった生活資金を貸し付けることにより福祉の向上を図ることを目的としている。 補助金であるため、交付申請から支払までについては、越谷市補助金等の交付手続等に関する規則に基づく適正な事務処理に努められたい。 また、今後の方向性を検討する中で、越谷市勤労者等生活資金貸付条例改正も視野に入れ、現在、利子補給対象となっている者に配慮した経過措置を設定した上で新たな貸付認定は行わないこととし、現在の利子補給対象者の完済後、補助金を廃止するなど対応を検討されたい。</p>

	平成27年度の検討・改善箇所	内部評価（平成28年度評価）					今後の取組		
		クロス分析 (空欄：課題なし)							
	検討・改善内容	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	総合評価	評価で認識した課題等	①平成28年度の取組 ②平成29年度以降の取組
		(1)	(2)	(3)	(4)	(5)			
<p>外部評価を受けたこれまでの対応等</p> <p>※整理済には、取組の方向性は決まっているものの未完了のものを含む。</p> <p>※検討中には、一部整理済を含む。</p>									
<p>整理済</p> <p>平成27年度実施の外部評価を踏まえ、事業の休・廃止を視野に入れ、平成29年度に廃止する方向で整理を進めていく。</p>	無		同じ目的をもつ事業有	廃止・縮小の余地有			D	<p>一定の相談はあるものの、生活困窮者による恒常的な貸付希望が多く、本貸付制度の主旨になかなか合致しない。また、市貸付認定を受けても、その後の労金による審査において貸付実行に至らない。</p>	<p>①②現在、利子補給中の貸付対象者については引き続き、利子補給の支援をしていくが、事業自体の休・廃止を検討する。</p>

事業番号	事業名	部名	課名	事業開始年度	事業目的及び手段 (平成27年度)	過年度の外部評価結果		
						実施年度	総合評価	
							外部評価コメント ※ 外部評価を複数回実施している事業における掲載内容は直近の実施年度のもの ※ 下線部は経費の削減等に係る指摘・提案 ※ 【 】は、補助金等名称	
34	産業情報化推進事業	環境経済部	産業支援課	H15	<p>[目的] 市内の産業情報を集約したホームページを構築することで、産業情報の提供や事業所のPR等を図り、産業振興の一助とする。</p> <p>[手段] 越谷市産業情報ネットワークシステム(こしがやiiネット)のシステムの保守やデータ更新、コンテンツの見直しなど当該ホームページの運用管理に要する業務を委託する。</p>	24	C	<p>産業情報化推進事業は、急激に進展する高度情報化に対応するため、市内産業(商・工・農業等)の情報化推進を図る観点から、個別企業のデータ化やインターネットを活用した産業情報の収集・促進を行い、越谷市産業情報ネットワーク(こしがやiiネット)の運用管理を専門業者に委託するものである。</p> <p>IT環境普及を促すために、平成15年に当事業が開始されたが、現在はIT環境が広く一般に浸透する社会となり、ウェブサイトを単独で立ち上げてまで行う当事業の必要性には疑問が残る。</p> <p>まず当事業の経済効果について指摘したい。当事業の事業費は、こしがやiiネットの管理費用として、年間約3百万円が少なくとも発生する。一方で、メールマガジン(iiネット通信)の購読者数は87人であり、33万人近い人口を勘案すると、市民の購読率が非常に低い。情報の内容をどんなに良くしても、購読してもらい層がわずかで、「ターゲットとなる利用者を抱え込んでいない」とは言い難い。</p> <p>また、求人と求職に関する掲示板も、効果がはっきりしない。掲載者により削除したものを就職者数とみなすのではなく、実際に就職に結びついたか、掲載者に確認をするべきである。仮に就職に結びつかない場合は、改善すべき点を把握するための情報収集にも取り組む必要があるのではないかと。</p> <p>さらに、バナー広告の利用者が現在1社も無いが、そもそもこのサイトには広告効果が認められていないのではないかと。バナー広告を利用した企業からの意見を収集していれば、なぜ広告利用が無いのかを分析する必要がある。この事業は、運用管理を専門業者に委託しているが、より活用してもらうための分析や検討は、市の担当部署が率先して行う必要がある。</p> <p>以上、これらの費用対効果を勘案した場合、費用に見合うだけの経済効果が得られているとは言い難く、大幅な改善を要する点が多い。情報化社会が浸透してきた中、あえて費用をかけてまで、単独のウェブサイトで運営する必要性はなく、例えば、市のホームページにコンテンツの一部を移行されることを提案したい。最小限の費用で運営し、市のホームページに掲載された情報についての判断は、閲覧した市民や事業者の自主性に一任すべきと考える。</p> <p>最後に、成果指標についてだが、総合振興計画の位置付けとして大項目に「地域社会を支える持続性のある産業を育成し、活性化を図る」とあるため、単純に「市民一人当たりのアクセス数」は産業を育成し活性化を図る指標として好ましくない。代わりとなる成果指標の一例として、「ビジネス案件のマッチング件数」、「求人求職のマッチング実績」、「バナー広告の掲載社数」を提案したい。</p>

	平成27年度の検討・改善箇所	内部評価（平成28年度評価）					今後の取組
		クロス分析 (空欄：課題なし)					
外部評価を受けた これまでの対応等	検討・改善内容	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	評価で認識した課題等
※整理済には、取組の方向性は決まっているものの未完了のものを含む。 ※検討中には、一部整理済を含む。		受 益 の 偏 り × 受 益 者 負 担 見 直 し の 余 地	同 じ 目 的 の 事 業 の 有 無 × 廃 止 縮 小 の 余 地	妥 当 性 × 効 率 性	妥 当 性 × 有 効 性	事 業 の 必 要 性 × 市 が 実 施 す る 必 要 性	
整理済 ii ネットを廃止し、市公式ホームページへの情報の一元化を行う。	費用対効果を高めるため、越谷市産業情報ネットワーク(こしがや ii ネット)を廃止し、市公式ホームページでの情報発信の一元化を図ることとした。					市 が 実 施 す る 必 要 性 低	<p>・サイトの認知度が低く、効果的な活用がされていない。結果として、コストに見合う効果が得られていない。</p> <p>・認知度、アクセス数の高い市公式ホームページへの情報の一元化を図ることにより、発信すべき情報を整理し、効率的・効果的な情報発信を図ることが必要である。</p> <p>①平成28年度をもってii ネットを廃止し、市公式ホームページへの情報の一元化を図る。 ②関係各課や越谷商工会議所等と連携し、産業情報、産業支援情報の効率的・効果的な情報発信の仕組みの構築を目指す。</p>

事業番号	事業名	部名	課名	事業開始年度	事業目的及び手段 (平成27年度)	過年度の外部評価結果		
						実施年度	総合評価	
							外部評価コメント ※ 外部評価を複数回実施している事業における掲載内容は直近の実施年度のもの ※ 下線部は経費の削減等に係る指摘・提案 ※ 【 】は、補助金等名称	
35	創業者等育成支援事業	環境経済部	産業支援課	H15	<p>〔目的〕 新たな事業の創出及び新規雇用の創出を促進し、産業振興の一助とする。</p> <p>〔手段〕 ・新たに創業しようとする者又は創業から3年以内の者を対象に、低廉な料金で事務所スペース(創業支援室)等を貸し出す。 ・専門家による創業・経営相談等を行う。 ・当該年度中に市内で創業した者又は創業を予定している者を対象に、事務所の家賃の一部を補助する。</p>	26	C	<p>新たな事業及び新規雇用の創出を促進し市内産業の振興、地域経済の活性化を図ることを目的として、専門家による創業・経営相談、セミナーの開催や、創業者に対して低廉な料金で事業活動を行うインキュベーション施設の提供を通じて、今後の市内産業の主要な担い手となるべき創業者の育成・支援を行う事業である。</p> <p>総合振興計画の重点施策に位置付けられている事業であるが、事業内容の多くを商工会に外部委託しており、市の関与が非常に薄い事業運営をされている。市は起業するためのプラットフォームを提供しているだけで、重点的に支援を行う事業分野や事業のビジョンが見えず、当該事業の明確な戦略が構築がなされていない。差別化要素を持った新たなビジネスを担う創業者の育成・支援を行うことが事業目的を達成するのに必要である。創業支援事業は他の事業体でも実施されている中で、越谷市の特徴を活かした事業、ウーマノミクスなど、越谷市独自の事業展開を検討されたい。</p> <p>成果指標について、目的の新たな事業の創出を図る指標として、事業全体の「起業数」の設定を検討されたい。</p> <p>創業者等支援事業や創業者オフィス家賃補助金を活用し起業することを目的としているが、創業後の安定した企業運営を継続させることも重要であるため、創業後の支援体制の更なる強化に努められたい。</p> <p>【越谷市創業者オフィス家賃補助金】(内部評価：継続)(外部評価：終期設定) 市内で新たに事業を開始しようとする個人や、事業者を対象として、事業を営むための貸室に関わる家賃の一部を助成する補助金である。重点施策に位置付けられている事業の補助金であることを認識し、実績・目標値共に再検証する必要がある。越谷市独自の差別化を図った創業者支援の検討をした上で、合わせて補助金制度についての見直しを図られたい。 《参考》平成22年度外部評価：B</p>

	平成27年度の検討・改善箇所		内部評価（平成28年度評価）					今後の取組		
	検討・改善内容	クロス分析 (空欄：課題なし)	(1) 受益の偏り×受益者負担見直しの余地	(2) 同じ目的の事業の有無×廃止縮小の余地	(3) 妥当性×効率性	(4) 妥当性×有効性	(5) 事業の必要性×市が実施する必要性	総合評価	評価で認識した課題等	①平成28年度 ②平成29年度以降の取組
<p>外部評価を受けたこれまでの対応等</p> <p>※整理済には、取組の方向性は決まっているものの未完了のものを含む。 ※検討中には、一部整理済を含む。</p>										
<p>平成28年度から、補助対象経費に創業奨励金を追加するなどの補助内容を見直し、女性や若者の創業を支援している。女性や若者の市内での創業者を増やすことで、今までになかった女性ならではの生活ニーズに根ざしたサービスや若者ならではの新しい流行やトレンドへ対応した商品やサービスが生み出され、市内産業の振興がより一層図られるものと考えている。</p> <p>また、創業初期の負担を軽減することで、創業意欲の向上及び創業準備期間の短縮化が図られ、市内創業者の増加及び創業者の事業継続の一助になると考える。</p>	有						B	<p>創業実現件数を増加させ、補助事業者が安定した企業運営を継続し、新規の雇用が創出できるよう、創業前及び創業後の継続的な支援体制の強化を図る必要がある。</p>	<p>①平成28年度から、創業時の支援強化及び女性・若者の創業促進を目的に、従来の創業者オフィス家賃補助金から創業者支援補助金へ名称を変え、補助対象経費に創業奨励金を追加するなど一部補助内容の変更を行った。</p> <p>②創業希望者等が創業を実現できるよう、商工会議所や市内金融機関等との連携・協力を強化し、本市での創業に係る支援体制の充実を図る。また、創業者等が収益を上げ発展的な事業展開ができるよう、補助終了後についても事業の実施状況の把握に努め、状況に応じたアフターフォローを行う。</p>	

事業番号	事業名	部名	課名	事業開始年度	事業目的及び手段 (平成27年度)	過年度の外部評価結果		
						実施年度	総合評価	
							外部評価コメント ※ 外部評価を複数回実施している事業における掲載内容は直近の実施年度のもの ※ 下線部は経費の削減等に係る指摘・提案 ※ 【 】は、補助金等名称	
36	中心市街地活性化事業	環境経済部	産業支援課	H13	<p>〔目的〕 中心市街地活性化基本計画を踏まえ、越谷駅東口周辺の中心市街地における都市機能の増進及び経済活力の向上を総合的かつ一体的に推進する。</p> <p>〔手段〕 越谷市商工会が実施する人材発掘・教育事業、情報化基盤整備事業、イベント開催事業など、中心市街地の活性化に資する事業に対し補助金を交付し支援を行う。</p> <p>中心市街地内の蔵を民間主導による活性化の拠点施設とし活用するため、一部費用の負担を行う。</p>	20	C	<p>【中心市街地活性化推進事業費補助金】 (内部評価:統合・メニュー化)(外部評価:終期設定) 当該補助金は恒常化しており、事業の成果が分かりづらい。現状では、3力年にわたり予算及び実績が変わっていないなど、マンネリ化がうかがわれる。助成の成果を十分精査し、補助対象事業及び対象経費の助成割合等の検討、また各々の補助の結果、どのような状況になったのかについて具体的評価が必要と思われる。</p> <p>今後は、住民の自主性を強力に支援する方向で事業を運用していくよう見直しをされたい。</p>

	平成27年度の検討・改善箇所	内部評価（平成28年度評価）					今後の取組
		クロス分析 (空欄：課題なし)					
	検討・改善内容	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	評価で認識した課題等
		受 益 の 偏 り × 受 益 者 負 担 見 直 し の 余 地	同 じ 目 的 の 事 業 の 有 無 × 廃 止 縮 小 の 余 地	妥 当 性 × 効 率 性	妥 当 性 × 有 効 性	事 業 の 必 要 性 × 市 が 実 施 す る 必 要 性	
<p>外部評価を受けたこれまでの対応等</p> <p>※整理済には、取組の方向性は決まっているものの未完了のものを含む。 ※検討中には、一部整理済を含む。</p>							<p>①平成28年度の取組 ②平成29年度以降の取組</p>
<p>平成20年度の外部評価で指摘された補助金の見直しについては、10%減額した実績がある。</p> <p>しかし、越谷市中心市街地活性化基本計画策定段階から地元事業者の活動が活発になり、たくさんの新しい事業活動が展開され、地元事業者主催による中心市街地のまちづくり推進に寄与している。</p>	<p>H26年度事業を検証有し、選択と集中を行い予算を削減した。</p>						<p>①中心市街地内の複数の古民家・蔵等を会場に、新規事業をはじめ様々な事業を行い、市・事業者・古民家等所有者との連携強化や魅力の発信、古民家等の利活用の促進を図る。</p> <p>②この事業を通して、越谷駅だけではない本市の鉄道駅を中心にした同様のまちづくりが展開されていくよう取組んでいく。</p>

事業番号	事業名	部名	課名	事業開始年度	事業目的 及び 手段 (平成27年度)	過年度の外部評価結果	
						実施年度	総合評価 外部評価コメント
37	物産展示場等管理事業	環境経済部	観光課	H10	<p>[目的] 本市の観光PRや案内施設としての役割を担うとともに、こしがやブランド認定品や伝統的手工芸品等の特産品の販路を拡大し、観光物産の振興を図る。</p> <p>[手段] ・物産展示場等の適切な維持管理を行う。 ・こしがやブランド認定品や伝統的手工芸品の特産品等の展示・販売を行うとともに、観光案内を行う。</p>	26	<p>C</p> <p>越谷駅高架下に設置されている物産展示場の適正な管理・運営を行うとともに、だるま・せんべい・雛人形・桐箱などの伝統的手工芸品や越谷ブランド認定品等を展示・販売し、販路の拡大や普及・PRを行う事業である。物産は駅高架下の物産展示場の1か所、展示は物産展示場、市役所、産業雇用センター、市民活動支援センターの4か所にて行っており、伝統工芸品の宣伝普及をすることで、地場産業の育成・支援をするとともに、売れる地場産品を創出していくことが目標である。</p> <p>物産展示場は、スペースの所有者との関係もあり、使用するのに制限がある。販路拡大や観光PRを目的としているのであれば、越谷市内だけでなく、外に出て行きシティセールスを積極的に実施していくことが必要ではないか。現在の運営状況では、どのような客層(市民、観光客)を対象にしているのかのビジョンが不明確であり、よりメリハリを付けた事業への見直しが必要である。地場産業の宣伝はシティセールスにも繋がるものであるため、観光事業とセットにPRしていくことを検討されたい。</p> <p>主に市民が訪れる市役所・産業雇用センターでの工芸品の展示について、産業の宣伝普及への効果は少ないと思われる。特に多くの市民が来訪される市役所の展示においては、地場産業の周知や越谷ブランド品の販売促進に繋がるような工夫をすることが必要である。</p> <p>物産展示場では、観光客向けの観光PRも行っているが、現在の名称では観光客にとって「観光」をイメージしにくいと思われる。建物所有者と協議し、誰もが物産・観光の両面を表現した名称となるよう変更することを検討されたい。</p> <p>活動指標の「物産展示場の開場日」について、展示場を開店させた日数は指標として不適切である。成果指標の「物産展示場入場者数」と「入場者増加率」は、本事業の活動結果であるので、2項目ともに活動指標とすることを検討されたい。</p> <p>新たな成果指標として、地場産業の支援を目的としていることから、物産展示場での「販売品の販売額」の設定を検討されたい。</p> <p>【特産品等普及啓発事業費補助金】(内部評価:継続)(外部評価:終期設定)</p> <p>物産展示場において、伝統的手工芸品や特産品等の展示・販売や観光案内を行い、越谷市の特産品や観光のPRを行うための管理・運営のための補助金である。伝統工芸品を将来的に残していくには、各産業が自立することが必要である。物産展示場が販路の1つとして位置付けられていることは理解できるが、伝統産業に従事の方が新たな販路を開拓すべく積極的に伝統品をPRしていくことが求められる。補助金交付の期間を定め、それまでに自立する体制や支援をされることを提案する。</p> <p>《参考》平成18年度外部評価: C</p>

	平成27年度の検討・改善箇所		内部評価（平成28年度評価）					今後の取組	
	検討・改善内容		クロス分析 (空欄：課題なし)					評価で認識した課題等	①平成28年度の取組 ②平成29年度以降の取組
			(1) 受益の偏り×受益者負担見直しの余地	(2) 同じ目的の事業の有無×廃止縮小の余地	(3) 妥当性×効率性	(4) 妥当性×有効性	(5) 事業の必要性×市が実施する必要性		
<p>外部評価を受けたこれまでの対応等</p> <p>※整理済には、取組の方向性は決まっているものの未完了のものを含む。 ※検討中には、一部整理済を含む。</p>									
<p>観光案内も含めた観光事業と連動した特産品等の普及・PRを行うため、運営主体を平成27年度から観光協会に変更した。外観のラッピングや店内モニターでイベント動画を放映するなど入店しやすい環境整備に工夫を凝らすとともに、市内外への出展等によるPRを実施し、売上額を伸ばすなど効果があった。</p> <p>また、平成29年度にオープン予定の観光物産拠点施設は、集客・送客による広域観光の視点を踏まえた情報発信や日光道中の宿場まちとしての歴史を活かした伝統的手工芸品の体験交流型コンテンツの提供など機能強化を図り、魅力を発信する。</p>	<p>観光案内も含めた観光事業と連動した特産品等の普及・PRを行うため、運営主体を越谷市商工会から一般社団法人越谷市観光協会に変更した。</p>					<p>市が実施する必要性 低</p>	<p>越谷駅前に設置されているという地理的優位性を活かし、本市の観光物産拠点施設として、運営主体である一般社団法人越谷市観光協会と連携を図り、市のPRIにつながるよう観光物産の振興を図っていく必要がある。</p>	<p>①現物産展示場において、こしがやブランド認定品や伝統的手工芸品等の展示・販売を行うとともに、観光案内を引き続き実施していく。また、平成29年4月運営開始を目指し、新たに観光物産拠点施設を整備する。なお、現物産展示場の運営は、新たな施設整備に伴い平成28年度までとなる。</p> <p>②新たな観光物産拠点施設において、これまでの機能に加え、広域観光や魅力発信等を強化し、運営主体である一般社団法人越谷市観光協会と連携を図り、さらなる観光物産の振興を図っていく。</p>	

検討中

有

B

事業番号	事業名	部名	課名	事業開始年度	事業目的 及び 手段 (平成27年度)	過年度の外部評価結果		
						実施年度	総合評価 外部評価コメント	
38	農業施設維持管理事業	環境経済部	農業振興課	-	<p>[目的]</p> <p>①農業生産基盤となる水路等農用施設の維持管理を行い、農業用水の安定供給を図る。</p> <p>②広域的農用施設(古利根堰、末田須賀堰、水利権等)の適正な管理を確保する。</p> <p>[手段]</p> <p>①用排水路等の修繕、草刈や浚渫の委託、ポンプや電気設備の点検業務を行う。</p> <p>②維持管理費について関係土地改良区、関係市町で応分の拠出を行う。(負担金)</p>	21	B	<p>農業用水安定供給の目的において、施設維持管理は重要である。ただし、<u>現行の委託料がコストとして妥当であるか検証の必要がある。</u>また、修繕費の執行については、管理台帳を参照して修繕計画を立てる等、今後もこまめな管理を継続していただきたい。</p> <p>受益者負担については、地域内の住居地進出もあり、複雑な状況となっていることを考慮し、導入の是非について再検討の余地があると思われる。</p>
39	道水路境界管理事業	建設部	道路総務課	-	<p>[目的]</p> <p>道水路敷地と民有地の境界を確定し、道路及び水路の適正な管理に寄与する。</p> <p>[手段]</p> <p>国及び県等の補助事業による官民境界線調査を行い、座標による境界線管理区域の拡大を図る。</p> <p>また、座標管理されていない地区の官民境界については、申請に基づき境界確定を行う。さらに、道路内に存在する民有地の取得を行う。</p>	22	B	<p>申請のあった土地に対し、官地と民地の境界を確定し、基準点の維持管理を行う事業である。官民境界が未確定の場合、道水路整備など公共事業の円滑な実施の妨げとなる場合が多い。境界争いを未然に防止し、公共事業の効率化を図るために必要な事業である。</p> <p>また、基準点や境界の座標値は、市役所における窓口事務を迅速かつ効率化する地理情報システムの基礎的なデータとなるため、その拡大を図ることが急務といえる。</p> <p>事業が未だ道半ばであり、今後とも境界確定率向上と境界点等の座標管理の充実を図りたい。</p> <p>埼玉県国土調査推進協議会負担金については、それによって得られる利益と比較検討され、不適切な額であれば見直しを協議されたい。</p> <p><u>測量業務を委託しているとのことであるが、調達手続が適切な方法かどうか、コスト面を含めて検証を進められたい。</u></p>

	平成27年度の検討・改善箇所	内部評価（平成28年度評価）					今後の取組
		クロス分析 (空欄：課題なし)					
	検討・改善内容	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	評価で認識した課題等
		受 益 の 偏 り × 受 益 者 負 担 見 直 し の 余 地	同 じ 目 的 の 事 業 の 有 無 × 廃 止 縮 小 の 余 地	妥 当 性 × 効 率 性	妥 当 性 × 有 効 性	事 業 の 必 要 性 × 市 が 実 施 す る 必 要 性	
		総合評価					
外部評価を受けた これまでの対応等 ※整理済には、取組の方向性は決まっているものの未完了のものを含む。 ※検討中には、一部整理済を含む。							①平成28年度 ②平成29年度以降
検討中 農業用水の安定供給のため、施設の維持管理は必要不可欠であるが、効率的な手法を探り、さらなるコスト縮減を検討する。	無					B	農業従事者の高齢化や担い手不足から、農家団体等での施設の維持管理が困難となっており、また農業施設が老朽化していることから、市への管理要望が増加傾向にある。このため、維持管理の手法の見直しを行うことでコスト縮減に努め、効率的、効果的に事業を行う必要がある。 ①施設の機能維持を図るため、定期的な管理により効率的且つ効果的な維持管理を行う。また、新たな補修方法や管理方法を検討し、既存施設の長寿命化などにより、コスト縮減を図る。 ②農地・農業用水等の資源は食料の安定供給だけでなく、ふるさとの景観を守り、環境保全といった多面的機能を持っていることから、非農業従事者である地域住民の方々にも十分に理解していただき、地域一体となった農業施設の保全管理を行う仕組みづくりを検討する。
整理済 地籍調査事業負担金については、国土調査推進協議会を通じて補助事業の拡充を図るための意見を述べると共に他の事業実施自治体との情報共有等を行っており、適正なものと考えている。 測量業務については、短期間で精度の高い成果を要求しているため、公平性の観点からも指名参加事業者の実績等を確認しながら調達方法等について決定した。また、公共座標未完了区域での境界確定の個人負担軽減を図るため、広域に測量を要する場合等については補助的な測量を行っていく。	無					B	①②地籍調査事業の進捗を図る。 公共座標管理区域と未完了区域では、境界確定手法の違いによる境界確定の際に発生する個人の負担する費用に差が生じている。

事業番号	事業名	部名	課名	事業開始年度	事業目的及び手段 (平成27年度)	過年度の外部評価結果		
						実施年度	総合評価	
							外部評価コメント ※ 外部評価を複数回実施している事業における掲載内容は直近の実施年度のもの ※ 下線部は経費の削減等に係る指摘・提案 ※ 【 】は、補助金等名称	
40	道路管理システム事業	建設部	道路総務課	H8	<p>[目的] 道路に関する情報データ整理を行い、業務効果や行政サービスの向上を目指す。</p> <p>[手段] 道路台帳図と道路境界線情報を関連付けし、新たに取得した道路情報データ等を整理し、効率的に入力処理する。</p>	25	B	<p>事業概要 道路管理業務の効率化や市民サービスの向上を図るため、道路情報や境界線情報を道路台帳図と関連付けたシステムを構築し、道水路管理情報である基準点・公共座標の管理提供を行う事業である。</p> <p>必要性 市が管理する道水路に関する情報は、市民や事業者等から求められており、閲覧実績件数(H23:7381件、H24:8427件)や境界確認済証明書等発行件数(H23:351件、H24:397件)の推移からもニーズは確実に存在し、増大傾向にあるものと見受けられる。他方、道路管理システムに関する計画策定からおよそ20年が経過し、市民や事業者のニーズが大きく変化していることが考えられ、事業の必要性については絶えず検証する必要がある。</p> <p>効率性 事業費のうち外部委託費が多くを占めている。1)閲覧用道路台帳データ、地番図データの更新、2)地籍データの入力、3)官民境界データ等の更新、4)占有申請データの入力等の対価として、年当たり3千万円程度をシステム会社に支払っているが、委託費の妥当性については検証が十分に行われているとは必ずしも言えない。この点について、システム化により5名程度の職員削減が可能となり、外部委託費以上の人件費削減が実現できたとの見方もあるが、外部委託による人員削減効果、事務手数等の軽減効果については十分に検証する必要がある。</p> <p>有効性・成果指標 「道路台帳閲覧件数」については、23年度7381件、24年度8427件と増加しており評価できる。また、閲覧件数の増加に伴い、単位当たりコストの低下も達成している。</p> <p>成果指標としては、「境界確認済証明書等発行件数」が挙げられている。同発行件数は、23年度351件、24年度397件と足元で増加しており評価できる。しかし、同指標は、アウトプット指標であり、アウトカム指標を示すことが必要である。また、サブシステムごとに成果指標及び活動指標を設定することが必要である。道路占有物の情報については、道路管理システムに十分に反映されていない。このことから、災害発生時等において利便性が低いと考えられる。</p> <p>活動指標 活動指標として、「サブシステム稼働率」が掲げられ、平成24年度実績は60%である。道路管理システムは、10のサブシステムから構成され、現在までに6つのサブシステムが稼働していることから、稼働率は60%と算出されている。一方、4つのサブシステムについては稼働していない。この背景として、平成5年に、「越谷市地理情報システム導入のガイドライン」を策定し、「道路管理システム」が基幹システムとして位置づけられたものの、システム全体の稼働予定時期について明確に定めがなく、現在に至っており、そもそも全面稼働の時期が明示されていなかった点に問題があると考えられる。</p> <p>その他 上述のとおり、システム構築に係る進捗管理が十分に行われているとは考えにくい。道路管理システムの全体計画を改めて策定する必要がある。システム開発に当たっては、統合型GISシステム等他のシステム化の進捗状況の影響を受けていることから、そうした影響を踏まえた計画策定・見直しが必要とされる。</p> <p>《参考》平成20年度外部評価：C</p>

	平成27年度の検討・改善箇所	内部評価（平成28年度評価）					今後の取組
		クロス分析 (空欄：課題なし)					
外部評価を受けた これまでの対応等	検討・改善内容	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	評価で認識した課題等
※整理済には、取組の方向性は決まっているものの未完了のものを含む。 ※検討中には、一部整理済を含む。		受 益 の 偏 り × 受 益 者 負 担 見 直 し の 余 地	同 じ 目 的 の 事 業 の 有 無 × 廃 止 縮 小 の 余 地	妥 当 性 × 効 率 性	妥 当 性 × 有 効 性	事 業 の 必 要 性 × 市 が 実 施 す る 必 要 性	
<p>事業の必要性については、より市民のニーズを踏まえた情報を管理していく。</p> <p>また、システム全体の見直し時に年次計画についても整理し、計画的なシステム構築を目指す。また、既存のサブシステムの活動指標については、構築時に指標の設定を行い、より明確な指標とする。</p> <p>導入効果については窓口作業量と比較すると、年間約7,300件の道路台帳図閲覧があり、システム導入により年間1,000時間超の作業時間の軽減が図れているものとする。</p>	無					<p>道路管理システムの全体計画策定から20年余り経過しており、市民のニーズや情報化社会の大きな変化に対応するため、計画の見直しを進める。</p> <p>①社会情勢を見据えた新たなシステムの導入を含め道路管理システムの全体計画の見直しを行う。 ②個々のサブシステムの改革改善</p>	
<p>検討中</p>					B		

事業番号	事業名	部名	課名	事業開始年度	事業目的 及び 手段 (平成27年度)	過年度の外部評価結果	
						実施年度	総合評価 外部評価コメント
41	営繕管理事業 (公共施設維持管理システム)	建設部	営繕課	H15	<p>〔目的〕 公共施設の予防保全や点検整備の基準を明確化し、適切な維持管理をすることで、今後の修繕費の負担軽減や平準化を図る。</p> <p>〔手段〕 公共施設維持管理システム業務の越谷市公共建築物施設の設計図書を電子化し台帳にリンクさせる。</p>	19	C <p>〈公共施設維持管理システム〉 事業目的が、当システムの完成にあるのではなく、市全施設の長期的な保全計画の作成にある。 システムの完成を待つのではなく、市保有施設を有するそれぞれの部署に対して計画的な営繕をするよう勧告する体制を整備する必要がある。 また、施設の維持には巨額の経費を要するとともに、適切な保全により施設の延命化につながる。長期保全計画は、市役所全体の財政運営に大きな影響を与えることを認識し、長期保全計画の早期策定を目指し、当システムの早期完成を検討すべきである。</p>
42	道路施設等維持管理事業	建設部	維持管理課	-	<p>〔目的〕 ・市民の生活基盤となる道路・水路の適正な維持管理を行い、安全で快適な利用を図る。 ・生活に安らぎや潤いを与える児童遊園・広場等について適正な維持管理を行い、市民の安全で快適な利用を図る。</p> <p>〔手段〕 パトロールや不具合箇所の修繕、草刈、清掃の実施。</p>	18	B <p>〈道路修繕事業〉 道路環境を改善する為、当該事業は必須である。今後は道路パトロールの強化や、計画的道路補修等、機能強化も求められる。但し、<u>事業効率を向上させる為、安全管理センターの正規職員から非正規職員への切り替えを含め、正規職員定数削減の検討の余地がある。</u></p>

	平成27年度の検討・改善箇所	内部評価（平成28年度評価）					今後の取組		
		クロス分析 (空欄：課題なし)							
		(1) 受益の偏り×受益者負担見直しの余地	(2) 同じ目的の事業の有無×廃止縮小の余地	(3) 妥当性×効率性	(4) 妥当性×有効性	(5) 事業の必要性×市が実施する必要性		総合評価	
外部評価を受けたこれまでの対応等 ※整理済には、取組の方向性は決まっているものの未完了のものを含む。 ※検討中には、一部整理済を含む。	検討・改善内容						評価で認識した課題等		①平成28年度取組 ②平成29年度以降取組
検討中 公共施設維持管理台帳の充実と、システムのカスタマイズを行い、関係各課連携し、長期的な視野で保全計画の策定を目指したい。	無						B 更なるデータの充実等により、本システムの有効活用を図り、公共施設の予防保全等、適切な維持管理を行う。		①28年度は、定期点検結果や工事の情報を取り込み台帳の充実を図る。今後も、更新される情報の取り込みをし、更なる充実を図っていく。 ②各施設の所管課と情報の共有化・一元化を図り、改修の優先順位や予防保全時の把握など計画的な保全業務に努める。
検討中 維持管理課は平成23年度より道路・水路等の維持管理窓口を一つにし、受付から処理に至る修繕・委託業務の発注や現業職員による直営業務で一元化している。これにより、業務の迅速化、市民サービスの向上を図っている。委託や非正規職員の活用については、防災活動や今後の業務量の推移を見極めながら検討する必要がある。なお、平成22年度より現業職員による緊急パトロールに加え、市内全域を対象とする定期的なパトロールや花火大会などのイベント開催に伴った現場パトロール及び修繕を実施している。	有 平成27年度より不法投棄物回収業務について、他課へ移管されたことにより、職員配置を見直し、道路の維持補修や児童遊園等の施設修繕など、不具合箇所の迅速な修繕に努めた。						B 不具合箇所の早期発見、迅速な対応に努めているが、経年劣化している路線が多数ある。小規模な修繕で対応せざるを得ず、規模の大きさによっては、対応が難しい場合がある。	①安全・安心して道路・水路を利用できるよう適正な維持管理に努めるとともに、パトロールの実施や市民からの情報提供、関係業者等からの協力などを得て、事故が発生しないよう不具合箇所を早期発見し、オーバーレイ等により迅速な修繕に努めていく。 ②今後も、技術の継承を行うとともに、技術講習会等への積極的な参加を実施していく。	

事業番号	事業名	部名	課名	事業開始年度	事業目的及び手段 (平成27年度)	過年度の外部評価結果		
						実施年度	総合評価	
							外部評価コメント ※ 外部評価を複数回実施している事業における掲載内容は直近の実施年度のもの ※ 下線部は経費の削減等に係る指摘・提案 ※ 【 】は、補助金等名称	
43	都市計画支援システム事業	都市整備部	都市計画課	H11	<p>〔目的〕 都市計画事務は、構想・計画から実現化の過程において、相互に関連する多種多様な情報を的確に把握し、これらの情報を集計・解析し、総合的に判断する必要がある。本システムの活用により、これらの情報を一元的に処理することで、その業務の効率化と質の向上を図る。</p> <p>〔手段〕 多様化・高度化している市民ニーズに対し、窓口業務の迅速化・的確性の向上を実現するシステムの導入。</p>	24	C	<p>都市計画に関する多種・多様な情報を一元化するため、システム化を推進する事業である。最新データ更新や機能追加、及びシステム稼働のための保守管理等は高度な専門知識を要するため、業務委託を活用し業務が遂行されている。都市計画事務は、構想・計画から実現化の過程において、相互に関連する多種多様な情報を的確に把握し、これらの情報を集計・解析し、総合的に判断する必要がある。都市計画支援システムの活用により、これらの情報を一元的に処理することが可能になり、業務の効率化と質の向上を図ることができるため、本事業の必要性は認められる。</p> <p>しかし、システム導入前と比べ、都市計画情報の窓口照会件数が激減する等の目覚ましい成果は出ておらず、職員の窓口対応の時間も、結果としては短縮の程度が期待されたほどでなく、事務の効率化が進んでいるとはいえない。</p> <p>これに加えて、都市計画支援システムについては、開発とシステム更新と保守管理が全て同一業者となっており、他の業者やシステムへの移行・連携が難しく、いわゆるベンダーロックイン(特定のベンダーへ過度に依存して囲い込まれている状態で、コスト高や硬直化を招きやすい)になっている。データのネット配信等を実現していく上では、他の関連システムとの連携が必要になる機会も増えるので、ベンダーロックインの状態から脱却するための具体的な計画を早期に策定する必要がある。一例として、構築後の機能追加、バージョンアップ等の際にかかる費用の多少や他社製品利用の難易度等も含めて、導入前の段階で十分に比較検討することにより、導入後の維持管理コストも含めたトータルコストが安価に済むことや事務効率化への寄与の程度を見据え、優れたシステムを導入されたい。</p> <p>今後、データ等の庁外配信を予定しているが、具体的には、市民の利便性向上、および事務負担となっている「都市計画情報の窓口照会」の件数を減らす観点から、有料で販売している「越谷市都市計画情報マップ」について、市ホームページからPDFファイル等で無料入手できるような仕組みも検討されたい。</p> <p>また、システム自体は優れた機能を持つものの、使いこなせる人間に限られているという事例が一般的に見受けられる。システムの活用に慣れた特定の職員に業務が集中する傾向があるため、職員を対象にシステムの活用に関する研修を開催するなどスキルアップを図り、業務の効率化・高度化を推進されたい。</p> <p>さらに、都市計画支援システムの導入・更新に伴う事務の効率化を検証するため、成果指標には、例えば「都市計画情報の窓口照会件数の減少率」等を検討していただきたい。</p>

	平成27年度の検討・改善箇所	内部評価（平成28年度評価）					総合評価	評価で認識した課題等	今後の取組
		クロス分析 (空欄：課題なし)							
		(1) 受益の偏り×受益者負担見直しの余地	(2) 同じ目的の事業の有無×廃止縮小の余地	(3) 妥当性×効率性	(4) 妥当性×有効性	(5) 事業の必要性×市が実施する必要性			
<p>外部評価を受けたこれまでの対応等</p> <p>※整理済には、取組の方向性は決まっているものの未完了のものを含む。 ※検討中には、一部整理済を含む。</p>	<p>検討・改善内容</p>						<p>①平成28年度の取組 ②平成29年度以降の取組</p>		
<p>外部評価において指摘のあったベンダーロックインからの脱却については、次期システム開発業務委託時にシステム・データ更新だけでなく、長期間の機器賃貸借や開発業務委託についても含めた業務委託の検討を進めている。</p>	<p>無</p>					B	<p>窓口照会業務の減少に向けてインターネット上で都市計画情報の提供を引き続きPRする必要がある。</p> <p>現在の都市計画支援システムは平成24年度より稼働している。都市計画支援システムのベンダーロックインからの脱却するため、調査検討を進めるとともに、多様化・高度化している市民ニーズに対し、窓口業務の迅速化・的確性の向上を実現する費用対効果の高いシステムの構築・運営を図る。</p>	<p>①「都市計画支援システム」及び「Web配信システム」の機能更新等により、更なる市民サービスの向上を図る。 平成29年度の長期継続契約の満了に伴い、ベンダーロックインからの脱却、及び費用対効果の高いシステムの構築・運営について、検討する。 ②次期システムの構築・運営について業務委託手続きを進めるとともに、引き続き、都市計画支援システムのネット配信や窓口業務、構想・計画の検討ツールとして都市計画支援システムを活用していく。</p>	

事業番号	事業名	部名	課名	事業開始年度	事業目的及び手段 (平成27年度)	過年度の外部評価結果	
						実施年度	総合評価 外部評価コメント
44	越谷駅東口駐車場管理運営事業	都市整備部	市街地整備課	H24	<p>[目的] 道路交通の円滑化、都市機能の増進、地域経済の振興、利用者の安全及び利便性の向上を図る。</p> <p>[手段] 越谷市越谷駅東口駐車場の管理運営を効率かつ効果的に行う。</p>	26	<p>C</p> <p>外部評価を複数回実施している事業における掲載内容は直近の実施年度のもの ※ 下線部は経費の削減等に係る指摘・提案 ※ 【 】は、補助金等名称</p> <p>道路交通の円滑化、地域経済の振興、利用者の安全性及び利便性向上を図るための事業である。越谷駅東口駐車場は、越谷市東口第一種市街地再開発事業施行の中で、越谷ツインシティ(再開発ビル)とともに設置されたものである。収容台数は409台(内二輪自動車等6台)で、年中無休、24時間供用となっている。駐車場の指定管理者は、再開発ビルの管理者と同じである。平成24年6月の開設当初は、市から指定管理者に委託料を支払い、駐車場の使用料収入は全て市に納入する委託料方式であったが、平成26年度から、指定管理者が駐車料金を収入として受け取り管理経費を負担し、越谷市は管理運営委託料を負担しない方法に変更したことは評価できる。</p> <p>駐車場の出庫件数は平成24年度66,252件、25年度150,860件と前年対比で228%と増加し、使用料も増収となっているが、活動指標にある収益対費用率(経常収益÷経常費用×100)の平成25年度実績が70.06%であり、業務効率化による経常費用の削減と、更なる駐車場利用促進が必要である。</p> <p>平成24年度および25年度ともに、管理委託料の支出に対して使用料収入が少ない大幅な赤字であったことは、当初の設定や試算についての検討が不十分であったと考える。管理委託料についても、その金額設定の根拠が不明確で、想定される駐車場の稼働率や利用件数に対して過大だったのではないかと。駅前の一等地にある商業施設内に設置された駐車場は、優良物件・資産であり、本来であれば、毎年1200万円を超える減価償却費を上回る収益を上げなければ、市が保有する資産の有効活用とは言えない。また、平成25年度の収支について、平成24年度実績から適切な財務運営に向けて、業務内容を見直し改善策が出せなかったのか疑問が残る。</p> <p>独立採算の利用料金制に移行しても、市として従来以上に指定管理の業務としてのチェック機能を働かせ収支管理、運営についてよりよい方向を目指すことが重要である。</p> <p>平成26年度以降の事務事業評価書および説明資料等には、市の収入となる駐車場収益納付金の計算方法や金額等を明記して、越谷駅東口駐車場の収支状況を市民にわかりやすく説明することが必要である。</p> <p>駐車場内の事故件数は「成果指標」としては適切ではない。駐車場稼働率や利回りなど、駐車場の管理・経営の改善に資する成果指標を定められたい。</p>

	平成27年度の検討・改善箇所		内部評価（平成28年度評価）					今後の取組	
	検討・改善内容	クロス分析 (空欄：課題なし)	(1) 受益の偏り×受益者負担見直しの余地	(2) 同じ目的の事業の有無×廃止縮小の余地	(3) 妥当性×効率性	(4) 妥当性×有効性	(5) 事業の必要性×市が実施する必要性	総合評価	評価で認識した課題等
<p>外部評価を受けたこれまでの対応等</p> <p>※整理済には、取組の方向性は決まっているものの未完了のものを含む。 ※検討中には、一部整理済を含む。</p>									
<p>整理済</p> <p>外部評価で指摘された業務内容の改善については、平成26年度から利用料金制度を導入したことにより整理済。その結果、平成27年度は利用台数・利用料金収入ともに増加し効果をあげている。 成果指標については、駐車場の稼働率に修正し、市民によりわかりやすい指標とした。</p>	無						B	<p>これまでの実績を踏まえ、施設の効率的な管理運営と利用促進に努める。</p>	<p>①開設以降、毎年順調に利用者が増加しているが、更なる利用促進を図るため、指定管理者と連携を図りながら効率的な管理運営を行います。 ②利用状況や近隣の民間駐車場の動向等を注視しながら、より充実したサービスを検討していく。</p>

事業番号	事業名	部名	課名	事業開始年度	事業目的及び手段 (平成27年度)	過年度の外部評価結果	
						実施年度	総合評価 外部評価コメント
45	公園施設 維持管理 事業	都市 整備部	公園 緑地課	S56	<p>[目的] 市民が公園や緑道などを安全、安心、快適に利用できるよう適切な維持管理に努めるものである。</p> <p>[手段] 徒渉池の清掃・点検や砂場検査・清掃などの維持管理をはじめ、公園施設の計画的又は大規模な修繕を実施している。</p>	23	<p>B</p> <p>公園施設の維持管理は市民が安心して快適に利用するために不可欠な事業である。子どもの遊具による事故等の防止の観点からも日頃の安全管理が欠かせず、定期的な点検を実施することが求められる。</p> <p>平成16年度の外部評価において、「職員の人工見直しによるコスト削減を図ることが必要」と指摘されていたが、「越谷市市民参加による公園の維持管理に関する要綱」を作成し、市内の自治会やその附属団体、ボランティア団体等に公園の維持管理の参加を促し、コスト削減に一定の効果を上げたことは評価できる。しかし、依然として人件費が高いことから、公園及び公園施設の維持管理に参加しようとする公園維持管理団体(自治会、ボランティア団体)を増加させることで、職員人件費を削減し、効率的な管理に結び付けていただきたい。また、公園維持管理団体を増やすために、広報活動を積極的に実施し、市民への浸透を図っていただきたい。</p> <p>また、コスト削減の面でも花田苑やキャンベルタウン野鳥の森のように指定管理者制度を導入することや、4億～5億の事業費のうち6割を占める造園業者への委託料を見直すなどの効率化を検討されたい。</p> <p>委託先(財団法人 越谷市施設管理公社)への評価について、業務が適切に行われているか評価(モニタリング)することは重要であり、公園施設維持管理事業は事業費が非常に多いため、市が評価、指導することで監視機能を高めて、効率化とサービス向上を両立させる運営につなげることが求められている。また、評価結果(モニタリング結果)については透明性を確保するためにホームページで公表することを検討していただきたい。</p> <p>公園の適正配置について、公園が必要な箇所に設置されているのか、地区によるアンバランスは存在しないか、住民のニーズを把握しているのか、再度見直しをされたい。</p> <p>活動指標に実際に修繕した箇所を示す「修繕箇所数」を提案したい。</p> <p>成果指標の「公園等委託率」(平成23年度目標)は平成22年度実績を下回った目標設定となっていることから目標値を上げることが必要であり、公園等委託率は成果指標として適切ではない。成果指標には自治会やボランティア団体による公園維持管理活動を行っている「公園維持管理団体数」を目標として設定することを提案したい。また、成果指標の「公園等1か所当たりの維持管理費(緑道を含む)」は平成23年度目標値を下げるのが求められる。</p> <p>《参考》平成16年度外部評価: C</p>

	平成27年度の検討・改善箇所		内部評価（平成28年度評価）					今後の取組	
	検討・改善内容		クロス分析 (空欄：課題なし)					評価で認識した課題等	①平成28年度の取組 ②平成29年度以降の取組
			(1) 受益の偏り×受益者負担見直しの余地	(2) 同じ目的の事業の有無×廃止縮小の余地	(3) 妥当性×効率性	(4) 妥当性×有効性	(5) 事業の必要性×市が実施する必要性		
<p>外部評価を受けたこれまでの対応等</p> <p>※整理済には、取組の方向性は決まっているものの未完了のものを含む。 ※検討中には、一部整理済を含む。</p>									
<p>平成18年度から花田苑と野鳥の森の2公園について、指定管理者制度を導入している。平成27年度には、指定管理者の再指定を行った。今後、適切な評価を行うとともに、自主事業の充実などによるサービス向上や施設運営の効率化を進めていく。また、活動指標に計画的又は大規模な修繕箇所数を取り入れるとともに、成果指標にも、公園維持管理団体数を取り入れ、適切な指標とした。</p> <p>検 討 中</p>		無					<p>「越谷市市民参加による公園の維持管理に関する要綱」に基づき、市民との協働による公園の維持管理活動を推進するため、「広報こしがや」や協働フェスタ等で、維持管理活動の紹介と参加団体の募集を行った。少しずつではあるが市民の方々に浸透してきており、毎年、団体数が増加している。今後も更なる推進を図るため、継続的に広報等によりPRに努めていく必要がある。</p> <p>B</p>	<p>①市民参加による公園の維持管理活動を推進しているが、更なる維持管理団体数の増加を目指し、PRに努めていく。また、平成25年度から、公園の維持管理活動が6年を経過する団体を表彰するとともに、団体との意見交換を開催し、今後の維持管理活動について意見交換を行っており、これを今後も継続していく。</p> <p>②引き続き、市広報紙に維持管理団体への参加の記事を掲載したり、協働フェスタ等に参加して維持管理団体の増加に努めていく。</p>	

事業番号	事業名	部名	課名	事業開始年度	事業目的及び手段 (平成27年度)	過年度の外部評価結果		
						実施年度	総合評価	
							外部評価コメント ※ 外部評価を複数回実施している事業における掲載内容は直近の実施年度のもの ※ 下線部は経費の削減等に係る指摘・提案 ※ 【 】は、補助金等名称	
46	住まいの情報館施設管理事業	都市整備部	建築住宅課	H11	<p>[目的] 新たな戸建て住宅や集合住宅の建設や建替え等において「災害に強く、人にやさしい家づくりを進めるうえでの参考となるよう、耐震性・耐久性及び省エネルギーと高齢者等にやさしい住宅の情報を、視覚的・体験的に提供を行う。</p> <p>[手段] 社会福祉協議会への管理委託により、施設の有効活用と効果的な管理を行う。</p>	23	D	<p>越谷市住まいの情報館は市民防災意識の高揚等を図る目的で設置され、耐震性・耐久性・環境共生(省エネルギー)に優れ、かつ高齢者等にもやさしい住宅の情報提供を行う施設である。段差解消機、階段昇降機、天井走行リフトなどの福祉機器が設置されており、福祉機器の体験を通して家づくりの参考にすることができる。本事業は当該施設を適切に管理することを目的とする事業である。</p> <p>本事業は、平成16年度の外部評価においてD判定(事業の休・廃止を含めた検討が必要)を受けたが、事業を廃止した場合の国からの補助金の返還負担等を考慮して、平成17年度以降も存続することが決定し現在に至っている。</p> <p>しかし、災害に強い家づくりや高齢者にやさしい家づくりに関することは民間企業において類似の情報提供(住宅展示会や住宅メーカーが開催するイベントなど)がなされており、市が主体となって関与すべき事業とはいいがたい面がある。</p> <p>今後は設備展示の老朽化が進行し、最新の備品等を整えていくための費用や維持管理費用が必要となる。それにも関わらず、施設の今後のあり方に対するビジョン、計画も明確になっておらず、費用対効果の検証もなされていない。利用者へのアンケートもとっておらず、市民の満足度や必要性についての統計的な把握ができない。住まいの情報館が市民にとって本当に必要な施設なのか、調査検証し、施設の妥当性について、早急に分析する必要がある。また、国への補助金返還義務についても、正確な条件等を調査し、事業廃止した場合の市の財政負担や手続等を明らかにし、事業を存続させる場合の費用負担等と比較・検証する必要がある。</p> <p>事務事業評価表における平成23年度当初予算の減価償却費がゼロとなっているが、施設の耐用年数は建設後22年であり、償却が終了していないことから、事務事業評価表への適正な記載を求める。</p> <p>本事業の存続を前提とした場合も、施設の運営にあたり、委託先の社会福祉協議会との連携をとり、利用者からのニーズを把握する必要がある。また、施設利用度を見ても、開館日の3割は利用者がいない状況であることを示しており、稼働率の向上に向けて改善する必要がある。施設利用者を増加させるために啓発活動を積極的に実施するとともに、ホームページの充実を図る等、施設へ出掛けたくするような仕掛けが必要である。</p> <p>また、成果指標として、施設を利用したことにより、施設利用者がどれくらい満足したかを示す「施設利用者の満足度」の追加を検討いただきたい。</p> <p>利用者数については、平成16年度の外部評価当時に比べ、大幅に増加している。しかし、利用者増の主因は子育て支援課が子育て支援事業の一環として実施している「子育てサロン」の開催によるものであり、情報館の設置目的に合致しているものとは言い難い。また、耐震啓発を目的の一つとしているにもかかわらず、震災後の利用者が昨年同月と比べ、増加率も小さく、減少している月も見られるなど、適切な耐震啓発がなされているとはいえない。</p> <p>以上の諸点を勘案し、本事業については早急に廃止・施設撤去を含めた検討をすべきと考える。</p> <p>《参考》平成16年度外部評価：D</p>

	平成27年度の検討・改善箇所	内部評価（平成28年度評価）					今後の取組
		クロス分析 (空欄：課題なし)					
外部評価を受けた これまでの対応等	検討・改善内容	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	評価で認識した課題等
<p>※整理済には、取組の方向性は決まっているものの未完了のものを含む。</p> <p>※検討中には、一部整理済を含む。</p>			(1) 受益の偏り×受益者負担見直しの余地	(2) 同じ目的の事業の有無×廃止縮小の余地	(3) 妥当性×効率性	(4) 妥当性×有効性	
<p>本事業は、市民が安全で快適な住宅環境を得るための情報提供を目的としている。</p> <p>首都圏で危惧されている大規模地震に対する市民の防災意識の高まりを勘案すれば、今日的ニーズがなくなったとはいえない。しかしながら、当初の目的と利用実態が異なっていることから、事業の方向性について慎重に精査のうえ検討した結果、民間へ施設を売却し、事業を廃止する。</p>	無					<p>D</p> <p>市が実施する必要性 低</p> <p>住まいの情報館は、その一部を子育てサロンとすることにより、利用稼働率を高めているが、耐震・バリアフリーの知識を習得するという目的で利用する市民は少なく、また、展示品を変更しないかぎり多くのリピーターを望めないため、抜本的な事業見直しが必要である。</p>	<p>①事業の廃止に向けて、国庫補助金返還協議を進めるとともに、民間への売却に向けた整理を行う。</p> <p>②平成29年度中に、事業の廃止を行う。</p>

事業番号	事業名	部名	課名	事業開始年度	事業目的及び手段 (平成27年度)	過年度の外部評価結果		
						実施年度	総合評価 外部評価コメント	
47	住宅融資事業	都市整備部	建築住宅課	H16	<p>[目的] 勤労者の住宅確保並びに高齢者の専用居室の増改築並びに低地にある浸水住宅の改良を図り、福祉の増進を図ることを目的とする。(以前、高齢介護課・環境保全課・産業支援課において行っていた事業)</p> <p>[手段] 勤労者の住宅確保並びに高齢者の専用居室並びに低地にある浸水住宅の改良資金等の融資を行う。</p>	25	D	<p>事業概要 勤労者の住宅取得及び高齢者の専用居室の増改築並びに低地にある浸水住宅の改良を図るため、改良資金等の融資を行う事業である。</p> <p>必要性 本事業は、かつては市民のニーズが大きかったが、既に事業の必要性はなくなっているため、廃止すべきと考えられる。民間でできることは官が行わないことが原則であり、民間で十分に代替可能な事業である。他方、政府の住宅税制が格段に拡充されており、給付金も出ている。また、住宅ローン減税もあるなかで、市の事業としての必要性は低い。平成18年度の外部評価においても同様の指摘を受けていたが、必要な見直しが行われていないことが問題である。なぜ見直しが進められなかったかについて検証すべきである。</p> <p>仮に、住宅に関して新たな制度を検討する場合は、市民のニーズをきちんと把握した上で検討することが必要である。住宅の耐震化、バリアフリー化、環境共生に対するもの、景観形成に対応するもの等に対する助成制度等が検討されているようだが、その際には、融資というスキームでは、本事業と同じになるので、市の果たすべき役割をよく考えて制度を検討すべきである。</p> <p>活動指標十有効性 勤労者住宅資金利子補給金は、現在、68名が利用しており、貸付残高は1億6418万円。平成24年度の申し込み件数は2件であるが、成約していない。また、老人居室整備資金利子補給金及び浸水住宅改善資金利子補給金については、現在融資を受けている方はいないという状況にあり、これら制度の利用状況に鑑み、事業の必要性そのものがないと考えられるため、効率性や有効性を検討する状況にない。</p> <p>その他 本事業の名称は「住宅融資事業」であるが、事業内容と対応していないため、「利子補給金・金利補給金」に関する事業であることが理解できる事業名とすべきである。</p> <p>【勤労者住宅資金利子補給金】(内部評価:減額(縮小))(外部評価:廃止) 事業の必要性が認められないため、新規融資については停止、既存利用が最終返済した段階で利子補給金は廃止すべき。</p> <p>【老人居室整備資金利子補給金】(内部評価:減額(縮小))(外部評価:廃止) 事業の必要性が認められないため、利子補給金を廃止すべき。</p> <p>【浸水住宅改良資金利子補給金】(内部評価:減額(縮小))(外部評価:廃止) 事業の必要性が認められないため、利子補給金を廃止すべき。</p> <p>《参考》平成18年度外部評価: C</p>

	平成27年度の検討・改善箇所	内部評価（平成28年度評価）					今後の取組
		クロス分析 (空欄：課題なし)					
外部評価を受けた これまでの対応等	検討・改善内容	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	評価で認識した課題等
<p>※整理済には、取組の方向性は決まっているものの未完了のものを含む。</p> <p>※検討中には、一部整理済を含む。</p>			(1) 受益の偏り×受益者負担見直しの余地	(2) 同じ目的の事業の有無×廃止縮小の余地	(3) 妥当性×効率性	(4) 妥当性×有効性	
<p>整理済</p> <p>勤労者住宅資金利子補給金については、現在47名利用しており、新規融資は平成27年度末をもって終了とした。</p>	無						<p>当該事業は、貸付の募集時期を年4回と定めており、利用者のニーズに的確なタイミングで応えることができない。しかし、そもそも住宅取得等に係わる融資事業とは、民間金融機関等における様々は金融商品と競合する関係にあり、民間活力の活用という観点から、そのあり方を含めた抜本的な方向性の検討が不可欠である。</p> <p>①②平成28年度に新規融資を廃止し、現在の利用者を経過的に措置していく。</p>

事業番号	事業名	部名	課名	事業開始年度	事業目的及び手段 (平成27年度)	過年度の外部評価結果		
						実施年度	総合評価	
							外部評価コメント ※ 外部評価を複数回実施している事業における掲載内容は直近の実施年度のもの ※ 下線部は経費の削減等に係る指摘・提案 ※ 【 】は、補助金等名称	
48	屋外広告物対策事業	都市整備部	建築住宅課	H11	<p>[目的] 道路及び公共用地の不法占用広告物の撤去活動を行うことにより、美観(まちなみなどの人工的美しさ)と風致(自然のもつ美しさ)の維持や公衆に対する危害の防止を目的とする。</p> <p>[手段] 市と屋外広告物対策協議会との共同による撤去活動及び違反広告物簡易除却推進員への委嘱による撤去活動</p>	24	B	<p>公共空間の安全性と都市景観の美観保全のため、道路や電柱等に無許可で掲示されている立て看板、はり紙等を撤去する事業である。市と屋外広告物対策協議会が共同で、あるいは、違反広告物簡易除却推進員へ委嘱して撤去活動を行っている。きれいで住みよい景観を守り育てる上で必要な事業である。</p> <p>市内における違反広告物簡易除却件数は年々減少しており、撤去活動に一定の効果がみられ、この点は評価できる。撤去に必要な道具一式を郵送することで人件費の抑制を実現するといった努力も認められるが、違法広告物が減少している現状を考慮すると、撤去の実施方法や回数を調整することで、更なるコスト削減も可能である。</p> <p>平成17年度の外部評価では「今後、さらにボランティアによる活動を促進し、撤去のための巡回回数を増加させる」よう指摘されているが、年々対策協議会、除却推進員の作業人員、巡回回数は減少傾向にあり、ボランティア等による活動が促進されている状況とはいえない。</p> <p>市内は広域にわたることから、対策協議会と除却推進員双方が効率的に活動できるよう、市は双方にそれぞれの活動について情報を提供し、情報の共有化を図ることで、それぞれが巡回地域と回数を計画的に決めて活動できるよう調整されたい。</p> <p>現在、越谷市屋外広告物対策協議会では、市より交付金を受けて撤去活動を行っている。しかし、協議会への交付金が、平成17年度から23年度まで260万円が変わっていないのは、違法広告物の減少や撤去実績等を考慮すると不自然である。今後予定されている撤去作業の委託業務化に伴い、協議会への交付金を廃止するとともに、廃止されるまでの交付金額についても作業実態に合わせた減額が望ましい。</p> <p>また、除却推進員等のボランティア活動を補完する形で業務委託の回数や対象地域を設定することで、コスト削減を図っていただきたい。委託する業務量を減らし、コストを抑えるためには、除却推進員等ボランティアの増員が求められる。まずは、ボランティアの活動を周知し、賛同者を募っていく必要がある。</p> <p>昨年度に引き続き内部評価において「広報活動を行い事業者への協力を願う」とあるにもかかわらず、市ホームページでは、屋外広告物対策事業の取り組みについて十分な紹介が行われていない。事業者や市民への周知を図るため、対策協議会や除却推進員等の取り組みを紹介したり、事業の根拠となる埼玉県屋外広告物条例や制度の概要を説明している埼玉県ホームページの該当ページへのリンクを市ホームページに掲載する等の対応をお願いしたい。</p> <p>成果指標に「年間撤去回数/目標撤去回数」とあるが、撤去回数は事業の活動に該当することから、「撤去回数」を活動指標に変更されたい。また、活動指標の「年間撤去広告物の数」は、撤去活動を重ね活動が浸透することにより違反広告物が減少することから、成果指標に変更されたい。</p> <p>【越谷市屋外広告物対策協議会交付金】 (内部評価:継続)(外部評価:廃止) 屋外広告物の適正化を行い、公共空間の安全性と都市空間の美観保持を追求し、快適なまちづくりに寄与することを目的としている。撤去される違反広告物の件数が年々減少していることから屋外広告物対策協議会の活動に一定の効果が見受けられるが、平成17年度以降交付金額は同額で推移していることは、違法広告物の減少や撤去実績を考慮すると疑問である。</p> <p>これらの状況を見直すため、今後、担当課としても交付金を廃止して業務委託への変更を予定していることが、ヒアリングにおいて確認できた。</p> <p>そこで、業務委託化にあたっては、競争入札の導入により、適正な委託費により業務執行できるようにされたい。</p> <p>さらに除却推進員等のボランティア活動を補完するように委託業務の回数や対象地域を設定することで、一段のコスト削減を追求されたい。</p> <p>《参考》平成17年度外部評価:B</p>

	平成27年度の検討・改善箇所	内部評価（平成28年度評価）					今後の取組
		クロス分析 (空欄：課題なし)					
	検討・改善内容	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	評価で認識した課題等
		受 益 の 偏 り × 受 益 者 負 担 見 直 し の 余 地	同 じ 目 的 の 事 業 の 有 無 × 廃 止 縮 小 の 余 地	妥 当 性 × 効 率 性	妥 当 性 × 有 効 性	事 業 の 必 要 性 × 市 が 実 施 す る 必 要 性	
		総合評価					
<p>外部評価を受けたこれまでの対応等</p> <p>※整理済には、取組の方向性は決まっているものの未完了のものを含む。 ※検討中には、一部整理済を含む。</p>							<p>①平成28年度取組 ②平成29年度以降取組</p>
<p>平成26年度から越谷市屋外広告物対策協議会に違反広告物の撤去作業業務を委託し、ボランティアによる除却推進員との連携を図りながら、より効果的な撤去活動を行っていく。</p> <p>広報活動については、市のホームページ及び広報誌等を利用し、事業者や市民への周知を図るとともに、ボランティア活動を促進し、住民参加の意識を高めていく。</p>	無					B	<p>景観に配慮したまちづくりを推進するため、違反広告物に対する法令遵守のさらなる啓発とボランティアの活動の増加の促進が必要である。</p> <p>①違反広告物を掲出させないことが一番である。よって、広報活動を行い、事業者への協力を願う。 ②越谷市屋外広告物対策協議会を活用するとともに、ボランティアによる活動を促進し、地域住民の参加意識を高め、撤去のための巡回回数増加を図っていく。</p>

事業番号	事業名	部名	課名	事業開始年度	事業目的及び手段 (平成27年度)	過年度の外部評価結果		
						実施年度	総合評価	
							<p>外部評価コメント</p> <p>※ 外部評価を複数回実施している事業における掲載内容は直近の実施年度のもの</p> <p>※ 下線部は経費の削減等に係る指摘・提案</p> <p>※ 【 】は、補助金等名称</p>	
49	文化総合誌「川のあるまち」発行事業	教育総務部	生涯学習課	S57	<p>〔目的〕</p> <p>芸術文化活動の推進を図るため、市民の文芸等作品を広く公募し、入選した作品等を冊子により紹介し、文芸創作活動の発表の機会を提供する。</p> <p>〔手段〕</p> <p>市民が応募した作品を選考・編集し、文化総合誌「川のあるまち一越谷文化」を発行する。 (募集部門: 随筆、レポート、小説、評論、詩、短歌、俳句、川柳、ジュニア・学生、写真、スケッチ、特集)</p>	24	C	<p>文化総合誌「川のあるまち一越谷文化」を発刊し、文芸等創作活動の発表の機会を市民に提供することにより、芸術文化活動を推進する事業である。随筆、小説、短歌、俳句、詩、写真、スケッチ等幅広い分野の作品発表の場となっている。昭和50年に創刊し、これまでに30号が発刊されている。</p> <p>応募作品について選考した上で作品を掲載しているが、部門によって応募作品に多寡があり、全て掲載される部門もあれば、3%しか掲載されない部門もあり、応募者の公平性の確保が課題である。部門毎の掲載数について公平性が確保できるようあらためて検討されたい。</p> <p>これまで当事業の人工に対して適正な数値が示されてこなかった。事業の作業にどれだけの職員を充てているかを示す「人工」の算定は、事業評価の基本であり事業の効率性を検討する上で基盤となる重要な数値である。今後は正確に算定した上で、PDCAサイクルによりそのつど見直しを行い事業を推進していくよう留意されたい。</p> <p>平成16年度に実施した外部評価では、「事業の休・廃止を含めた検討が必要」(D評価)と判断され、「民間の自由な文化芸術活動に委ね、市はそれを側面的に見守るにとどめられたい」「市場性のある原価、販売価格を設定していただきたい」「宣伝広告の掲載等、事業収入の方策も検討していただきたい」などの意見が付された。</p> <p>外部評価を受けて、編集委員の食糧費及び、選考委員謝礼の削減、受賞者への記念品の見直し、冊子の仕様見直しが行われる等、コスト意識を持って事業を推進してきた姿勢は評価できる。また、販売場所についても新たに図書館などの公共施設で売り出す等、改善の動きが見られる。その一方で、民間や市民の団体に活動を委ねる動きについては、事業を担う団体が育っていないことから具現化していない。</p> <p>当事業は長年にわたり継続し、市の文化芸術活動を振興する役割を果たしてきたことは評価できる。とはいえ、一冊あたりの事業費、人件費を含めたコスト4,375円を考慮すると、市民感覚では高いと言わざるを得ない。一冊700円の販売価格を見直すとともに、個人や企業から寄付金を募集したり、直接の受益者となっている応募者に対して一定の費用負担を求めたりすることも検討されたい。</p> <p>平成23年度に実施した投稿者へのアンケートによると、回答者の大半が「本誌が発表の機会に役に立っている」と回答しており、利用者から事業が高く評価されていることが窺える。一方で、投稿者以外の一般市民が本事業をどの程度認知し、越谷市の文化芸術活動を振興のために必要な事業と考えているかを確認する必要がある。今後の事業推進の方向性を検討するうえで重要な情報となることから、本事業を市民がどのように受け止めているかについて市民アンケートを速やかに実施していただきたい。アンケートにおいては、例えば、事業の目的や意義、コスト等について説明を加えた上で、「『川のあるまち』を認知しているか」「教育委員会として市民の文芸等創作活動発表の機会を提供することの意義」「市民の生涯学習である、文芸創作活動を取り組める場の必要性」等を問う設問項目を盛り込んでいただきたい。</p> <p>事業委託については、将来的に文芸に精通する市民団体等に事業を委託し、市民と行政の協働による事業展開を進めていくため、団体の育成について速やかに検討していく必要がある。市民の手で作成できるよう関連する団体に働きかけるとともに、編集の調整役を担うコーディネーターの確保も求められる。受皿となる団体の育成にはある程度の時間を要することを考慮すると、終期を明確に定めた受皿団体育成計画を作成し、これに基づき着実に推進していただきたい。</p> <p>「『川のあるまち一越谷文化』は、他自治体の発行する文芸誌と比較してレベルが高いといえるが、自治体が提供するサービスとしては手厚すぎるのではないか」という意見が複数の外部評価者からあったことを付記する。</p> <p>市民が文芸作品を発表できる機会や場がどの程度あるのかを把握した上で、市が芸術文化活動を推進する役割や効果、コスト、一般市民の声、応募者数・販売冊数の推移などを総合的に勘案して、文化総合誌発行をどのように対応するのが市民利益に適うのか、あらゆる選択肢を検討していただきたい。《参考》平成16年度外部評価: D</p>

	平成27年度の検討・改善箇所		内部評価（平成28年度評価）					今後の取組		
	検討・改善内容		クロス分析 (空欄：課題なし)					総合評価	評価で認識した課題等	①平成28年度の取組 ②平成29年度以降の取組
			(1) 受益の偏り×受益者負担見直しの余地	(2) 同じ目的の事業の有無×廃止縮小の余地	(3) 妥当性×効率性	(4) 妥当性×有効性	(5) 事業の必要性×市が実施する必要性			
<p>外部評価を受けたこれまでの対応等</p> <p>※整理済には、取組の方向性は決まっているものの未完了のものを含む。 ※検討中には、一部整理済を含む。</p>										
<p>外部評価にて指摘された部門毎の掲載者数の公平性については、部門毎に掲載者率が一定となるよう、平準化を図った。</p> <p>アンケートの実施については、平成27年度に実施した市政世論調査結果から、市民ニーズの把握を行った。</p> <p>販売価格の見直しについては、他市調査を実施し、引き続き検討していく。</p>	有	<p>川のあるまち作成委託について、校正業務とデザイン・レイアウト業務の契約を一本化し、業務の効率化を図った。また、市内金融機関に冊子の設置を依頼するなど、周知拡大を図った。</p>				B	<p>市民の方々のどなたでも、身近に文芸創作作品の発表の機会があり、生涯学習できる手段があることを広く周知し、販売拡大に結びつける必要がある。販売価格の見直しなど、受益者負担については検討を続ける必要がある。</p>	<p>①販売価格について、近隣や他市の状況を調査するなど、価格改定に向けた調査・検討を行う。</p> <p>②販売数増加のため、PRの方法を検討する。</p>		

事業番号	事業名	部名	課名	事業開始年度	事業目的及び手段 (平成27年度)	過年度の外部評価結果		
						実施年度	総合評価	
							<p>外部評価コメント</p> <p>※ 外部評価を複数回実施している事業における掲載内容は直近の実施年度のもの</p> <p>※ 下線部は経費の削減等に係る指摘・提案</p> <p>※ 【 】は、補助金等名称</p>	
50	日本文化 伝承の館 運営事業	教育 総務部	生涯 学習課	H5	<p>〔目的〕 日本の伝統文化の振興と市民文化の向上およびコミュニティづくりの拠点施設として、日本文化伝承の館こしがや能楽堂の適切な管理運営を行い、快適な施設環境の確保に努める。</p> <p>〔手段〕 指定管理者制度の適正な運用を図り、効率的・効果的な経営によるサービスの向上に努める。また、快適な施設環境を確保するため、施設の修繕・改修を行う。</p>	25	C	<p>事業概要 本事業は、伝統芸術文化の振興と市民文化の向上及びコミュニティづくりの推進を図るため、日本文化伝承の館こしがや能楽堂の適正な管理運営を行うものである。</p> <p>必要性 越谷市は、昭和58年11月3日に、全国に先駆けて文化都市宣言を行い、各種の芸術文化事業に取り組むとともに、文化施設の整備充実を図り、活力ある文化のまちづくりを進めてきた。 平成2年度より、その一環として、「こしがや能楽まちづくり推進事業」において、市民に能楽を学ぶ機会を提供する事業展開を行っている。この事業の拠点施設として日本文化伝承の館こしがや能楽堂を平成5年度に開館したが、その建設及び運営等については、越谷市の最上位計画である第2次～第4次までの「越谷市総合振興計画」の中に施策として位置づけられている。能楽堂は、当初から約10年間は能楽関係団体の育成事業を積極的に実施していたことから、貸館については能楽に係る利用を中心にしてきた。この成果として、自主的に活動を行う能楽団体が増加し、定着した活動がされるようになった。しかし、その後、市民から「能楽関係以外の利用でも使用したい」との要望が多く寄せられていたこともあり、現状では能楽関係以外の貸館も増えていった経過がある。そのようなことから、市民ニーズを踏まえて、今後能楽堂としての機能を中心としながら、広く集客施設として利用する方針であるとのことである。能楽堂は建設から既に20年近くが経過しているが、このような市単独の施設の運営については、その必要性、妥当性について引き続き不断の検討が求められ、その意味ではこの施設を今後どのように有効かつ効率的に運営していくのかが重要となる。</p> <p>効率性 本事業は施設整備以来、現在の越谷市施設管理公社に委託され運営されており、現在は指定管理者制度の下で施設が運営されている。同公社に対しては随意で指定されており、委託方法に改善の余地がある指定管理者の選定方法について、公募の可否も含めてより工夫していくべきではないか。公社に対するチェックを更に厳密にして、評価・検証方法については見直しを含め検討をすべきである。 また、指定管理者制度導入によりどの程度効率化が図られたのかが不明である。その観点からは、効率性を測る指標として、例えば、「利用者1人あたりコスト」などを検討すべきである。</p> <p>有効性・成果指標 本施設の利用状況は現状50%台であり、また近年は低下傾向にある等、本施設の利用率が高く、満足すべき水準にあるとは言えない。現在、公社によるイベントの他、市によるイベントも開催して、市と公社が協働で施設利用の促進を図っているが、今後も利用者である市民意見を施設利用に反映させることや、施設の利便性について広く市内外にPRすることが必要である。そして、将来的には施設の利用率についても達成水準を設定して、それに向けての継続的な改善取組が求められる。 その他、職員人工の内訳・内容(市として実施すべき業務内容)を踏まえて、業務内容の有効性・効率性を測定する指標を設定する必要がある。例えば、「市のPRによる参加者の割合」、「施設利用者・イベント参加者の満足度」などの指標が有効だと考えられる。</p> <p>活動指標 活動指標としては、「イベント開催回数」等、施設利用を促進するための活動実績を測る指標を設定することが有効と考えられる。</p>

	平成27年度の検討・改善箇所	内部評価（平成28年度評価）					今後の取組
		クロス分析 (空欄：課題なし)					
外部評価を受けた これまでの対応等	検討・改善内容	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	評価で認識した課題等
※整理済には、取組の方向性は決まっているものの未完了のものを含む。 ※検討中には、一部整理済を含む。		受 益 の 偏 り × 受 益 者 負 担 見 直 し の 余 地	同 じ 目 的 の 事 業 の 有 無 × 廃 止 縮 小 の 余 地	妥 当 性 × 効 率 性	妥 当 性 × 有 効 性	事 業 の 必 要 性 × 市 が 実 施 す る 必 要 性	
<p>施設運営については、能楽関係の利用以外でも能舞台を利用いただくなど、施設の有効利用を図っているが、引き続き効率的な施設運営を行えるよう、指定管理者と協議・検討する。</p> <p>指定管理者の公募及び随意指定の方向性については、施設の設置目的、管理運営の状況、受託団体の設立経緯等を総合的に判断し、平成28年度から(公財)越谷市施設管理公社が随意指定により指定管理者となった。また、指定管理者制度の導入により、どの程度効率化が図られたかを測定する指標の設定に向けて検討していく。</p>	無					<p>市民ニーズを踏まえて、今後能楽堂をどのように有効かつ効率的に運営していくかが重要となる。</p>	<p>①利用者である市民の意見を反映するとともに、施設を多くの市民にご利用いただけるよう広く市内外にPRを行う。</p> <p>②施設の利用について、達成水準を設定し継続的に改善策を検討する。</p>
<p>検討中</p>							

事業番号	事業名	部名	課名	事業開始年度	事業目的及び手段 (平成27年度)	過年度の外部評価結果		
						実施年度	総合評価 外部評価コメント	
51	江戸川運動公園管理事業	教育総務部	スポーツ振興課	S60	<p>[目的] 江戸川運動公園野球場(4面)の管理を委託し、施設の利用促進を図る。</p> <p>[手段] 管理・運営に伴う負担金を支払う。</p>	22	C	<p>江戸川運動公園野球場の管理を委託し、施設の利用促進を図るとともに市民の健康増進に寄与する事業である。</p> <p>しかし、現状の問題点として、軟式野球・ソフトボールのみの利用に制限されていることから、休日を中心とした利用にとどまっており、施設利用者も目標には届いていない。</p> <p>したがって、今後は施設の利用促進のために、施設利用を軟式野球・ソフトボールのみに限らず、多目的に利用可能な体育施設に変更していく必要がある。例えば、平日昼間の利用を促進するために、平日に時間のゆとりがある高齢者、主婦向けに野球以外のスポーツ活動の場を提供することが挙げられる。</p> <p>この課題に対しては、既に管理委託先に対して、4年半前から申し入れ、交渉を行っていることが、ヒアリングにおいて確認できた。不断の粘り強い取組については評価できる。しかしながら、各種の制約のため、未だ多目的利用についての実現の目途は立っていない。</p> <p>ヒアリングで示された今年度中という交渉期限を念頭に置いて、管理委託先との交渉を迅速に対応していただきたい。今年度中に交渉がまとまり、来年度当初から多目的利用が実現するよう期待する。</p> <p>今後、運動公園の多目的利用実現のために、3市による協定でニュースポーツなどの他種目への開放を検討していく必要がある。その際、野球関係団体との調整をする必要がある。</p> <p>現在9面のうち4面を越谷市で利用しているが、他市(草加市、八潮市)が使用したいという申し出があった際には使用を許可し、運動公園の有効利用が図られるように3市で調整を進めていただきたい。</p> <p>また、施設管理者からターゲットバードゴルフ、グラウンドゴルフ等の多目的使用が認められた際は、利用関係団体へ手紙、通知等を通じて周知を図るとともに、広く市民に対しても、市報、ホームページ等を通じて、利用促進のPRに努めていただきたい。</p> <p>成果指標の「延べ利用者数」については、文字どおり施設を利用した人数を把握するものである。事業目的が施設の利用促進を図ることであるため、成果指標に「施設の稼働率(平日、日曜・祝日等)」を加えることを検討されたい。</p>

	平成27年度の検討・改善箇所	内部評価（平成28年度評価）					今後の取組	
		クロス分析 (空欄：課題なし)						
外部評価を受けた これまでの対応等	検討・改善内容	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	評価で認識した課題等	
※整理済には、取組の方向性は決まっているものの未完了のものを含む。 ※検討中には、一部整理済を含む。		受 益 の 偏 り × 受 益 者 負 担 見 直 し の 余 地	同 じ 目 的 の 事 業 の 有 無 × 廃 止 縮 小 の 余 地	妥 当 性 × 効 率 性	妥 当 性 × 有 効 性	事 業 の 必 要 性 × 市 が 実 施 す る 必 要 性		
<p>利用拡大については、引き続きグラウンド・ゴルフ等の関係団体に利用を推奨している。また、管理運営を委託している（公財）埼玉県公園緑地協会と連絡協議会を年に2回程度行い、今後の利用促進や管理運営等についての検討を行っている。</p>	無						<p>河川敷内のグラウンドということもあり、施設整備に制限がある。また、平日の利用率が低く、休日についても更なる利用率向上への取組が必要。</p>	<p>①平成28年度の取組 ②平成29年度以降の取組</p> <p>①②ともに平日利用を促進するため、青少年の夏休みの利用や利用種目の拡大など増加に向けたPRを行うとともに、引き続き土・日・祝の利用率向上に努める。</p>
<p>検討中</p>								

事業番号	事業名	部名	課名	事業開始年度	事業目的及び手段 (平成27年度)	過年度の外部評価結果		
						実施年度	総合評価 外部評価コメント	
52	総合体育館施設改修事業	教育総務部	スポーツ振興課	-	<p>[目的] 施設の維持管理および利用者の安全確保のため、日常点検を徹底し、必要な箇所の修繕・改修を行いサービスの向上を図る。</p> <p>[手段] 施設の修繕および改修工事を実施する。</p>	23	B	<p>施設の修繕・改修は利用者の安全を確保し、利用者が快適に施設を使用するために必要な事業である。また、経年劣化に伴う事故防止の観点からも施設の適切な維持管理に努めることが大切である。</p> <p>総合体育館は単なるスポーツ、レクリエーション施設としての機能だけに留まらず、災害時には避難所となり、公益性が特に高い施設である。近年、全国各地において災害等が数多く発生しており、市民の安全に関する関心も高いことから、施設の安全確保と災害等緊急時に即応できるような体制にすることが必要である。指定管理者(財団法人 越谷市施設管理公社)から、緊急性の高い修繕箇所についてはリストをもらい、対応しているが、長期的な視点に立ち、中長期的な施設の改修修繕計画が必要と考えられる。東日本大震災では天井材や照明器具などの非構造部材が落下してくる事故が相次いだ。非構造部材の耐震状況を定期的に点検していただきたい。照明器具等に関しては、長期的な視点でLED照明の導入により、光熱水費等の削減に努めることを検討されたい。</p> <p>修繕箇所については、市と総合体育館の指定管理者(財団法人 越谷市施設管理公社)が連携して、緊急性、重要性の高い箇所から適宜修繕を実施していただきたい。修繕箇所はホームページに掲載するなど方法により、利用者に情報提供し、適切な管理運営を行うことが望ましい。</p> <p>事務事業評価表の減価償却費の記載がゼロとなっているが、器具や照明など耐用年数のあるものについては計上することが望ましい。次年度以降は、事務事業評価表への記載をお願いしたい。</p> <p>また、事務事業評価表の総合評価、改革改善のコメントが毎年同じコメントになっており、課題解決に向けての成果が見えにくいことから、事実に基づき、適切にコメントを記載していただきたい。</p> <p>日常点検や適正な維持管理がなされていることにより、総合体育館内での事故発生数も減少する。「施設内での事故発生数」を成果指標とすることで職員のモチベーション向上にもつながるため、成果指標への追加提案をしたい。また、予定していた修繕、改修がどの程度達成できたかを示す「計画の達成率」の追加も検討いただきたい。</p>

	平成27年度の検討・改善箇所	内部評価（平成28年度評価）					今後の取組
		クロス分析 (空欄：課題なし)					
	検討・改善内容	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	評価で認識した課題等
		受 益 の 偏 り × 受 益 者 負 担 見 直 し の 余 地	同 じ 目 的 の 事 業 の 有 無 × 廃 止 縮 小 の 余 地	妥 当 性 × 効 率 性	妥 当 性 × 有 効 性	事 業 の 必 要 性 × 市 が 実 施 す る 必 要 性	
<p>外部評価を受けた これまでの対応等</p> <p>※整理済には、取組の方向性は決まっているものの未完了のものを含む。 ※検討中には、一部整理済を含む。</p>							<p>①平成28年度の取組 ②平成29年度以降の取組</p>
<p>定期的指定管理者と事務連絡会議を開催し、施設・設備の改修について共通認識を深め、改修箇所の優先順位を決め、対応している。</p>	無						<p>施設の経年に伴い修繕箇所が多いが、緊急性の高い箇所から計画的に改修し、安全で安心して利用できるよう行う必要がある。</p> <p>①施設の状況を把握し、計画的な施設整備を行っていく。 ②施設の管理については、体育機器、日常清掃、利用方法の徹底など施設管理の徹底を図る。 利用者が安全で快適に利用できるよう、緊急性や優先度を判断しながら、計画的に修繕や改修を行っていく。</p>

事業番号	事業名	部名	課名	事業開始年度	事業目的及び手段 (平成27年度)	過年度の外部評価結果		
						実施年度	総合評価	
							外部評価コメント ※ 外部評価を複数回実施している事業における掲載内容は直近の実施年度のもの ※ 下線部は経費の削減等に係る指摘・提案 ※ 【 】は、補助金等名称	
53	スポーツ・レクリエーション推進事業	教育総務部	スポーツ振興課	-	<p>[目的] いつでも、どこでも、だれもが、自分らしく、いきいきと生涯にわたって、スポーツ・レクリエーションに親しみ、楽しみ、参加できる環境をつくる。</p> <p>[手段] ・スポーツ講演会及び各種大会(教育委員会主催事業)を開催する。 ・越谷市スポーツ・レクリエーション傷害等見舞金の支給等に係る業務を行う。</p>	26	C	<p>各種大会・講演会などスポーツ・レクリエーションを開催することにより、市民の交流と健康づくり、体力づくりを促進し、誰もが生涯にわたっていきいきと生活できる環境づくりを目的とした事業である。事業内容は、体育賞、スポーツ講演会、スポーツ・レクリエーション指導研修会、ファミリーウォーク、元旦マラソン大会、スポーツフェア(体力テスト)、なわとび大会が毎年開催されているほか、スポーツ、レクリエーション傷害等見舞金支給が行われている。</p> <p>毎年7事業が行われ、どの事業も長期にわたり継続されてきた。事業ごとに参加人数の目標設定をし、より多くの人に参加を促すことも大切であるが、本事業の目的は、スポーツ・レクリエーションに親しんでもらい、市民の健康管理に資するよう、自主的にスポーツ・レクリエーション活動を行えるようにすることである。「市民の健康管理」といった観点では、毎年の大規模なイベントよりも、市民一人ひとりの多様な生活スタイルに合わせた健康・運動指導や、日常的な運動機会の提供に力を入れるべきではないか。</p> <p>既存の団体を中心としたスポーツ・レクリエーションの取組を継続するが本事業の目的ではない。日常的にスポーツを行う市民の割合が減少していることを考えても、その効果は限定的である。多様化する市民のニーズに対応した形で、スポーツに親しみ参加できる環境を整えるために、多くのノウハウを持つ民間スポーツ施設等関連事業者と連携・協働していく具体的な方策を速やかに検討されたい。その際には、既存のレクリエーションの縮小・統合も含め、大幅な支援内容の見直しを検討されたい。</p> <p>市政世論調査で、スポーツ・レクリエーションを週1回行う成人が平成24年度で44.1%、平成26年度で39.2%と低下しており、7事業を継続していくことだけが本事業目的を達成する手段ではないと考える。市民のライフスタイルは時代により変化しており、行政として適切な手段を取らないと今後も当該数値が低下していく恐れがある。今ある事業をできるだけ絞り込み、その分、新たな事業を実施することを検討されたい。越谷市スポーツ推進委員連絡協議会、越谷市体育協会などの団体と協力し、市民のニーズに合うような事業展開になることを望む。</p> <p>医療、介護分野との連携は他事業でも行われているが、本事業においても、当該分野事業者等との有機的連携を図り、より多くの市民に対し、日常的な運動機会の増加や健康管理を促すような支援にも取り組まされたい。アンケート調査を実施するなど現在の市民ニーズを把握し、子供から高齢者までそれぞれの年代でスポーツ・レクリエーションを楽しむ機会が得られるよう、事業内容の一部を見直すことも提案したい。見直しにより新たな年齢層の参加を促すなど、事業の普及に向けて検討されたい。</p> <p>本事業の各取組は、これまで、越谷市スポーツ推進委員連絡協議会、越谷市体育協会などの団体が実施主体となり、市の協力により開催されてきた。しかし、高齢化の進展の中で健康寿命延伸や予防医療などに注目が集まっていることから、本事業効果をさらに高めるためにも、医療・介護等の関連事業との連携を市が主体的に進める必要がある。したがって、各事業の内容、支援方法の見直しも含めて検討されたい。</p> <p>平成19年度の行政評価では担当課の評価として、①講演会の運営、進行などの開催方針について見直し②講演会事業の充実を図る、と改善案が出されている。スポーツ講演会は、講演を聞く形式が主となっているが、参加者と触れ合いながら指導を受けるといった参加型の形式も考えられる。第一線で活躍した人から参加者が直接ノウハウを学ぶことで技術の向上だけでなく、夢・希望を醸成するなどの事業効果も期待できる。</p> <p>成果指標の講演会等の参加者数は、活動指標としての設定が必要である。また、成果指標として、参加者アンケートを実施するなど、市民の視点から指標設定することも検討されたい。</p> <p>《参考》平成19年度外部評価：B</p>

	平成27年度の検討・改善箇所		内部評価（平成28年度評価）					今後の取組		
	検討・改善内容	クロス分析 (空欄：課題なし)	(1) 受益の偏り×受益者負担見直しの余地	(2) 同じ目的の事業の有無×廃止縮小の余地	(3) 妥当性×効率性	(4) 妥当性×有効性	(5) 事業の必要性×市が実施する必要性	総合評価	評価で認識した課題等	①平成28年度の取組 ②平成29年度以降の取組
<p>外部評価を受けたこれまでの対応等</p> <p>※整理済には、取組の方向性は決まっているものの未完了のものを含む。 ※検討中には、一部整理済を含む。</p>										
<p>子どもから高齢者までを対象とした事業を実施しており、保健・医療部門とも連携してニーズに合った事業を心がけている。また、多様化したスポーツ・レクリエーション活動の全てのニーズに対応することは非常に困難なことから、越谷市体育協会や越谷市レクリエーション協会、スポーツ推進委員等と連携しながら新たな事業展開を模索して、より多くのスポーツ・レクリエーション活動への参加機会を拡大していくとともに、各団体が事業をより主体的に実施できるよう見直し、事業運営や経費の削減に努めていく。</p> <p>スポーツ・レクリエーションの推進については、体育協会、レクリエーション協会、スポーツ推進委員、13地区のスポーツ・レクリエーション推進委員会との協働により、市民それぞれのライフスタイルに合わせたスポーツ・レクリエーション活動を行なっている。</p> <p>各種事業については、民間企業と連携・協働できるような事業内容ではなく、また、各団体の長年の経験を生かした事業や地域の特性等を生かした事業を展開していることから、事業の統合は難しく、現行どおりスポーツ・レクリエーション活動を推進している。</p>	<p>有</p> <p>元旦マラソンのポスター代については平成27年度より、体育協会に支出していただいたことにより、経費の削減をすることができた。</p>					<p>市が実施する必要性低</p>	<p>B</p> <p>参加者を募集するため、広報こしがや、ホームページ、cityメールで事業のPRを行った。今後、さらに市民のニーズに応えるため、運営、PR、進行などの開催方法等を検討し、事業の成果を一層高めていく。</p>	<p>①②多くの市民がスポーツ・レクリエーション活動に参加できるよう、各種事業の充実にも努めるとともに、より一層PRなど多様な活動機会を図っていく。</p>		

事業番号	事業名	部名	課名	事業開始年度	事業目的及び手段 (平成27年度)	過年度の外部評価結果		
						実施年度	総合評価 外部評価コメント	
54	スポーツ・レクリエーション団体支援事業	教育総務部	スポーツ振興課	S44	<p>〔目的〕 スポーツ・レクリエーション活動体制の充実を図るため、越谷市体育協会、越谷市レクリエーション協会、越谷市ゲートボール協会の活動を奨励・推進するための3協会に対する補助事業である。</p> <p>補助により、協会事業の自主的・自発的な運営を促し、組織の充実を図るとともに、市主催事業への協力等により連携を図る。</p> <p>〔手段〕 越谷市体育協会、越谷市レクリエーション協会、越谷市ゲートボール協会への補助金交付</p>	16	C	<p>〈越谷市レクリエーション協会補助事業〉 高齢者の健康維持の面からも、スポーツ、レクリエーションの普及は必要である。運営主体をレクリエーション協会へさらに移管し、職員工数の削減を図るよう検討していただきたい。また、補助金が有効に活用されているかを評価するために、利用者アンケートを活用する等、市民の視点から成果指標を設定することを望む。</p> <p>〈越谷市体育協会補助事業〉 当事業の運営方法等改善すべき点は多く、組織との関係を整理し改善に努めていただきたい。</p>
55	小・中学校備品整備事業(教材等整備事業含む)	学校教育部	学校管理課	-	<p>〔目的〕 学校教育における備品の重要性に鑑み、新規教材の整備及び現有教材の更新を行うとともに管理備品の整備を進め、学校教育・環境の充実を図る。</p> <p>〔手段〕 予算措置、教育内容に則した備品の購入及び更新する。</p>	16	B	<p>〈教材教具等整備事業〉 今後の財源の動向を勘案し、教材・教具の学校内・学校間共有化の推進および事務処理のIT化によるコスト削減と効率化の向上を図っていただきたい。</p>

	平成27年度の検討・改善箇所		内部評価（平成28年度評価）					今後の取組		
	検討・改善内容		クロス分析 (空欄：課題なし)					総合評価	評価で認識した課題等	①平成28年度の取組 ②平成29年度以降の取組
			(1) 受益の偏り×受益者負担見直しの余地	(2) 同じ目的の事業の有無×廃止縮小の余地	(3) 妥当性×効率性	(4) 妥当性×有効性	(5) 事業の必要性×市が実施する必要性			
外部評価を受けたこれまでの対応等 ※整理済には、取組の方向性は決まっているものの未完了のものを含む。 ※検討中には、一部整理済を含む。										
検討中 昨年度に引き続き、越谷市体育協会の主催事業である越谷市元旦マラソン大会において、地元企業の協賛を得ており、協賛金(ゼッケン代)を提供していただき運営費の削減を図っている。引き続き、自主財源の確保の他、各団体に適した自主運営に向けての支援について調査検討を進めている。	無						B	団体が活発に活動し、いつでも、どこでも、だれもが参加できるよう、組織の充実を図る必要がある。	①団体の自主的、主体的に運営が進められるよう、引き続き活動への支援、指導に取り組む。 ②スポーツ・レクリエーションの活動体制の充実を図るため、団体と連携・協力し、気軽に市民が参加できるような事業の推進に取り組む。また、自主的、主体的な取組を促進することで、団体活動の充実を図っていく。	
検討中 備品管理システムを活用し、備品管理の効率的な管理・運用を行っている。 さらに、財政状況が厳しいなか、既存の備品の学校間でのリサイクルを実施する等、コスト削減を図り、且つ、備品の延命を進めている。	無						B	近年、市財政状況が厳しいなか、学校教育の環境整備のため、教育内容の変化に沿った備品の整備を学校現場からは強く求められている。 現状を踏まえつつも、できるだけ現場の要求に応えられるように更なる学校備品の整備が必要である。	①情報推進課を中心に、内部事務システム部会を開催している。 既存の備品マニュアル等を洗い直し、学校備品と庁内備品との管理の共有を図る。 ②前述の洗い直したものを新規にマニュアル化して実施する。	

事業番号	事業名	部名	課名	事業開始年度	事業目的及び手段 (平成27年度)	過年度の外部評価結果	
						実施年度	総合評価
							外部評価コメント ※ 外部評価を複数回実施している事業における掲載内容は直近の実施年度のもの ※ 下線部は経費の削減等に係る指摘・提案 ※ 【 】は、補助金等名称
56	小・中学校教師用指導書等整備事業	学校教育部	指導課	-	[目的] 新学習指導要領の実施及び教科書の採択替に伴い必要とされる教師用指導書及び教材等を配付し、質の高い教育の均一化を図る。 [手段] 教師用指導書及び教材等の配付	25	事業概要 本事業は、小・中学校における4年ごとの新学習指導要領の実施及び教科書の採択替えに伴い、教員の効果的な指導を通じた教育内容の水準確保に必要とされる教師用の指導書、教科書及び教材を配布するものである。 必要性 本事業は、定期的に行われる新学習指導要領の実施に合わせて、その改定に伴う指導内容を教員が的確に理解して効果的な教育を実施するために、教師用の指導書、教科書及び教材を配布するものである。これは法律等により求められているものではないものの、同様の取組はほぼ全ての自治体において実施されているものである。また、教員を務めた経験のある市職員によれば、この教師用の指導書、教科書及び教材は、新学習指導要領の実施において必要不可欠なものであり、その配布・活用は、教育水準の確保、効果的な教育の実施において必須のものであるとされている。この点を踏まえると、市の教員等に確認したものではないが、本事業の必要性は高いものと判断できる。 効率性 本事業は定期的な新学習指導要領の実施のタイミングにおいて、必要となる指導書等を発注し、購入・配布するものである。配布は委託により配送事業者が行っている。現在の評価表では、正規職員の人工が0.24の水準となっており、これは新学習指導要領の実施の有無に関係なく提示されているが、この水準は取組内容によって変化するものと考えられる。 <u>人工0.24の業務内容を精査した上で、より効率的な業務運営のための実施方法の見直しや、職員配置等を見直すことが必要である。</u> また、本事業は正確さと業務運営の効率性を高めることが求められるものであることから、継続的に業務運営を改善していくことが必要である。 有効性・成果指標 本事業は、指導書等を定期的に配布することが目的である。現在、成果指標は「整備率」となっているが、より厳密には「予定通りにミスなく配布された指導書等の数、割合」といった指標の方が適切である。また、指導書等は教員にとって不可欠のものであるとはいえ、それを定期的に確認することや、活用の状況・実態等を明らかにすることも必要と思われる。そのためには学校長、教員に対するアンケート、聞き取り等を、配布から一定期間後に実施する等の工夫も必要である。 活動指標 現在の評価表では、「配布小中学校数」となっているが、この指標では実績に変化がなく活動の実績を測るものとしては適当ではない。例えば、「配布作業(決められた冊数を期日通りに配布業者に委託する作業)の対応率」「学校等との事前協議の回数」といったものが候補になると考えられる。 その他 本事業は新たに市総合振興基本計画に位置づけられたようであるが、本事業は最低限度の教育内容・水準を確保するために、より高度な教育を目指す取組の前提となるものとして理解・認識されるべきである。その意味では、本事業は計画での位置付けのある／なしに関わらず実施すべきものであり、基本計画上においては、越谷市ならではの、教育内容、質の向上を図るべく、施策体系に基づいた取組をより重視すべきである。

	平成27年度の検討・改善箇所	内部評価（平成28年度評価）					今後の取組
		クロス分析 (空欄：課題なし)					
外部評価を受けた これまでの対応等 ※整理済には、取組の方向性は決まっているものの未完了のものを含む。 ※検討中には、一部整理済を含む。	検討・改善内容	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	評価で認識した課題等
		受益の偏り×受益者負担見直しの余地	同じ目的の事業の有無×廃止縮小の余地	妥当性×効率性	妥当性×有効性	事業の必要性×市が実施する必要性	
整理済	無						<p>小学校では、4年に1度の採択替に伴い、平成27年度に一括整備を行った。平成28年度は中学校の採択替でもあるため、過不足なく遅滞なく行わなければならない。</p> <p>①中学校は採択教科書使用開始年度であるため、不足なく遅延なく整備を進める。 ②平成27年度～28年度で小中学校の一括整備が終わるため、その後の継続的な補充を必要に応じて行う。教科書の採択替は原則4年ごとに実施されるため、これらに対応できる整備計画について検討を行う。</p>

事業番号	事業名	部名	課名	事業開始年度	事業目的 及び 手段 (平成27年度)	過年度の外部評価結果		
						実施年度	総合評価 外部評価コメント	
57	総合学習 チャレンジ支援事業	学校教育部	指導課	H26	<p>[目的] 総合的な学習の時間及び特別活動等の一環としての体験的な学習を充実させることにより、みずみずしい感性、社会性及び自立心を養うと共に思考力、判断力、表現力などを育成する。</p> <p>[手段] 小中学校の総合的な学習の時間における体験的な学習及び中学校の「社会体験チャレンジ」に係る費用の一部を助成する。</p>	27	B	<p>※ 外部評価を複数回実施している事業における掲載内容は直近の実施年度のもの</p> <p>※ 下線部は経費の削減等に係る指摘・提案</p> <p>※ 【 】は、補助金等名称</p> <p>小学校の「総合的な学習の時間」、中学校の「総合的な学習の時間」及び「社会体験チャレンジ事業」に係る体験活動の充実を図り、当該目的の達成のため必要な経費の一部を補助する事業である。</p> <p>総合的な学習の時間は、児童生徒の自ら考え行動する力を育てることが重要な目的であり、そのために学習するテーマやそのやり方についてできる限り児童生徒が自ら決めることが好ましいと考えられる。学校や市は経費面や情報提供など児童生徒に対してできる限りのフォローアップ体制を整えるべきである。社会体験チャレンジ事業も含めて、可能な限り児童生徒の希望を最大限に反映される体制の整備、学習後の児童生徒への関心事項を継続的に把握するなど、より効果的な事業となるよう引き続き努められたい。</p> <p>社会体験チャレンジ事業については、多くの事業所が生徒の受入をしており、生徒の地域産業への関心を高めるうえで、効果的に実施していると評価できる。生徒が地域社会の中に入り、就労前から地域の人々とともに当該地域で働く体験は、事業の目的と合致しており、引き続き必要な支援のもと継続を図るべきものと思われる。</p> <p><u>実施している授業内容の例をみると、すでに実施している他科目、他事業との類似が見られる。それらの科目・事業と当該事業の整理統合ができるのか、次期の学習指導要領改訂時期に合わせて、重複科目、重複事業の統合など効率化を図ることを検討をされたい。</u></p> <p>活動指標の「中学生の参加率」、「体験的な学校の実施校数」は、児童生徒の育成に係る目的を達成し得るための具体的な指標としては適切ではないと思われる。成長を確認する意味でも、「アンケートによる児童・生徒の理解度」等、児童生徒や学校・指導者の努力による活動が分かるような目標指標を検討されたい。</p>
58	給食センター施設 管理事業	学校教育部	給食課	S44	<p>[目的] 学校給食センターにおける衛生管理・安全管理を行うため、調理機器やボイラーなど施設設備の適正な管理を行う。</p> <p>[手段] 調理機器などの厨房設備やボイラーなどの点検・清掃委託、性能検査委託などを行う。</p>	17	B	<p>安心、安全な給食を提供するために適切な施設管理を行うことは、重要な事業であり、今後適宜更新していく必要がある。<u>更新にあたっては、学校給食事業の効率性を勘案し、全面委託方式を視野に入れた施設更新計画を検討する必要がある。</u></p>

	平成27年度の検討・改善箇所		内部評価（平成28年度評価）					今後の取組		
	検討・改善内容		クロス分析 (空欄：課題なし)					総合評価	評価で認識した課題等	①平成28年度の取組 ②平成29年度以降の取組
			(1) 受益の偏り×受益者負担見直しの余地	(2) 同じ目的の事業の有無×廃止縮小の余地	(3) 妥当性×効率性	(4) 妥当性×有効性	(5) 事業の必要性×市が実施する必要性			
<p>外部評価を受けたこれまでの対応等</p> <p>※整理済には、取組の方向性は決まっているものの未完了のものを含む。 ※検討中には、一部整理済を含む。</p>										
<p>総合的な学習の時間（社会体験チャレンジ事業を含む。）と類似の事業は見当たらないが、各小中学校で定めた総合的な学習の時間で学習する題材等によっては、既存の教科や事業に関係する部分が出てくることも考えられる。連携できるものは連携し、より効率的かつ効果的で意義ある活動となるように引き続き努めていく。</p> <p>本事業は費用の一部を助成して、児童生徒の育成を支援することを目的としているため、活動指標には、支援（助成）した学校数と生徒の参加率を設定しており、適切であると考えます。</p> <p>また、成果指標については外部評価を踏まえ、成果を明らかにするため、生徒の意識の変化を確認するアンケートを平成28年度以降に実施し成果指標とする。</p>	無					A	<p>平成26年度から事業の実施方法を見直し、各校への助成金から指導課の直接予算による事業となった。今年度は校長会や社会体験チャレンジ事業連絡協議会等において、制度の移行を周知徹底するとともに、事務の適正な執行のために各校を支援することで、十分な成果を挙げることができたといえる。</p>	<p>①事務処理の円滑化について各校への周知徹底を図るとともに、より効率的な事務処理の方法を工夫する。</p> <p>また、事業の成果を評価するため、生徒の意識の変化を確認するアンケートを実施する。</p> <p>②道徳の教科化や次期学習指導要領全面改訂などを見据え、より効率的で意義ある体験活動となるよう工夫改善を重ねたい。</p>		
<p>施設設備の清掃、保守管理、検査等の委託により、経費の節減及び施設設備の機能維持に努めている。</p> <p>施設管理については、現行施設設備の長寿命化を図る中で、当市の給食業務の経緯や実態を見ながら、施設の建替時に合わせて、総合的見地から適切な手法を探っていく。</p>	無					B	<p>学校給食を安定・継続的に提供するために、安全・衛生管理の強化に努めながら、効率的・合理的な施設管理が求められている。</p>	<p>①引き続き施設設備の保守管理、検査等の委託により、適正な施設設備の機能維持に努める。</p> <p>②厳しい財政状況であるが、施設の管理上不可欠な事業であるため、安全と衛生管理の強化に努め、効率的・合理的な運営を図る。</p>		

事業番号	事業名	部名	課名	事業開始年度	事業目的及び手段 (平成27年度)	過年度の外部評価結果		
						実施年度	総合評価	
							外部評価コメント ※ 外部評価を複数回実施している事業における掲載内容は直近の実施年度のもの ※ 下線部は経費の削減等に係る指摘・提案 ※ 【 】は、補助金等名称	
59	救急救命士養成事業	消防本部	救急課	H5	<p>[目的] 救命効果の向上を図るため救急救命士を養成し、救急隊1隊に救急救命士2人を配置するとともに、認定救命士を養成する。</p> <p>[手段] ・計画的に救急救命士及び気管挿管・薬剤投与認定救急救命士を養成する。 ・就業前教育及び再教育等の病院実習を行い救急救命士の知識や技術の向上を図る。</p>	25	B	<p>事業概要 病院前救命救護の充実を図るため、計画的に救急救命士を養成するとともに、救急救命士の病院実習などを行う。</p> <p>必要性 救命効果の向上を図るため救急救命士を養成するという非常に重要な事業であり、民間が提供できない事業として必要性が高い。</p> <p>効率性 事業の効率性を上げる工夫をすることが必要である。例えば、健康相談センターを設置して、救急隊を要請すべきかどうかを事前に相談してもらうことにより、実際に救急隊が出動すべきケースに救急救命士のマンパワーを振り向けられるようにして、効率性を上げることを検討することが必要と考えられる。</p> <p>有効性・成果指標 有効性を測るアウトカム指標が整備されていないことが課題である。多くの費用と期間を要する事業であるため、費用と期間をかけた分だけ、市民にサービスが還元されるようにすることが重要である。 原課では、全救急救命士が必要な再教育(2年間で128時間。うち48時間は病院研修)を受けて、観察力や判断力が向上したことは間違いないと認識しているということであるが、これら定性的な成果は評価することが難しい。実際に、年間260～270名の患者に対して特定行為を実施していることであるので、「心肺停止患者に対する薬剤投与件数」、「気管挿管件数」、「静脈確保件数」など、既に把握している情報に加えて、例えば、現在設置を検討している救急ワークステーションなど、民間の病院と連携して救命措置を講じることができた件数などの成果を把握し、事業の有効性を定量的に示すことが重要である。</p> <p>活動指標 救急救命士配置率を成果指標に挙げているが、これは活動指標に近い成果と考えられる。 救急救命士配置率は、24隊に2名ずつ配置する目標であるところ、24年度実績は75%となっており達成できていない。養成開始から実際に稼働するまでに8ヶ月を要すること、年間に2名しか養成する計画になっていないこと、体力的に厳しい業務であるため救急救命士として活動できる年齢層に限りがあること等を考えると、有資格者の新規採用など、この目標を早期に達成するための方策を検討することが必要である。</p> <p>その他 火災消防については近隣都市と連携協定を結んでいるが、他市からの出動に比べて、本市からの出動が圧倒的に多い状況である。救急救命士の不足を埋めるために、近隣都市と救急の協定を締結することは、市民に対する救急サービスが低下してしまう懸念があることから考えられないということであるが、救命効果の向上を図るという目的を達成するために、すべて自前で体制を整備することだけではなく、近隣都市との連携も視野に入れてはどうか。協定を締結するに当たっては、現場でのコミュニケーションの問題を解決するために、共通のガイドラインやマニュアル等を整備することも考えられる。</p>

	平成27年度の検討・改善箇所	内部評価（平成28年度評価）					今後の取組
		クロス分析 (空欄：課題なし)					
外部評価を受けた これまでの対応等	検討・改善内容	(1) 受益の偏り×受益者負担見直しの余地	(2) 同じ目的の事業の有無×廃止縮小の余地	(3) 妥当性×効率性	(4) 妥当性×有効性	(5) 事業の必要性×市が実施する必要性	評価で認識した課題等
<p>※整理済には、取組の方向性は決まっているものの未完了のものを含む。</p> <p>※検討中には、一部整理済を含む。</p>							
<p>埼玉県では、小児救急電話相談に加え、大人の救急電話相談を平成26年10月1日から開始し、夜間の急な病気やけがに関して、相談員（看護師）が電話で医療機関を受診すべきかどうかをアドバイスする取組みを開始している。越谷市では、救急車の適正利用につながるよう、救急電話相談を積極的に活用していただくことを市民に広報している。</p> <p>また、平成26年度から救急隊を2隊運用している消防署と蒲生分署については、2隊で3人の救急救命士を配置し、必要に応じて1人の救急救命士が乗り換える運用に改善した。</p>	無					<p>・退職者や救急隊員の高齢化に伴う人事異動等を考慮し、救急救命士養成人数の計画をしていく必要がある。</p> <p>B</p> <p>・救急救命士の新規養成人数については、県からの研修者受入配分割当に基づき養成しているため、増員する場合は県との連携が必要となる。</p>	<p>①平成28年度から気管挿管認定救命士を拡充することとし、気管挿管病院実習者を2名増員して、気管挿管認定者拡充に取り組んでいく。</p> <p>②平成30年度までに薬剤認定資格者を持つ救命士を拡大二行為認定資格者に養成するために、計画して養成していく。また、平成29年度からビデオ喉頭鏡気管挿管認定者を3名から5名に増員し、養成していく。</p>